

## 【施策04】子ども・子育て支援

～健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち～

◆展開方向01: 家庭における子育て力を高めます。

1	こんにちは赤ちゃん事業費	347
2	育児支援専門員派遣事業費	349
3	児童手当給付関係事業費	351
4	児童扶養手当給付関係事業費	353
5	母子家庭等自立支援給付金事業費	355
6	乳幼児等医療費助成事業費	357
7	母子家庭等医療費助成事業費	359
8	こども医療費助成事業費	361
9	神戸婦人同協会等補助金	363
10	交通遺児激励事業費	365
11	ファミリーサポートセンター運営事業費	367
12	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	369
13	保育の質の向上事業費	371
14	児童福祉関係講座等出席者負担金	373
15	子ども・子育て支援制度システム運用事業費	375
16	母子家庭等地域生活支援事業費	377
17	公立保育所維持管理事業費	379
18	公立保育所運営事業費	381
19	公立保育所地域子育て支援事業費	383
20	食育推進事業費	385
21	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	387
22	兵庫県社会福祉協議会会費	389
23	指定管理関係経費(尼崎学園)	391
24	法人保育施設等特別保育事業等補助金	393
25	法人保育施設等児童検診助成事業費	395
26	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金	397
27	産休等代替職員費補助金	399
28	児童ホーム運営事業費	401
29	児童ホーム維持管理事業費	403
30	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費	405
31	すこやかプラザ指定管理関係経費	406
32	病児病後児保育事業費	407
33	地域型保育事業従事者研修等事業費	408
34	つどいの広場施設整備事業費	409
35	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	410
36	法人保育施設等図書等購入助成事業費	411
37	次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費	412
38	子育て世帯臨時特例給付金給付関係事業費	413
39	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購入事業費	414
40	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	415

41	一時預かり事業費(公立分)	416
42	延長保育事業費(公立分)	417
43	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	418
44	施設型給付費	419
45	地域型保育給付費	420
46	一時預かり事業費	421
47	経験ある保育士配置促進事業補助金	422
48	保育の量確保事業費	423
49	保育環境改善事業費	424
50	児童ホーム整備事業費	425
51	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	426
52	子ども・子育て支援制度関係事業費	427
53	貸付関係事務経費	428
54	母子父子寡婦貸付システム運用事業費	429
55	母子父子福祉資金貸付金	430
56	市債償還金	431
57	一般会計繰出金	432

◆展開方向02: 子どもの主体的な学びや行動を支えます。

1	成人の日のつどい事業費	433
2	少年音楽隊事業費	435
3	青少年活動事業費	437
4	青少年センター管理運営事業費	439
5	青少年体育道場指定管理関係経費	441
6	子ども会活動事業費	443
7	児童育成環境整備事業費	445
8	指定管理関係経費(美方高原自然の家)	447
9	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	449
10	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	450
11	丹波少年自然の家事務組合負担金	451
12	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	452
13	青少年健全育成基金積立金	453

◆展開方向03: 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。

1	地域社会の子育て機能向上支援事業費	455
2	子育てサークル育成事業費	457
3	赤ちゃんの駅事業費	459
4	ティーンズミーティング開催事業費	461
5	公立保育所地域活動事業費	463
6	青少年指導者養成事業費	465
7	青少年健全育成啓発事業費	467
8	少年補導活動事業費	469
9	地域組織活動育成事業補助金	471
10	青少年団体活動事業費	473
11	スポーツ少年団等補助金	474
12	子ども会連絡協議会等補助金	475

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	こんには赤ちゃん事業費	4526	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市地域保健医療計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	20 衛生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 保健衛生費
			目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

①事業概要

事業実施趣旨	子育ての孤立化を防ぐために、乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行う子育て支援事業である。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結び付けることにより、地域の中で子供が健やかに育成できる環境整備づくりへとつなげている。
対象(誰を・何を)	市内在住の生後2か月頃の乳児のいるすべての家庭 ※医療機関から連絡のあったハイリスク家庭等については保健師が訪問する。
求める成果(どのような状態にしたいか)	乳児のいるすべての家庭を訪問することで、子育ての不安を軽減する。また乳児家庭が地域や関係機関とつながることで、子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。
事業概要	子育て支援の入り口として、乳児のいるすべての家庭を、生後2か月頃に訪問員(保育士)が訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービス提供等へつなげる。
実施内容	1 内容 (1)訪問員(保育士)による家庭訪問 生後2か月頃のすべての乳児に訪問できるよう、出生連絡票等より把握に努め、訪問に際して、担当保健師と調整した上で事前に電話連絡の上、訪問を行う。連絡の取れない世帯については情報誌の投かん等を行う。 訪問では、①子育てに関する情報提供、②母子の状況・養育環境の把握、③子育てに関する相談・指導を行う。 (2)継続した支援 訪問後、地区担当保健師に報告する。担当保健師は、事後フォローについて判断し、支援が必要な家庭に対しては、家庭訪問等を行い、継続した支援の必要な世帯には、育児支援専門員派遣事業等を導入する。 (3)その他、地域の見守り 地域の見守りが必要な家庭については、地域の民生児童委員や関連機関と連携し、支援体制を整える。 2 平成27年度実績 出生把握数 4,059件 対応件数 4,027件(転出を除く) ※内訪問により確認した数 3,611件89.7% 3 研修 訪問員の情報共有及び資質の向上を図るため研修・連絡会を随時実施。平成27年度事前研修+研修及び連絡会2回

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	508	536	558	
報償費	14	14	41	研修費(講師謝礼)
需用費	494	522	517	子供の健康手帳(パンフレット)、訪問グッズ、浄書等消耗品
人件費 B	20,207	20,774	19,361	
職員人工数	1.59	1.48	1.23	
職員人件費	12,571	11,704	9,813	
嘱託等人件費	7,636	9,070	9,548	
合計 C(A+B)	20,715	21,310	19,919	
C 国庫支出金	3,171	3,229	3,272	平成26年度保育緊急確保事業補助金(国1/3、県1/3)
県支出金	2,714	2,754	3,272	
市債				平成27年度以降地域子ども子育て支援事業交付金(国1/3、県1/3)
その他				
一般財源	14,830	15,327	13,375	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	訪問実施率(家庭訪問で実際に対象者に会えた割合) (成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	一年度	25年度	86.3	26年度	89.4	27年度	89.7
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 事業開始7年目となり、事業が周知され、訪問員の資質の向上も併い、訪問実施率は年々高くなっている。訪問拒否や居住不明等で状況が把握できない家庭については3か月児健診等で状況把握を行っている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年4月児童福祉法により、「生後4か月までの全戸訪問事業」は「乳児全戸家庭訪問事業」として位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成27年度からは「地域子ども子育て支援事業」の補助対象事業となっている。子育てが始まる生後2か月頃の乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報を提供し、相談を受けることで、子育ての不安や育児負担の軽減につながっている。また、訪問員は、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、必要に応じて地域や関係機関とつながることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図っている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、法に基づいて市の努力義務となっており、乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より(平成25年4月1日現在)事業実施率:全国95.3%、兵庫県下100%となっている。阪神間他都市の訪問員を比較すると、宝塚市、川西市が尼崎市と同様に保育士が訪問。西宮市、伊丹市は民生児童委員が訪問。芦屋市は在宅保健師等が訪問。三田市は研修を積んだ先輩ママが訪問している。また、本事業は国の乳児家庭全戸訪問事業として、ガイドラインに内容やあり方が定められており、本市も、その内容に沿って実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	保健師の訪問や乳幼児健診等、母子保健対策事業の流れの一環として実施している。訪問員は、対象者の把握や訪問結果の報告を担当保健師と常に連携しながら実施している。これにより支援の必要な世帯には適切なサービスをより早期に導入することができていることから民間委託はなじまない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 地域での孤立予防という観点からは、地域住民と協働で取り組む必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	こんには赤ちゃん事業における訪問実施率が年々増加している。生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備していく。これらことから、訪問実施率の向上を図る。また、妊娠期から子育て期に関する不安や悩みを支援することは、子育て期の不安感の軽減につながることから、切れ目のない支援体制の構築を検討する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	育児支援専門員派遣事業費	4527	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、母子保健法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	20 衛生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 保健衛生費
			目	30 母子保健対策費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	健康増進課
所属長名	森田 幸子		

① 事業概要

事業実施趣旨	妊娠期や出産後の早期に育児支援が必要な家庭に対して支援が入ることによって、子育て不安の解消に効果が見られている。一方、虐待が疑われる複雑な家庭への支援も多くあり、関係機関との連携強化や専門員の質の向上を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	妊娠・出産・子育て期(概ね児が1歳に達するまで)の家庭で、養育支援を必要とする市内在住の妊婦及び養育者。
求める成果(どのような状態にしたいか)	妊娠期から出産後間もない時期、子育てに対して不安を抱える家庭や、様々な要因で養育支援を必要とする家庭に対して、ある一定期間継続的に育児支援専門員を派遣することで、養育者の心身の負担を軽減し、健やかな母子関係を築き、養育者自身が子育てに自信を持てることを目的とする。
事業概要	妊婦又は対象児がおおむね1歳に達するまでの養育者で、育児支援が必要な家庭に、育児支援専門員(助産師、保健師、看護師、保育士)を2週間に1回程度継続して派遣し、子育ての不安の軽減及び母子関係の定着を図る。
実施内容	<p>&lt;育児支援の内容&gt;(家庭内での育児に関する具体的な援助)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>産褥期の母子に対する育児指導</li> <li>未熟児や多胎児等に対する育児指導、栄養指導</li> <li>養育者(妊婦も含む)に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導</li> <li>若年の養育者に対する育児相談・指導</li> </ol> <p>&lt;派遣期間及び回数&gt;</p> <p>派遣回数は、原則2週間に1回とし、対象児がおおむね1歳に達した時点で終了とし、派遣期間は6か月ごとに当該対象者の状況等を調査し、見直しを図る。</p> <p>&lt;実績&gt; 延べ派遣件数 平成25年度1,128件 平成26年度665件 平成27年度564件          実派遣件数 平成25年度136件 平成26年度82件 平成27年度69件</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,050	3,394	4,238	
報償費	2,016	3,332	4,175	育児支援専門員派遣費、研修費
需用費	34	62	63	家庭訪問用品等
使用料及び賃借料				
人件費 B	2,451	2,451	2,521	
職員人工数	0.31	0.31	0.26	
職員人件費	2,451	2,451	2,080	
嘱託等人件費			441	
合計 C(A+B)	4,501	5,845	6,759	
C 国庫支出金	1,529	1,458	1,412	平成26年度:保育緊急確保事業補助金(国1/3、県1/3)
県支出金	684	1,131	1,412	
市債				平成27年度以降:地域子ども子育て支援事業交付金(国1/3、県1/3)
その他				
一般財源	2,288	3,256	3,935	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	子育てに自信がない母親の減少							単位	-		
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	25年度	-	26年度	-	27年度	-
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	終了時のアンケート結果から、全体の75%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、不安を解消できた、育児に前向きになれた等の意見があった。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	平成21年4月児童福祉法により「養育支援訪問事業」として、位置付けられ、全ての市町村で事業が効果的に実施されることが求められている。また、平成27年度からは「地域子ども子育て支援事業」の補助対象事業となっている。医療機関から養育支援が必要な家庭の情報提供書は、平成27年度は414件となっており、全出生数の10.36%を占めている。早期の対応から必要な育児支援につなげていくことは、子育て不安の軽減、虐待予防の取組みとして必要かつ有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	厚生労働省令で定めるところにより、児童の育成に資するために実施するものであり、要支援家庭に対する受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	厚労省調査より(平成25年4月1日現在)、事業実施率、全国市町村70.3%、兵庫県下85.4%となっている。本市では、本事業が児童福祉法に位置付けられる前の平成17年7月より事業を行い、母子保健対策の一環として、医療機関との連携を生かし、妊娠期から産後間もない早期に、養育支援が必要な家庭を把握し、本事業につなげて実施している。近隣他都市では、児童福祉法の観点から18歳未満の児童家庭を対象に専門的相談支援の他、育児家事援助を実施しているところもある。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	医療機関からの情報提供や、こんにちは赤ちゃん事業等により把握した対象者に対して、他機関や他職種と連携を図りながら、子育て支援の一連の流れとして本事業の活用を行っていることから、本市においては民間委託はなじまない。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 要保護児童ケースも含まれることから、行政が主体となり実施する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	維持	育児不安や養育力が低下している家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から専門員を2週間に1回程度継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。このことで、養育者の心身の負担を軽減し、自信を持って子育てを行っていくことにつながっている。終了時のアンケート結果からも、育児不安の軽減につながっていることが分かり、満足度も高い結果となっている。また、虐待リスクの高い家庭に対しては、定期的に訪問することで、児の発達状況の確認やリスクの軽減にもつながっている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となることから、引き続き専門員の研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備していく。また、社会福祉協議会が実施している産後ヘルパー事業と対象ケースが重なることが想定されることから、情報共有、連携支援を図る。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	児童手当給付関係事業費	3D41	事業分類	法定事業
根拠法令	児童手当法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和46年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため に児童手当を支給する。																									
対象 (誰を・何を)	0歳から中学校修了までの児童を養育している者(平成24年6月分から所得制限あり)																									
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。																									
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し手当を支給する。 支給月額 (所得制限額未満である者) 3歳未満 15,000円、3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 (所得制限額以上である者) 5,000円																									
実施内容	<p>1 支給状況について</p> <table border="1"> <tr> <td>・平成27年6月支払</td> <td>33,550 件</td> <td>2,404,005,000 円</td> </tr> <tr> <td>・平成27年10月支払</td> <td>33,858 件</td> <td>2,381,845,000 円</td> </tr> <tr> <td>・平成28年2月支払</td> <td>34,518 件</td> <td>2,447,875,000 円</td> </tr> <tr> <td>・随時払等(年間)</td> <td></td> <td>127,795,000 円</td> </tr> <tr> <td>・平成27年度決算</td> <td></td> <td>7,361,520,000 円</td> </tr> </table> <p>2 受付事務について</p> <table border="1"> <tr> <td>・認定請求書受付件数</td> <td>3,502 件</td> </tr> <tr> <td>・額改定請求書受付件数</td> <td>1,865 件</td> </tr> <tr> <td>・現況届受付件数</td> <td>33,367 件</td> </tr> <tr> <td>・受給権消滅者件数</td> <td>437 件</td> </tr> </table>			・平成27年6月支払	33,550 件	2,404,005,000 円	・平成27年10月支払	33,858 件	2,381,845,000 円	・平成28年2月支払	34,518 件	2,447,875,000 円	・随時払等(年間)		127,795,000 円	・平成27年度決算		7,361,520,000 円	・認定請求書受付件数	3,502 件	・額改定請求書受付件数	1,865 件	・現況届受付件数	33,367 件	・受給権消滅者件数	437 件
・平成27年6月支払	33,550 件	2,404,005,000 円																								
・平成27年10月支払	33,858 件	2,381,845,000 円																								
・平成28年2月支払	34,518 件	2,447,875,000 円																								
・随時払等(年間)		127,795,000 円																								
・平成27年度決算		7,361,520,000 円																								
・認定請求書受付件数	3,502 件																									
・額改定請求書受付件数	1,865 件																									
・現況届受付件数	33,367 件																									
・受給権消滅者件数	437 件																									

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,510,101	7,382,419	7,304,979	
需用費	2,313	2,218	2,647	通知書等
役務費	35	34	38	厚生労働省行政総合情報システム通信費
委託料	9,754	18,566	9,928	派遣業務委託等
扶助費	7,497,950	7,361,520	7,292,130	児童手当支給額
その他	49	81	236	旅費、コピー機リース
人件費 B	30,299	39,317	43,420	
職員人工数	4.09	4.98	5.42	
職員人件費	29,094	38,721	42,598	
嘱託等人件費	1,205	596	822	
合計 C (A+B)	7,540,400	7,421,736	7,348,399	
C 国庫支出金	5,242,279	5,144,448	5,091,773	児童手当負担金及びシステム改修補助費
市債	1,134,801	1,111,207	1,100,177	児童手当負担金
市債				
その他				
一般財源	1,163,320	1,166,081	1,156,449	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童手当の適正支給(目標値は「現況届提出者数/現況届対象者数(%)」) (法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	99.6	26年度	98.8	27年度	99.5
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 現況届の提出については、市報やホームページ等で広く周知するとともに、未提出者には再送付を行うなど申請勧奨を徹底し、同手当の適正な支給を実施した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。
---------	----------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受給者への給付事務であり、受益者負担になじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	繁忙期における受付・審査業務等、手当支給に係る業務について、委託により実施している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 法定事務である。

⑧総合評価

総合評価	維持	制度の内容や必要な手続き等について、案内文の送付をはじめ市報やホームページ等で広く周知するとともに、コールセンターの活用など、分かりやすい説明に努めたことにより、適正に手当を支給することができた。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	手当の制度内容や手続き方法について、市民に分かりやすく周知し、適正な支給を行う。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童扶養手当給付関係事業費	3D45	事業分類	法定事業
根拠法令	児童扶養手当法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和36年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子等のひとり親家庭の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化している。ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭の自立支援を進めていく。																	
対象 (誰を・何を)	ひとり親家庭の児童、保護者等																	
求める成果 (どのような状態にしたいか)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図る。																	
事業概要	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。(所得制限あり) 児童1人 全部支給の場合の月額42,000円、児童1人 一部支給の場合の月額41,990円～4,960円 第2子加算5,000円、第3子以降加算3,000円																	
実施内容	1 支給状況について	<table border="1"> <tr> <td>平成27年4月支払</td> <td>5,034 件</td> <td>777,764,950 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年8月支払</td> <td>4,771 件</td> <td>755,480,910 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年12月支払</td> <td>4,675 件</td> <td>738,405,870 円</td> </tr> <tr> <td>随時払等(年間)</td> <td></td> <td>63,210,020 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算</td> <td></td> <td>2,334,861,750 円</td> </tr> </table>		平成27年4月支払	5,034 件	777,764,950 円	平成27年8月支払	4,771 件	755,480,910 円	平成27年12月支払	4,675 件	738,405,870 円	随時払等(年間)		63,210,020 円	平成27年度決算		2,334,861,750 円
	平成27年4月支払	5,034 件	777,764,950 円															
平成27年8月支払	4,771 件	755,480,910 円																
平成27年12月支払	4,675 件	738,405,870 円																
随時払等(年間)		63,210,020 円																
平成27年度決算		2,334,861,750 円																
2 受付事務について	<table border="1"> <tr> <td>認定請求書受付件数</td> <td>596 件</td> </tr> <tr> <td>増額改定請求書受付件数</td> <td>66 件</td> </tr> <tr> <td>現況届受付件数</td> <td>5,159 件</td> </tr> <tr> <td>資格喪失件数</td> <td>1,059 件</td> </tr> <tr> <td>現況届未提出者数</td> <td>132 件</td> </tr> <tr> <td>一部支給停止適用除外事由届出件数</td> <td>2,738 件</td> </tr> </table>		認定請求書受付件数	596 件	増額改定請求書受付件数	66 件	現況届受付件数	5,159 件	資格喪失件数	1,059 件	現況届未提出者数	132 件	一部支給停止適用除外事由届出件数	2,738 件				
認定請求書受付件数	596 件																	
増額改定請求書受付件数	66 件																	
現況届受付件数	5,159 件																	
資格喪失件数	1,059 件																	
現況届未提出者数	132 件																	
一部支給停止適用除外事由届出件数	2,738 件																	

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,384,173	2,342,805	2,460,894	
需用費	901	904	941	通知書等
委託料	1,403	3,788	1,537	システム保守業務等
使用料及び賃借料	3,261	3,251	3,267	コピー機リース
扶助費	2,378,608	2,334,862	2,455,149	児童扶養手当支給額
人件費 B	30,474	31,626	35,353	
職員人工数	4.91	3.73	3.57	
職員人件費	25,536	27,869	29,002	
嘱託等人件費	4,938	3,757	6,351	
合計 C (A+B)	2,414,647	2,374,431	2,496,247	
C 国庫支出金	790,093	783,783	818,383	児童扶養手当負担金及びシステム改修補助費
市債				
その他				
一般財源	1,624,554	1,590,648	1,677,864	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	手当の適正支給(目標値は「現況届提出者数/現況届対象者数(%)」(法定事業であり、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定))							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	96.7	26年度	96.8	27年度	97.5
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った		現況届について、市報やホームページ等で広く周知し、また、未提出者には再送付を行うなど申請勧奨を徹底し、受給資格の審査、確認と同手当の適正な支給を実施した。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法定事務である。	
---------	----------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	受給者への給付事務であり、受益者負担になじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—	
---------------	---	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	A B C D E	法定事務である。
	現状	○
	将来像	

⑧総合評価

総合評価	維持	児童扶養手当は手続きが非常に煩雑であること、対象者の生活実態を把握するなかで支給決定を行う必要があることなど、制度内容そのものが複雑であることから、分かりやすい説明に努める必要がある。同手当はひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するための経済的支援策の一つであるが、その支給にあたっては公正かつ適正に行わなければならない。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	児童扶養手当のより適正な支給に努める。また、ひとり親家庭が抱える問題は複雑・多様化しており、手当の支給のみならず、就労支援や生活相談など、よりきめ細かな対応が求められている。ひとり親家庭の自立に向けて、より綿密に関係部署との連携を図れるよう努めていく。
--------	--

# 平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費	3D48	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等職業訓練促進給付金事業実施要綱等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

## ①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭等の子どもの健全な育成を図るため、母子家庭等への自立支援を進めていく。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父
求める成果(どのような状態にしたいか)	教育訓練講座の受講や生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間の経済的負担を給付金として支給することにより、負担の軽減や資格取得を容易にする。資格取得後はその資格を活用して就職することにより母子家庭等の生活の安定につなげる。
事業概要	母子家庭の母、父子家庭の父の就業を促進するため、自立支援として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る期間の生活費の一部を助成する。 ※平成25年度より父子家庭が対象になるとともに支給期間が改定。
実施内容	<p>&lt;支給対象者&gt; 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p>&lt;事業内容&gt; 1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。(対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成25年度:12件 186,108円、平成26年度:3件90,560円、平成27年度:5件60,337円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円(平成25年度入学者は月額100,000円)、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成25年度:28件 33,088,000円、平成26年度:26件28,513,500円、平成27年度:23件18,639,000円</p>

## ②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	28,617	18,709	25,890	
需用費	13	10	15	消耗品費
扶助費	28,604	18,699	25,875	給付金
人件費 B	2,418	2,574	2,610	
職員人工数	0.40	0.27	0.26	
職員人件費	1,977	2,140	2,079	
嘱託等人件費	441	434	531	
合計 C(A+B)	31,035	21,283	28,500	
C 国庫支出金	23,668	15,030	19,404	母子家庭自立支援給付金事業費等補助金
市債				
その他				
一般財源	7,367	6,253	9,096	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	高等職業訓練促進給付金を利用して資格を取得した母子家庭の母の就職率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	100	26年度	100	27年度	100
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 母子家庭自立支援給付金の受給者は増加している。現在の厳しい経済状況では就職も厳しい状況にあるが、高等職業訓練促進給付金事業の利用により資格を取得した者については、引き続き就学している者を除いて就労につながった。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関においては、一定期間のカリキュラムを受講する必要があり、母子家庭等の経済的自立に効果が高いものであるが、受講期間中の生活の不安から意欲はあっても足踏みせざるを得ない状況にあることから、その期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供することが必要である。そこで、母子家庭の母、父子家庭の父の就職の際に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練受講期間中の生活負担の軽減を目的に給付金を支給している。
---------	---

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国の基準に基づく母子家庭等の自立支援のための給付制度である。

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	給付件数、対象資格(看護師、介護福祉士等)等について、他自治体と人口規模を勘案して比較すると、概ね同水準で実施している。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	母子家庭等自立支援給付金については、対象者が事業実施者である市に申請を行い、市において支給要件に該当しているかなどの審査を行い、支給決定をしている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 市が支給業務を行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

## ⑧総合評価

総合評価	維持	現在、国において「福祉から就労」へと支援策の転換が進められている。現在の厳しい経済状況下にあるなかで就職することは困難な状況にあるが、当該事業を活用し資格取得後に就労につながっているケースは多く、母子家庭の生活の安定に寄与している。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭の自立支援のための必要な施策であり今後も継続する。各種給付金については、市報やホームページ等を活用し周知を分かりやすく行うとともに、引き続き給付金の適正な支給を行う。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	乳幼児等医療費助成事業費	3D4A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和48年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

① 事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、乳幼児等が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民(0歳児以外は所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	0歳から小学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く)を助成する。(0歳児以外は所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する0歳から小学3年生までの市民(0歳児以外は所得制限あり)を対象に保険診療に係る自己負担分(小学1～3年生の通院のみ、一部負担金を除く)を助成。 (所得制限額:保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満)  <対象者数及び年間助成総件数> 平成23-31,130人・449,829件、平成24-30,857人・455,097件、平成25-30,557人・455,238件、平成26-30,250人・466,260件、平成27-29,525人・467,305件 <平成27年度実績> 年間助成総額: 891,166千円  【市単独事業】 通院:未就学児無料 入院:無料 <平成27年度実績(年間助成総額)> 348,498千円 <平成28年度当初予算(年間助成総額)> 332,002千円

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	958,630	955,228	914,494	
需用費	2,252	2,054	1,984	受給者証関係等の消耗品費
委託料	61,841	62,008	60,283	事務委託料
扶助費	894,537	891,166	852,227	年間助成総額
人件費 B	10,022	15,022	14,436	
職員人工数	0.97	1.66	1.46	
職員人件費	7,669	13,156	11,677	
嘱託等人件費	2,353	1,866	2,759	
合計 C(A+B)	968,652	970,250	928,930	
C 国庫支出金				
県支出金	281,050	282,459	291,752	乳幼児等医療費補助金(補助率:1/2)
市債				
その他				
一般財源	687,602	687,791	637,178	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	1,614	達成年度	28年度	25年度	1,908	26年度	1,919	27年度	1,907
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 1件当たりの医療費助成額が目標値を継続的に上回っていることから、保護者等が負担すべき額(保険診療医療費の2割もしくは3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、さらなる満足度につながった。今後も子育て家庭の負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	乳幼児等は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断早期治療等に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業は経済的負担を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、所得制限・通院は平均水準、入院は同水準である。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	福祉医療費請求書の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、医療機関等への事務処理費の支払事務を兵庫県福祉医療処理事務所等へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取り組まなければならない、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	母子家庭等医療費助成事業費	3D4K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

①事業概要

事業実施趣旨	所得金額の低いひとり親家庭の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、ひとり親家庭の世帯員が疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)(所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	母子家庭等の市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(一部負担金相当額を除く)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する配偶者のいない母(父)で、18歳以下(年度末)の児童を扶養する市民とその児童(父母のいない児童を含む)(所得制限あり)を対象に、保険診療に係る自己負担分(一部負担金を除く)。ただし、児童の入院の一部負担金なし)を助成。 (所得制限額:母(父)・扶養義務者の所得が19万円未満(扶養家族1人につき38万円増)もしくは母・(父)・扶養義務者が市民税非課税で年収収入を加えた所得が80万円以下) <対象者数・年間助成総件数・年間助成総額> 平成26年度-7,050人・77,107件・207,435千円、平成27年度-5,186人・57,537件・159,283千円 【市単独事業】 ・20歳に達する年度末までの高校在学中の児童を看護する母と児童(県制度は20歳未満の高校在学中の児童を看護する母と児童)(父子家庭と遺児も対象) ・児童の入院:無料 <平成27年度実績(年間助成総額)>4,112千円 <平成28年度当初予算(年間助成総額)>1,838千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	218,094	167,248	153,848	
需用費	547	408	398	受給者証関係等の消耗品費
委託料	10,112	7,557	7,111	事務委託料
扶助費	207,435	159,283	146,339	年間助成総額
人件費 B	8,726	9,099	11,402	
職員人工数	1.23	1.14	1.40	
職員人件費	8,533	8,214	10,268	
嘱託等人件費	193	885	1,134	
合計 C(A+B)	226,820	176,347	165,250	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債	76,691	60,570	57,800	母子家庭等医療費補助金(補助率:2/5)
その他一般財源	150,129	115,777	107,450	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	2,447	達成年度	28年度	25年度	2,539	26年度	2,690	27年度	2,768
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 1件当たりの医療費助成額が目標値を上回ったことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の3割相当額から一部負担金を除いた額)を抑えることができ、本人及びその家庭の満足度につながった。今後もひとり親家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	経済基盤の弱いひとり親家庭に対して、医療費の一部を助成することによって、経済的負担を軽減することができる。また、医療費の助成を受けることによって安心して医療を受けることができるため、ひとり親家庭の精神的負担の軽減にも寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	通院・入院の一部負担金と所得制限について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、通院の一部負担金は平均水準、入院は児童負担なしのため高水準である。しかしながら、所得制限は平成26年7月より県の見直しに合わせて、本市も県制度どおり見直したことから、市単独で所得制限を拡充している市よりも低水準である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	福祉医療費請求書の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、医療機関等への事務処理費の支払事務を兵庫県福祉医療処理事務所等へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。

⑧総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、本人又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。しかし、医療費助成制度の内容が複雑であることから、今後も市民へのわかりやすい説明に努め、制度への理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。
--------	---



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	子ども医療費助成事業費	3D4M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	健康福祉局	課	福祉医療課
所属長名	今井 雅雄		

① 事業概要

事業実施趣旨	保護者又は扶養義務者の医療費における経済的負担及び精神的負担を軽減し、子どもが疾病等になった場合でも安心して暮らせる環境をつくるため実施している。
対象(誰を・何を)	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民(所得制限あり)
求める成果(どのような状態にしたいか)	医療費の一部を助成することにより、保護者又は扶養義務者の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分(通院は一部負担金を除く。)を助成する。(所得制限あり)
実施内容	健康保険に加入する小学4年生から中学3年生までの市民(所得制限あり)を対象に、通院は保険診療に係る自己負担分の1/3を助成、入院は保険診療に係る自己負担分全額を助成。(所得制限額:保護者・扶養義務者の市民税所得割額の合計額が23万5千円未満) <制度の推移> 平成22年4月より、小学4年生から中学3年生までの市民を対象に、入院の1/3助成を開始。 平成23年10月より、小学4年生から小学6年生までの市民を対象に、通院の1/3助成を開始。 平成24年7月より、入院の自己負担を全額助成に拡充。 平成25年7月より、通院の対象者を小学4年生から中学3年生までの市民に拡充。 <対象者数・年間助成総件数・年間助成総額(平成27年度のみ)> 平成25-入院380件 通院13,985人(小学生7,565人中学生6,420人)・84,432件、平成26-入院383件・25,141千円 通院15,022人・112,487件、平成27-入院406件・26,394千円 通院15,457人・117,545件・81,096千円 【市単独事業】 入院:無料 <平成27年度実績(助成総額)> 17,598千円 <平成28年度当初予算(年間助成総額)> 17,125千円

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	107,474	112,338	112,942	
需用費	1,093	1,103	1,041	受給者証関係等の消耗品費
委託料	3,562	3,750	3,748	事務委託料
扶助費	102,819	107,485	108,153	年間助成総額
人件費 B	4,489	2,932	5,556	
職員人工数	0.41	0.31	0.49	
職員人件費	3,242	2,457	3,919	
嘱託等件費	1,247	475	1,637	
合計 C(A+B)	111,963	115,270	118,498	
C				
国庫支出金				子ども医療費補助金
県支出金	49,916	48,847	52,356	(補助率 入院:10/10 通院:1/2)
市債				
その他				
一般財源	62,047	66,423	66,142	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1件当たりの医療費助成額(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)※目標・実績の上段が入院、下段が通院							単位	円	
目標・実績	目標値	20,179	達成年度	28年度	25年度	62,436	26年度	65,642	27年度	64,998
		703			688	691		690		
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 通院の実績値は目標値を概ね維持し、入院の実績値は目標値を大幅に上回ったことから、受給者が負担すべき額(保険診療医療費の3割相当額の1/3もしくは全額)を抑えることができ、満足度につながった。今後も子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう安定的な事業を継続するよう努めたい。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子供は成人と比べて医療機関等での受診率が高いため、医療費の一部を助成することによって、子育て家庭への経済的負担及び精神的負担の軽減や疫病の早期診断・早期治療等に寄与している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は経済的負担を軽減する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	所得制限と通院・入院の一部負担金について、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、川西市)と比較すると、所得制限・通院(平成25年7月から対象者を中学3年生まで拡充)は平均水準、入院は同水準である。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	福祉医療費請求書等の審査及び医療費支払事務を専門的な知識・経験を有する兵庫県国民健康保険団体連合会へ、また、受給者証印刷・封入封かん業務を市内業者へ委託可能であり、既に実施済みである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	内容
	A B C D E	県制度に基づいて事業を実施しており、医療費の助成という観点から見ても、今後も行政が主体となり事業を実施していく必要がある。
現状		●
将来像		○

⑧ 総合評価

総合評価	維持	医療費の一部を助成することにより、子育て家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう今後も事業を安定的に継続させる必要がある。また、引き続き制度の周知に努め、市民の理解を深めるよう工夫しながら取り組む。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	医療費助成制度に対する理解を深めるために、市民へのわかりやすい説明とこれまでも実施してきた広報誌やホームページでの周知を図る。また、核家族化が進み、子供を取り巻く環境が大きく変貌している状況下で、社会全体で子育てに取り組まなければならない、今後の社会の動向を注視しながら事業を行っていく必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	神戸婦人同協会等補助金	3D6K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和50年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により児童養護施設や里親に措置された児童の適正な養護・保護を進めるためには、施設など生活環境の改善とよりきめ細かな対応等支援の充実が必要であることから、市内の児童養護施設「子供の家」を運営している神戸婦人同協会等に対して補助金を支出する。
対象(誰を・何を)	要保護児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童養護施設等において、措置された児童の適正な養護・保護を行うとともに、入所児童等の個性の伸張と自立に向けて規範意識の醸成等に取り組む。
事業概要	児童養護施設の円滑な運営を通じて、児童の養護、処遇環境の充実を図る。
実施内容	<p>1 神戸婦人同協会子供の家運営補助金 平成28年3月1日現在 定員45人のうち措置児童数39人、そのうち尼崎市の児童数は29人 国が内容を定めて、都道府県から支弁されている措置費にて、生鮮食料品を始め衣料品等の日用品、光熱水費、燃料費等を補っているが、発育盛りの児童の給食材料費の補助に充て、児童の栄養の改善及び体力の増強を図る。 ・補助金額 1,000,000円</p> <p>2 兵庫県阪神南地区里親会補助金 保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境がよくないために保護しなければならない児童の中には、施設入所よりも里親として登録している個人の家庭に措置するほうが、児童の育成等に効果が見込まれる場合がある。これら里親たちが登録している兵庫県阪神南地区里親会において、①里親制度の推進、②児童の養育技術、環境調査、その他児童福祉に関する研修、研究、③関係団体に対する連絡並びに意見の具申などを行っていることから、里親事業の推進と児童福祉の向上を図るため補助を行う。 ・補助金額 10,000円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,010	1,010	1,010	
食糧金補助及び交付金	1,010	1,010	1,010	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,089	1,089	1,090	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,089	1,089	1,090	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	入所児童数(入所児童の養育環境の充実等のための補助金であり、成果指標の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 入所児童の養護環境の充実、改善に向けてきめ細かな支援を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	入所児童はそれぞれ個別の事情により施設入所等を余儀なくされたところであり、児童の適正な養護・保護を行うとともに、個々の児童に応じたきめ細かな養護・支援の実施が必要である。尼崎市の児童が多く入所している尼崎学園と子供の家の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作るべきではないことから必要な事業である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	当該補助金については、本市が設置している児童養護施設尼崎学園と市内にある児童養護施設「子供の家」の間で給食材料費など生活環境においてできる限り格差を作らないことを趣旨として実施しているものであること、また、阪神南地区の里親事業の推進を図るためのものであることから、他自治体との比較にはなじまない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	行政の責任と主体性により行う業務である。

⑧総合評価

総合評価	維持 児童養護施設における入所児童の養護環境の充実、改善等を図るための補助金であり必要な取組である。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	子供の家等への補助については、当該施設等の状況を踏まえるとともに、尼崎学園の状況との整合性を図りながら取り組む。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	交通遺児激励事業費	3D71	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市交通遺児激励金支給条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	本市の交通事故による死者数は、平成27年度の19人で前年に比べ10人増加している。事故にあった被害者等は、多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その支援は事故そのものをなくす取組と同様に重要である。
対象 (誰を・何を)	交通遺児 (自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した児童)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	激励金の支給及びその他激励事業を通じて、遺児が受けた多大な打撃を少しでも緩和し、その健やかな育成と福祉の増進に寄与する。
事業概要	自動車の運行によって生じた交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金等を支給することによりその健やかな育成と福祉の増進を図る。 対象者は市内に1年以上居住する義務教育等就学中又は就学しようとする児童で、保護者が交通事故により死傷した者 (障害の場合は1～3級) (激励事業は高校生も対象)。
実施内容	1 交通遺児激励金 交通遺児のため激励金を支給 (対象 就学しようとする児童、小・中学生) ・就学激励金: 年32,400円・入学準備金 (小学校): 20,000円・入学準備金 (中学校): 24,000円・進学準備金もしくは就職準備金: 24,000円 (選択) ※ 就学激励金の対象は小・中学生 ■受給者数 (交通遺児の保護者) 平成26年度: 5人、平成27年度7人 ■激励金実績 平成26年度: 児童数10人、就学激励金252千円 (小学生4人、中学生6人)、入学準備金 (小学生) 20千円 (1人)、進学・就職準備金 (中学卒業) 24千円 (1人) 合計296千円 平成27年度: 児童数13人、就学激励金378千円 (小学生7人、中学生6人)、入学準備金 (中学生) 24千円 (1人)、進学・就職準備金 (中学卒業) 96千円 (4人) 合計498千円 2 交通遺児激励品 交通遺児のための寄付金に基づき商品券を支給 (対象 就学しようとする児童、小・中高校生) ■受給者数 (交通遺児の保護者) 平成26年度: 9人、平成27年度8人 ■激励品実績 平成26年度: 児童数16人 400千円 平成27年度: 児童数15人 435千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	695	933	373	激励金品
扶助費	695	933	373	
人件費 B	395	476	240	
職員人工数	0.05	0.06	0.03	
職員人件費	395	476	240	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,090	1,409	613	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	400	437		寄付金
一般財源	690	972	613	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	激励金等の適正支給 (目標値は「認定件数/申請者数 (%)」(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定))							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	100	26年度	100	27年度	100
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 交通遺児の保護者による申請内容を審査し、適正に支給を行うとともに、事業周知について、市報・HPの活用、関係団体等との連携を実施している (支給対象者の把握について、死亡届による死因の審査等を実施するのは個人情報保護の観点から不可能であることから、事業周知を徹底している)。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	交通遺児は、交通事故で保護者が死傷したことにより多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けており、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的とした当該事業は、事故そのものが無くならない限り必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	交通遺児や災害遺児に関する手当として、約半数の中核市で実施している。
---------------	------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	当該事業は個人情報及び寄付金を取り扱うため、市民と協働するには適さない。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	交通事故によって多大な肉体的、精神的及び経済的打撃を受けた交通遺児に対する支援は必要であり、今後も適正な支給と事業の周知徹底を図っていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	支給対象者の把握については個人情報保護の観点から不可能なため、引き続き市報・HPを活用して事業周知を徹底していく。
--------	---

# 平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費 3D7G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市ファミリーサポートセンター運営事業実施要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

① 事業概要

事業実施趣旨	家庭における子育てを地域社会が支えることの必要性を社会全体で認識するため、行政・事業者等の枠組みにとらわれずに地域で支え合うような機会を提供するとともに、子育ての悩みや負担感の軽減に向けた取組を推進する必要があるため、実施している。
対象(誰を・何を)	育児の援助を受けたい人
求める成果(どのような状態にしたいか)	家庭における子育てを地域社会が支え、子育て家庭の子育ての悩みや負担感の軽減につなげる。
事業概要	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。
実施内容	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。 (利用料金)1時間800円～900円 (実績) 平成25年度:会員数1,648人(依頼会員1,221人、協会員349人、依頼・協会員78人)、件数2,699件 平成26年度:会員数1,788人(依頼会員1,332人、協会員373人、依頼・協会員83人)、件数2,583件 平成27年度:会員数1,830人(依頼会員1,369人、協会員382人、依頼・協会員79人)、件数1,984件 (平成27年度実績内訳) ・保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり 852件 ・保育施設までの送迎 220件 ・児童ホーム終了後の子どもの預かり 297件 ・学校の放課後の子どもの預かり 28件 ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり 19件 ・買物等外出の際の子どもの預かり 9件 ・小学校、養護学校等の登校前の子どもの預かり 88件 ・習い事等への子どもの送迎 192件 ・その他 279件

② 事業費 (単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,590	5,849	5,849	
委託料	4,590	5,849	5,849	運営委託料
人件費 B	395	793	800	
職員人工数	0.05	0.10	0.10	
職員人件費	395	793	800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,985	6,642	6,649	
C 国庫支出金	1,530	1,949	1,949	子ども・子育て支援交付金(H27)
県支出金	1,530	1,949	1,949	子ども・子育て支援交付金(H27)
市債				
その他				
一般財源	1,925	2,744	2,751	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	登録会員数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	25年度	1,648	26年度	1,788	27年度	1,830
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 前年度に比べ増加しており、子育ての悩み・負担感の軽減に資するための、地域で支える仕組みづくりは着実に進んでいる。									

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、登録者数は年々増加しており、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。
---------	---

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	一定の負担を受益者に求めている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内では、約6割の市町が当該事業を実施している。
---------------	----------------------------

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	社会福祉協議会に委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 社会福祉協議会に委託している。

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	登録会員数は年々増加しており、目標値を概ね達成している。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図りつつ、地域で互いに子育てを支え合う仕組みづくりに寄与している。
------	----	---

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	地域で支え合い子育てを支援するための有効な取組であり、今後とも市報等の紙媒体による定期的な情報発信を行うとともに、ホームページにおいて関連事業としてリンクさせるなど、情報を求める側の視点に立ったより分かりやすい情報発信を行い、登録会員数や利用件数の更なる増加を図る。また、活動中の事故や会員間のトラブルを未然に防止し、子どもの安心・安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協会員との顔合わせの立会いや困難事例に対応する関係機関との連絡・相談・調整等のつなぎについても強化していく。
--------	---



平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費 3D87	事業分類	ソフト事業
根拠法令	つどいの広場事業実施要綱、あまがさきキッズサポーターズ活動要領	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	少子化、核家族化の進行、地域での人とのふれあいの希薄化などの影響で、家庭で子育てををする保護者が孤立する傾向にあり、子育てに関する悩みや負担感を持つ保護者が多い中、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場を設置するとともに、子育て支援情報誌を発行する。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者同士が仲間となって、喜びや楽しさ、不安や悩みを共有したり、解決策の情報を交換することで、子育ての悩みや負担感の軽減が図られる。子育てしやすい環境を創出し、親としての本来の子育て力が発揮できるとともに子どもの健やかな成長につなげる。
事業概要	地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場(つどいの広場)を設置する。
実施内容	1 あまがさきキッズサポーターズ支援事業(情報の提供) 市民の手作りによる、地域の子育て情報誌「ビギナス」、あまっこ子育てハンドブックの発行を行う。 <平成27年度実施状況>・地域の子育て支援情報誌の発行「ビギナス」年3回 各6,000部・あまっこ子育てハンドブックの発行 10,000部・サポーター数 平成25年度:9人、平成26年度:10人、平成27年度:9人 2 つどいの広場事業 主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 <設置箇所数と延べ利用者数>平成25年度:8か所・48,529人、平成26年度:10か所・62,595人、平成27年度:10か所・69,019人 3 一時預かり事業 <設置箇所数と延べ利用実績>平成25年度:3か所・405人・1,003.5時間、平成26年度:3か所・522人・1,070時間、平成27年度:3か所・557人・1,254時間 4 スタッフ研修の実施 地域子育て支援拠点施設に従事するスタッフの知識・技術等の向上を図るため、研修を実施する。 <参加者数>平成27年度:20人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	54,852	58,240	58,296	
報償費	93	115	120	サポーター報償費、研修講師謝礼
需用費	447	524	573	印刷製本費、消耗品費
委託料	40,571	43,860	43,860	つどいの広場委託料
負担金補助金及び交付金	13,736	13,736	13,736	一時預かり補助金
その他	5	5	7	サポーター保険料
人件費 B	9,883	9,279	7,054	
職員人工数	1.25	1.21	0.98	
職員人件費	9,883	9,092	6,587	
嘱託等人件費		187	467	
合計 C(A+B)	64,735	67,519	65,350	
C				
国庫支出金	18,101	19,198	19,198	子ども・子育て支援交付金(H27)
県支出金	18,101	19,198	19,198	子ども・子育て支援交付金(H27)
市債				
その他				
一般財源	28,533	29,123	26,954	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	つどいの広場延べ利用者数数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	63,892	達成年度	29年度	25年度	48,529	26年度	62,595	27年度	69,019
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 平成27年度の延べ利用者数は前年度の62,595人から69,019人に大幅に増加しており、目標値に到達した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	つどいの広場は子育て中の親子の交流の場であるとともに、子育てに関するイベントや講座、相談を実施しており、また、制度の定着とともに年々利用者数も増加しつづけている。在宅で子育てしている保護者の悩みや負担感の軽減につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	つどいの広場は無料で子育て中の親子が交流できる場である。ただし、事業や講座に係る実費弁償相当額については既に受益者に負担を求めている。
----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	つどいの広場については、これまで計画的に増設してきた。また、一時預かり事業を併設するなど、近隣の他自治体に先駆けて事業展開を行っている。また、子育て支援に係る情報提供については、市民の協働で実施する場合や、民間業者に委託する場合など、実施方法は自治体によって様々であるが、本市では今後とも、利用者の視点に立った情報提供を行うために、市民との協働により、実施していく。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	つどいの広場は委託により実施しているが、情報の提供は公募による市民が直接取材し、編集を行っている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	子育てしやすい環境づくりには、行政と子育て支援団体との連携が不可欠であり、引き続き情報共有を図りながら、協働の取組を推進する。

⑧総合評価

総合評価	拡充 つどいの広場は、乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場であり、利用者数も増加傾向にある。また、一時預かり事業を併せて実施する施設を設置するなど、子育てに関する悩みや負担感の軽減に寄与しているところである。 利用者数も年々増加していることから、今後は、個別ニーズに応じた利用者支援を充実させることが課題である。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、関係機関と連携する中で、子育て支援に関する情報の収集・発信を行う。また、つどいの広場においては機能強化による内容の充実を図るため、利用者の個別ニーズを把握し、必要な情報を提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を円滑に行うため、関係機関との連携・協働の体制づくりを進める。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	保育の質の向上事業費	3D8H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法、子ども子育て支援法等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から実施され、尼崎市の保育所においてもより一層の保育の質の向上が求められる。そのため、様々な分野の研修を実施し、保育所職員の質の向上を目指す。
対象 (誰を・何を)	保育所入所児童及びその保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公私立保育所等が研修を実施することで、保育所職員の質の向上を目指し、保育所の機能及び質の向上を図り、子どもが健やかに育つ環境を整える。
事業概要	保育所職員の質の向上を目指し、公私立保育所等が研修を実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育実践の改善・向上</li> <li>・子どもの健康及び安全の確保</li> <li>・保育士等の資質・専門性の向上</li> <li>・公私立保育所の連携の推進</li> </ul> <p>〈平成27年度実績〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修(29回)を実施し、公私立保育所職員の資質の向上を図った。法人保育園だけでなく、小規模保育事業所、認定こども園、認可外保育施設等にも参加を呼びかけたことにより、参加者が増加した。</li> <li>・公私立保育所が保育の質の向上に向けて協議する連携協議会を開催(6回)し、保育所における保育の質の向上の取り組みについて協議した。</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	901	1,112	888	
報償費	858	837	744	研修講師謝礼
旅費	2	2	17	研修旅費
需用費	29	158	29	研修資料代等
使用料及び賃借料	12	115	98	会場使用料
人件費 B	712	2,219	3,679	
職員人工数	0.09	0.28	0.46	
職員人件費	712	2,219	3,679	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,613	3,331	4,567	
C 国庫支出金		416	435	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費(補助率1/2)
市債	444			
市債				
その他		270		
一般財源	1,169	2,645	4,132	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保育所職員専門研修実施数							単位	回
目標・実績	目標値	29	達成年度	27年度	25年度	26年度	26年度	27年度	29
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でず <input type="checkbox"/> 下回った 公立保育所長6名、法人保育園長6名で構成する連携協議会を開催し、保育の質の向上について協議し取り組んだ。また、専門研修については、法人保育園からの参加も増加し、連携協議会での検討事項と合わせて保育サービスの向上につながっていると考える。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公私立保育所が共に連携をとりながら、尼崎市の就学前教育の場として、保育所における保育の質の向上を目指す必要がある。公私立保育所が連携して、協議をしたり、研修を実施したりすることで、保育士の資質の向上及び保育サービスの充実につながる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、保育の内容の質を高めることを目標とし、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	保育所保育指針や、子ども・子育て支援新制度に沿って他の自治体も取り組んでいるところである。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	この事業は、尼崎市の保育所における保育の質の向上を目指し、公私立の保育所が共に連携する。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	

⑧総合評価

総合評価	維持	・「尼崎市の質の向上のためのアクションプログラム」に基づき協議、研修を実施してきたが、アクションプログラム推進のための連携協議会は発展解消し、27年度からは、「オールあまっ子連絡会」を設置し、公私立保育所の児童が交流する実践の取組と人材の交流及び合同研修を実施するための協議を行う。 ・平成27年度より実施された子ども・子育て支援新制度においても、保育職員の質の向上が明記されており、継続した保育の質の向上に向けた研修の充実を図ると共に、小規模保育事業従事者の質の向上を図るために支援員の派遣や研修の実施をしているが、より充実を図る必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・今後も、「オールあまっ子連絡会」で、公私立保育所の児童が交流する実践の取組と人材の交流及び共通の課題を解決するための合同研修に取組む、共に尼崎市の就学前教育の場として、より一層の保育所職員の資質の向上を図る必要がある。 ・子ども・子育て支援新制度においても職員の質の向上が明記され、小規模保育事業従事者の質の向上も含めた、支援体制の構築や、人材育成の体制づくりに引き続き取り組む。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童福祉関係講座等出席者負担金	3D91	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	保育士等保育所に従事する職員の資質向上を図る。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保育士等保育所に従事する職員の資質向上を図る。
事業概要	保育士等保育所に従事する職員の資質向上を図るための講座等出席者負担金
実施内容	研修・会場等に参加し、職員の資質向上を図る。 〈平成27年度実績〉 ・保育所保健研修会 2人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	4	40	
負担金補助及び交付金		4	40	研修出席者負担金
人件費 B	0	238	240	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	0	238	240	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	242	280	
C 国庫支出金の財源内訳			20	保育の質の向上(補助金1/2)
市債				
その他				
一般財源	0	242	260	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 研修に参加することで資質向上が図られた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	職員の資質向上を図るため、専門的な研修への参加は必要である。継続して実施することにより、尼崎市の保育の質の向上につながり有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても職員の研修は人材育成、職員の資質向上にむけ重点課題として取り組んでいる。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	研修会等に参加するための出席者負担金であり、委託になじまない。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 職員の研修・会議への参加のため
	現状 ● 将来像 ○	

⑧総合評価

総合評価	維持	専門的な研修や会議等への参加は、保育士等保育所に従事する職員の資質向上につながっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、継続して実施し、保育士等保育所に従事する職員の資質向上を図る。
--------	-------------------------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	子ども・子育て支援制度システム運用 事業費	3D9K	事業分類	内部管理事業
根拠法令	子ども・子育て支援制度システム賃貸借契約		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども入所支援担当
所属長名	松田 陽子		

①事業概要

事業実施趣旨	保育施設等入所事務、保育料徴収事務及び保育施設等給付事務等の事務処理について、迅速かつ円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行っている。
対象 (誰を・何を)	保育施設等入所児童及びその保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保育施設等入所事務、保育料徴収事務等の事務処理を円滑に実施することにより、速やかな対応等が可能となり、市民サービスの向上に寄与する。
事業概要	保育施設等入所事務、保育料徴収事務及び保育施設等給付事務等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。
実施内容	保育施設等入所事務、保育料徴収事務及び保育施設等給付事務等のシステム管理及び運用を行うためのシステム保守料、保育料改定に伴うプログラム変更業務委託料及びプリンタートナー等の消耗品費を支出する。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,415	5,982	7,529	
需用費	884	538	870	子ども・子育て支援制度システム関連消耗品
委託料		5,274	6,659	システム委託料
使用料及び賃借料	1,531			システム賃借料
役務費		170		システム回線使用料
人件費 B	3,083	7,370	3,759	
職員人工数	0.39	0.93	0.47	
職員人件費	3,083	7,370	3,759	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,498	13,352	11,288	
C 国庫支出金の財源内訳			1,450	子ども・子育て支援制度システム改修補助金
市債				
その他				
一般財源	5,498	13,352	9,838	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(事業内容が管理運営事業に近い指標を設定しない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った システムの活用により適切かつ定期的に事務処理を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子ども・子育て支援制度システムの運用を継続的に実施することが必要である。保育施設等入所事務、保育料徴収事務、保育施設等給付事務等の事務処理について、速やかな対応等が可能となっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	市で行う内部管理事業である。

⑧総合評価

総合評価	維持	平成14年に保育システムを導入したが、現在まで安定稼働しており、事務処理の効率化、迅速化が図れている。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、システムを変更しているが、特に問題なく稼働している。今後も安定してシステムを運用する必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育施設等入所事務、保育料徴収事務等の事務処理を円滑に実施するため、子ども・子育て支援制度システムは今後も継続して実施する。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	母子家庭等地域生活支援事業費	3F1E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成21年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計		款	15 民生費
項	10 児童福祉費		目	15 母子福祉費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭等の多くは、生活基盤が脆弱であるとともに育児や就労など個別の課題も多様化しており、母子家庭の生活の安定と早期自立に向けて、関係機関がより連携を深め、柔軟に対応する中、自立を支援する。
対象 (誰を・何を)	母子家庭等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行い、母子家庭等の生活の安定と自立を促進する。
事業概要	離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。
実施内容	<p>&lt; 弁護士による特別相談 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別相談実施(平成27年6月、11月、28年2月 の3回実施)</li> <li>・弁護士事務所での相談</li> </ul> <p>延べ14件</p> <p>&lt; 電話等による弁護士の指導・助言 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時実施</li> </ul> <p>簡易な相談を除き延べ17件</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	238	205	260	
委託料	238	205	260	母子家庭等特別相談委託料
人件費 B	226	249	345	
職員人工数	0.06	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費	147	170	265	
合計 C(A+B)	464	454	605	
C 国庫支出金の財源内訳	129	129	129	母子家庭自立支援給付金事業費等補助金
市債				
その他一般財源	335	325	476	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	母子家庭等の生活の安定と自立の促進(弁護士による助言や指導が必要な者への特別相談事業であり、成果指標及び活動指標(数値目標)の設定は困難)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 専門的知識が必要な相談について、弁護士から助言や指導を受けることで、母子家庭等の生活の安定と自立に寄与した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、弁護士による助言や指導が問題の解決につながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	複雑・多様化する問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援を行うための特別相談事業であることから、受益者負担はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体と概ね同水準(年3回程度)で特別相談を行っており、日々の相談については、母子自立支援相談員がきめ細かな対応に努めている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	弁護士に特別相談事業として委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	弁護士への特別相談事業として市が実施するものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	複雑・多様化する母子家庭等が抱える問題に対して、個々の状況に応じた、よりきめ細かな支援が必要であり、これらの相談に親切、丁寧に対応する中で、問題の解決につなげている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	母子家庭等への支援について、引き続き弁護士への特別相談を含めて、母子自立支援員、婦人相談員、家庭児童相談員やハローワークなどの関係機関がより連携を深め、個別の相談事案に柔軟に対応する中で、自立を促進するための取組を進める。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公立保育所維持管理事業費	3G1A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和23年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所の施設22所の維持管理を行う。老朽化した保育所の保育環境の改善を図る必要がある。
対象 (誰を・何を)	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保育所施設の点検・補修等を行うことで施設の維持管理を図り、入所児童の保育環境を維持する。
事業概要	公立保育所の運営にあたり、施設の点検・補修等を行い施設の維持管理を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所施設を維持するための経費を支出する。</li> <li>光熱水費</li> <li>施設修繕料</li> <li>電話代</li> <li>清掃、警備、ごみ収集運搬等の委託料</li> <li>調理用備品購入費等</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	145,649	126,323	139,278	
需用費	91,886	81,288	94,696	光熱水費・修繕料
役員費	1,914	1,801	1,617	通信運搬費
委託料	43,759	41,952	41,439	清掃等委託料、建築物の定期点検
備品購入費	739	1,282	1,526	調理用品等備品
工事請負費	7,275			保育所改修工事
負担金補助及び交付金	76			
人件費 B	3,785	6,409	10,710	
職員人工数	0.37	0.70	1.15	
職員人件費	2,925	5,548	9,198	
嘱託等人件費	860	860	1,512	
合計 C(A+B)	149,434	132,732	149,988	
C 国庫支出金				
の 県支出金	1,017	671	763	ひょうご多子世帯保育料軽減事業(公立分)
の 市債				
その他	126,683	109,493	107,599	保育所使用料、督促手数料、つどいの広場実費弁償
内訳 一般財源	21,734	22,568	41,626	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 適正に維持管理を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	入所児童の保育環境を維持向上させるため、日々の施設の点検・補修等を行い、施設の維持管理に努める必要がある。 児童の安全、安心を確保するため日々、保育所施設の維持管理に努める。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保育料として、受益者負担を求めている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	公立保育所の設置者として市が管理する。 なお、清掃、警備、ごみ収集運搬等は委託して実施している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 施設設備等の維持管理業務である。	
現状	●	将来像	○

⑧総合評価

総合評価	改善	公立保育所の設置者として、保育所施設の維持管理を行う。
------	----	-----------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	老朽化している保育所の維持補修を図る必要がある。今後もより効率的かつ適切な維持管理に取り組んでいく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	公立保育所運営事業費	3G1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和23年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年課	保育課	所属長名
部署	事務局	保育指導担当	今井 八州男 衣笠 康子

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所22所で行っている保育事業の保育サービスを一層充実する必要がある。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育に欠ける児童に対して、充実した保育を実施する。
事業概要	保育に欠ける就学前児童に対して充実した保育を実施する。保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育の実施などを行う。
実施内容	1 保育所運営事業費(枠配分) 保育事業を推進するための経費 ①園外保育事業にかかる経費 ②保育用品備品の購入 ③保育公開等事業 2 保育所運営事業費 ぎょう虫検査、腎臓健診(尿検査)等を行う。 3 保育所運営事業費(扶助) 保育材料、給食材料の購入 4 公立保育所完全給食(枠配分) 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 5 公立保育所完全給食(投資) 保育所完全給食システム貸借料 6 公立保育所完全給食(扶助) 3歳児以上の年齢クラスに在籍する児童全員に対し、主食の提供を行う。 7 実習生用消耗品等(扶助) 実習生受け入れに係る消耗品

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	163,011	149,484	142,661	
需用費	158,279	145,783	137,663	保育材料費、消耗品等
役務費	1,163	1,064	1,177	通信運搬費、各種検査手数料等
委託料	261	240	255	保育所安全管理業務
使用料及び賃借料	2,395	1,920	2,664	園外保育バス借上料等
備品購入費	913	477	902	保育用備品等
人件費 B	1,929,685	1,951,342	1,749,185	
職員人工数	218.86	227.26	201.80	
職員人件費	1,730,307	1,801,035	1,613,996	
嘱託等人件費	199,378	150,307	135,189	
合計 C(A+B)	2,092,696	2,100,826	1,891,846	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他	14,155	12,665	12,162	完全給食保護者負担金、実習生受入収入
内訳 一般財源	2,078,541	2,088,161	1,879,684	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—(事業内容が管理運営事業に近いため指標を設定しない)							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育等を継続実施し、保育サービスの充実に取り組んだ								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所で家庭保育に欠ける児童を受け入れ、保育材料の購入、給食の実施などの日々の保育事業を行うために必要な経費である。保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場である。公立保育所における給食の実施や、養護と教育の一体的に行う保育の実施は、保育に欠ける児童の健全な心身の発達を図るために有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	保育料として、受益者負担を求めている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、保育事業を円滑に推進するため、保育材料の購入、完全給食の実施、園外保育を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	公立保育所の設置者として、市が実施することが妥当である。
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容
	現状	●
	将来像	○
		公立保育所設置者として、市が実施する。

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	公立保育所の設置者として、充実した保育を実施し、各事業の実施により、保育サービスの充実に努めた。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き保育事業を行うとともに、保育の質の向上を図る。保育ニーズの多様化等に対応するため、今後も保育サービスの充実に努める。最終的に公立としての役割を担う公立保育所は、必要な機能を付加した保育所として計画的に整備を進め、0歳児保育、一時預かり、地域子育て支援を実施する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公立保育所地域子育て支援事業費	3G21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	地域子育て支援事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族家庭の増加、また、近所付き合いも希薄になってきているに伴い、育児の伝承がなくなり、育児不安をもつ家庭が増えていることから、子育て家庭への支援が必要である。
対象 (誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域の子育て家庭に対して、子どもの接し方や子育て情報を提供し、育児不安を解消し、子どもの健全な育成を図る。
事業概要	保育所が培ってきた子育てのノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習や保育所園庭開放など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。
実施内容	<p>1 保育体験学習事業                      &lt;平成27年度実績&gt;                      ・参加人数 212人                      在宅の親子を対象に全公立保育所で、I期II期ともに5回シリーズ(各期約10組)実施した。親子で同年齢のクラスに入り、あそび(体操、戸外遊び等)や給食を体験する。</p> <p>2 夢ルーム事業                      &lt;平成27年度実績&gt;                      ・参加人数 37人                      在宅の親子を対象に平成27年度は3か所で開催した。親子で体操、ふれあいあそび、手あそびなどをする。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	400	383	742	
需用費	373	365	704	保育体験学習消耗品等
役務費	27	18	38	傷害保険料
人件費 B	87,542	98,664	84,776	
職員人工数	11.00	12.33	10.52	
職員人件費	86,966	97,715	84,139	
嘱託等人件費	576	949	637	
合計 C(A+B)	87,942	99,047	85,518	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	433	384	675	子育て支援事業収入
一般財源	87,509	98,663	84,843	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	1所あたりの参加延べ人数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	600	達成年度	毎年度	25年度	359	26年度	308	27年度	337
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	保育体験や夢ルームの参加者に対して、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供をしたり、子育て相談での保育士のアドバイスを通して地域の子育て家庭の子育て力の向上につなげた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	育児不安や負担感を持つ家庭や、地域から孤立しがちと思われる家庭を対象に、保育士の専門性を活かした交流や相談の場を提供し、不安や負担感を軽減することが求められている。保育士のアドバイスや親子の交流、また他の子育て家庭との交流などを通して、家庭の子育て力の向上につながると考える。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	参加者に給食材料費の負担を求めている。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体で地域の特色に応じた子育て支援が求められている。子育てと仕事の両立がより一層必要となる。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	乳幼児のいる家庭に対して交流の場の提供、保育士によるアドバイス等、家庭の子育て力の向上につなげるために公立保育所において事業を実施していくことは必要である。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 民間の子育て支援の場が増加してきている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	改善	全ての公立保育所において保育体験、夢ルーム、園庭開放を実施したことにより、身近で安全な遊びの環境の中で子育てに関する情報を共有し合うなど子育ての交流の場となり、子育てについて学んだり考えたりする機会の提供ができた。事業をたくさんの方に知ってもらうための方法について、子育て支援事業検討会をもち検討した。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	若手職員で構成する子育て支援事業検討会を実施し、子育て支援事業の広報の仕方を考えたり、保育体験の申込み方法を従来の往復ハガキと併用して、メールでの申込みを始めたが、初めての試みで、トラブルもあったので、改善していく。
--------	--



# 平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	食育推進事業費	3G2Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)等			
事業開始年度	平成22年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	10 児童福祉費			
目	20 保育所費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

## ①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市食育推進計画に基づき、食の重要性について、継続して発信し、家庭と連携した取り組みを実施していく必要がある。
対象 (誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保育所における食育を推進し、家庭においても食に対する意識が高まることにより、子どもの健やかな心と身体の発達に資する。
事業概要	公立保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者への食育の情報を発信するなどにより食育を推進する。
実施内容	<p>全ての公立保育所で毎月1回以上、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどのアレンジした給食、バイキング給食やお弁当箱給食を行う特色ある給食を実施する日を設けるなどの食育推進事業に取り組み、家庭へ情報を発信した。</p> <p>【情報発信方法】 保育所だよりに掲載、連絡ノートに記載、展示食や写真掲示、よいコネットに掲載、収穫物の数量の掲示、家庭に持ち帰り家族で味わい感想を収集する等あらゆる複数の方法で各家庭に情報を発信した。</p>

## ②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	97	100	97	
需用費	97	100	97	野菜苗等の材料費
人件費 B	40,234	54,296	41,588	
職員人工数	5.06	6.80	5.18	
職員人件費	40,004	53,980	41,429	
嘱託等人件費	230	316	159	
合計 C (A+B)	40,331	54,396	41,685	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	40,331	54,396	41,685	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	箇所	
目標・実績	目標値	28	達成年度	毎年度	25年度	28	26年度	25	27年度	22
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	全ての公立保育所で毎月、食育推進事業を実施することができた。また保護者へ保育所での食育事業の様子を情報発信することで家庭における食に対する意識が高まる取り組みを行った。									

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育所で食育に取り組み、正しい食習慣を身につける子どもを増やすとともに食育を推進し、将来の生活習慣病予防につなげる必要がある。子どもの生活の場である保育所で食育を実施することは、子どもの健やかな心と身体の発達において大変有効である。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は公立保育所設置者として、市が実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国は、平成17年に食育基本法を制定し、食育推進基本計画を作成した。この中で、「食育推進基本計画に基づき市町村食育推進計画を作成するように努めなければならない」とあり、本市においては、平成22年3月に尼崎市食育推進計画を策定し、平成27年3月には、第2次尼崎市食育推進計画を策定した。計画の中には、「保育所における食育の推進」が掲げられ、これに基づき、保育所における食育の推進を実施している。なお、兵庫県下では、全ての市町が食育推進計画を作成し、食育を推進している。
---------------	--

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公立保育所における事業として実施するものである。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	保育所で食育を推進し、家庭に発信する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

## ⑧総合評価

総合評価	維持	各保育所でさまざまな食育の取り組みを実施し、家庭へ情報発信している。今後も保護者へ食に対する意識を高めるような働きかけを継続し、正しい食習慣を身につける子どもを増やす必要がある。
------	----	---

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も特色ある給食を通じて家庭に食育を発信し、各保育所においては、地域の方やボランティアの方と協同した取り組みを進め、食育を推進する。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 3G3K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和35年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	公立保育所において、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者の負担を軽減し、保育活動の円滑な実施に資するため。
対象 (誰を・何を)	公立保育所の入所児童及び保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	公立保育所において、掛金の一部を負担し、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者の負担を軽減し、保育活動の円滑な実施に資する。
事業概要	保育所入所児に対し、掛金の一部を負担し、日本スポーツ振興センターと保育所設置者との契約により、保育所管理下における児童の災害に対して、災害共済給付(医療費、障害見舞金、死亡見舞金の支給)を行う。
実施内容	保育所入所児に対し、掛金の一部を負担し、日本スポーツ振興センターと保育所設置者との契約により、日本スポーツ振興センター共済に加入する。 保育所管理下(保育所入所児が保育活動中、及び通所中の事故の負傷等)における児童の災害に対して、災害共済給付(医療費、障害見舞金、死亡見舞金の支給)を行う。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	715	644	613	
負担金補助及び交付金	715	644	613	
人件費 B	1,028	872	880	
職員人工数	0.13	0.11	0.11	
職員人件費	1,028	872	880	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,743	1,516	1,493	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	451	404	388	保護者負担金
一般財源	1,292	1,112	1,105	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	公立保育所の全児童が加入しており、保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、被災児に医療費等の給付を行い、保護者負担を軽減することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して、医療費等の支払いを行う被災児の保護者負担を軽減するなど、保育活動に係る万が一の際の備えは、今後も、必要である。 日本スポーツ振興センターは、低額の掛け金で保障内容が充実している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に日本スポーツ振興センター共済に加入している近隣都市もある。 共済掛金(年額)は各自治体で決めている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	日本スポーツ振興センターと保育所設置者(尼崎市長)との契約である。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 保育所の設置者が実施するものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b>	保育活動中及び通所中の事故の負傷等に対して掛金の一部を負担し、公立保育所において施設管理者として適切な備えができた。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、災害等による事故の備えは、施設管理者として必要である。
--------	---------------------------------

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	兵庫県社会福祉協議会会費	3G41	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	研修会等の社会福祉を目的とする事業(保育所)の企画及び実施を行い、社会福祉事業の発展を推進するため、兵庫県社会福祉協議会に加入している。
対象 (誰を・何を)	職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	社会福祉事業(保育事業)の発展を推進する。
事業概要	兵庫県社会福祉協議会に加入するための会費を負担する。
実施内容	兵庫県社会福祉協議会は、県下の地域福祉の推進を図ることを目的として設立された団体で、児童福祉をはじめ、高齢者福祉、障害者福祉などの向上に取り組んでいる。 保育所が協議会会員になっている。(兵庫県社会福祉協議会会費 @7,000×22公立保育所＝154,000円)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	175	154	147	
需用費	175	154	147	
人件費 B	79	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	79	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	254	233	226	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	254	233	226	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 兵庫県社会福祉協議会に対して、会員としての会費を適正に負担した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	研修会等の社会福祉を目的とする事業(保育所)の企画及び実施等の社会福祉協議会事業に参画することで、保育に対して必要な知識や情報を得ることができ、保育の質の向上に繋がる。研修や調査研究、並びに県下の地域福祉の動きなどの情報も知ることができ、保育の質の向上に有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会員規程に基づき、兵庫県下の保育所においては、同額の会費を負担している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無 兵庫県社会福祉協議会の事業(保育所事業)を円滑に推進するための会費である。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 公立保育所として加入しているものである。		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 兵庫県社会福祉協議会の事業(保育所事業)を円滑に推進するために会員となっている。また、当協議会への研修会及び研究発表大会への参加も可能である。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も会員として継続して参加する。
--------	-------------------

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	指定管理関係経費(尼崎学園)	311D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市尼崎学園の管理に関する基本協定		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合、他都市の児童を緊急一時的に尼崎学園でショートステイを行う。
対象(誰を・何を)	家庭における児童の養育が一時的に困難となった保護者とその児童(他都市児童)
求める成果(どのような状態にしたいか)	他都市に居住している児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合、尼崎学園において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図る。
事業概要	他都市の児童を対象とする子育て家庭ショートステイ事業の経費等
実施内容	<p>1 子育て家庭ショートステイ事業(他都市受入分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業概要</li> <li>家庭の事情により、尼崎学園において他都市児童の一時保護を行う。</li> <li>平成27年度受入した自治体</li> <li>伊丹市、三田市、川西市</li> <li>平成27年度延べ受入児童数</li> <li>32人(日)</li> </ul> <p>なお、款:民生費、項:児童福祉費、目:児童措置費の子育て家庭ショートステイ事業において、本市の児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合に、尼崎学園を含む児童養護施設において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図っている。</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	376	176	272	
委託料	376	176	272	子育て家庭ショートステイ業務
人件費 B	79	79	160	
職員人工数	0.01	0.01	0.02	
職員人件費	79	79	160	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	455	255	432	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他	376	176	272	尼崎学園収入(ショートステイ)
一般財源	79	79	160	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延べ受入児童数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	25年度	47	26年度	68	27年度	32
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合の対応策として他都市の児童の受入を行った。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	他都市の児童であるが、保護者の疾病等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合の対応策として必要かつ有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 他都市からの受託業務であり、別途、利用者から受益者負担を求めるべきものではない。
------------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	子育て家庭ショートステイ事業(他都市受入分)については、施設運営及び入所児童に影響を及ぼすことから、現行の指定管理者が実施している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 公立の児童養護施設であり、今後とも指定管理者制度を活用し、施設の運営を行う。

⑧総合評価

総合評価	維持	他都市に居住している児童で家庭の事情により養育が一時的に困難になった場合、尼崎学園において緊急一時的にショートステイを行い、支援が必要な家庭への対応を図っている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き保護者等のニーズに柔軟かつ的確に対応する中で事業実施を行う。
--------	------------------------------------



平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	法人保育施設等特別保育事業等補助金 3L1D	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市延長保育事業補助金交付要綱等	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和56年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 保育課 部事務局 とも入所支援担当	所属長名	今井 八州男 松田 陽子

① 事業概要

事業実施趣旨	0歳児保育、延長保育などの保育ニーズが増加しているため。
対象(誰を・何を)	法人保育施設等入所児童及びその保護者、地域の親子や高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実を図る。
事業概要	多様化する保育ニーズへの対応や、法人保育施設等が保育内容の向上を図るために補助を行う。
実施内容	<p>&lt;平成27年度実績&gt; 法人保育施設等では、保育ニーズに対応して、障害児保育、延長保育を実施した。また、待機児童の減少を図るため、定員の弾力化を実施し、児童の受け入れを行った。</p> <p>【法人保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業(国庫・県費補助事業) 59保育園 延べ16,893人受入れ 63,731千円</li> <li>・待機児童解消加算事業(市単独事業) 54保育園 延べ7,186人受入れ 143,720千円</li> <li>・障害児保育事業(市単独事業) 38保育園 児童数101人 88,375千円</li> <li>・地域活動事業(市単独事業) 47保育園 87事業実施 9,186千円</li> <li>・休日保育事業(国庫補助事業)は、平成26年度をもって廃止。</li> </ul> <p>【認定子ども園】(平成27年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業(国庫・県費補助事業) 4保育園 延べ350人受入れ 1,303千円</li> <li>・待機児童解消加算事業(市単独事業) 4保育園 延べ9人受入れ 180千円</li> <li>・障害児保育事業(市単独事業) 1保育園 児童数4人 2,966千円</li> </ul> <p>【地域型保育事業所】(平成27年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業(国庫・県費補助事業) 3保育園 延べ181人受入れ 935千円</li> <li>・待機児童解消加算事業(市単独事業) 1保育園 延べ2人受入れ 40千円</li> </ul>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	533,487	310,436	334,832	
負担金補助及び交付金	533,487	310,436	334,832	
人件費 B	2,451	3,963	5,039	
職員人工数	0.31	0.50	0.63	保育課0.45、とも入所支援担当0.18
職員人件費	2,451	3,963	5,039	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	535,938	314,399	339,871	
C 国庫支出金	107,013	23,220	25,870	地域子ども・子育て支援事業費補助金(国:1/3)
県支出金		20,976	25,870	地域子ども・子育て支援事業費補助金(県:1/3)
市債				
その他				
内訳 一般財源	428,925	270,203	288,131	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	延長保育を実施する法人保育施設等(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	園		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	53	26年度	56	27年度	66
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った ほとんどの法人保育施設等で実施し、多様な保育ニーズに対応している。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	待機児童解消のため、定員を超えての受入れ促進や障害児保育、延長保育など多様な保育ニーズに対する保育サービスは必要と考える。また、保育施設等のノウハウを生かし、世代間交流や異年齢児交流等の事業展開することで地域住民との交流を図ることは、児童にとって貴重な体験となっている。多様な保育ニーズに対応し、保育入所児童の健全な育成及び在宅子育て家庭や地域住民との交流を深めることに寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	国の実施要綱に基づき、事業を実施している法人保育施設等に対して補助金を支払うものである。他自治体においても同様に補助金を支払っている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

⑧ 総合評価

総合評価	維持 法人保育施設等における特別保育事業の実施を促進し、待機児童の解消や子育て支援と地域コミュニティの活性化、多様化する保育ニーズへの対応につながっている。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き法人保育施設等に補助金を支出し、特別保育事業の実施を促進し、多様化する保育ニーズに対応する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	法人保育施設等児童検診助成事業費 3L1E	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市法人保育施設等児童検診助成事業実施要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和61年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	眼科・耳鼻科については年1回の検診と相談業務を実施しており、入所児童の健康管理の徹底を図るために法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)で実施。																										
対象(誰を・何を)	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)入所児童及びその保護者																										
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)に入所している児童の健康管理の充実を図る																										
事業概要	法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に要した経費を助成する。																										
実施内容	<p>&lt;平成27年度実績&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;眼科検診&gt;</td> <td>72園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>5,129人</td> </tr> <tr> <td>&lt;耳鼻科検診&gt;</td> <td>72園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>5,144人</td> </tr> </table> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;眼科検診&gt;</td> <td>56園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>4,543人</td> </tr> <tr> <td>&lt;耳鼻科検診&gt;</td> <td>56園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>4,550人</td> </tr> </table> <p>&lt;平成25年度実績&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;眼科検診&gt;</td> <td>53園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>4,282人</td> </tr> <tr> <td>&lt;耳鼻科検診&gt;</td> <td>53園で実施</td> <td>受診児童数</td> <td>4,299人</td> </tr> </table>			<眼科検診>	72園で実施	受診児童数	5,129人	<耳鼻科検診>	72園で実施	受診児童数	5,144人	<眼科検診>	56園で実施	受診児童数	4,543人	<耳鼻科検診>	56園で実施	受診児童数	4,550人	<眼科検診>	53園で実施	受診児童数	4,282人	<耳鼻科検診>	53園で実施	受診児童数	4,299人
<眼科検診>	72園で実施	受診児童数	5,129人																								
<耳鼻科検診>	72園で実施	受診児童数	5,144人																								
<眼科検診>	56園で実施	受診児童数	4,543人																								
<耳鼻科検診>	56園で実施	受診児童数	4,550人																								
<眼科検診>	53園で実施	受診児童数	4,282人																								
<耳鼻科検診>	53園で実施	受診児童数	4,299人																								

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	11,101	13,988	16,706	
負担金補助及び交付金	11,101	13,988	16,706	
人件費 B	1,502	793	800	
職員人工数	0.19	0.10	0.10	
職員人件費	1,502	793	800	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,603	14,781	17,506	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	12,603	14,781	17,506	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)数 (成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	園		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	53	26年度	56	27年度	72
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)75園中、72園において、眼科及び耳鼻科検診を実施した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公定価格の基本単価分において児童の検診費では医師1人、歯科医師1人で積算されており、児童福祉施設最低基準では保育所の検診については、学校検診に準じて行うこととなっている。学校検診を適用する幼稚園の検診は、内科、歯科、眼科、耳鼻科の4科で行っており、公立保育所においても検診は、同様に4科で行っている。集団保育をする上で入所児童の健康管理は、重要な課題であり、よって、法人保育施設等(法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所)においても4科による検診を行うことが必要である。予防検診として児童の健康管理に貢献している。	
---------	---	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	明石市 検診実施 補助金は、歯科・眼科検診を市単独補助金の補助項目に指定している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
委託等の可能性	補助金事業は市で実施すべき業務であり、委託等することは妥当ではない。																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	補助金事業は市の判断で行うべき事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b> 入所している児童の健康管理の充実を図るため、今後も継続実施が必要と考える。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	入所している児童の健康管理の充実を図るため、今後も必要と考えるが、必要に応じて実施内容の見直しを検討していく必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金 3L1G	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市民間社会福祉施設（保育所、幼保連携型認定こども園）運営支援事業補助金交付要綱	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 保育課	所属長名	今井 八州男

① 事業概要

事業実施趣旨	孤立しがちで子育ての指導助言を必要とする親が増えている中、職員を加配し子育て支援を促進しすることで、保育の質の向上につなげる。
対象（誰を・何を）	法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）入所児童及びその保護者
求める成果（どのような状態にしたいか）	職員を加配し子育て支援を促進することによって、保育の質の向上につなげる。
事業概要	保育士を配置基準を超えて配置している法人保育施設（法人保育園、幼保連携型認定こども園）へ補助を行うことにより、保育所利用者の処遇の向上を図る。
実施内容	<p>実施施設数</p> <p>【平成27年度】 法人保育園 59園 幼保連携型認定こども園 2園</p> <p>【平成26年度】 法人保育園 55園</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	52,198	51,952	52,901	
負担金補助及び交付金	52,198	51,952	52,901	
人件費 B	949	2,378	800	
職員人工数	0.12	0.30	0.10	
職員人件費	949	2,378	800	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	53,147	54,330	53,701	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	53,147	54,330	53,701	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施する法人保育施設数（成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定）							単位	園		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	53	26年度	55	27年度	61
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	全ての法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）が実施しており、多様な保育ニーズに対応し、法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）入所児童の健全な育成や保護者支援につながっている。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）における職員を加配し子育て支援を促進することで、保育の質の向上につながり有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴う、県単独事業の市事業への移譲。県の実施要綱に準じて、事業を実施している法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）に対して補助金を支払うものである。近隣都市においても同様に実施している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	補助金事業は市で行う事業である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	法人保育施設（保育園及び幼保連携型認定こども園）における職員を加配し子育て支援を促進することで、保育の質の向上につながり、効果がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	民間社会福祉施設運営支援事業は、保育の質の向上につなげるために必要であり、継続して実施する。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	産休等代替職員費補助金	3L1H	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市民間福祉施設産休等代替職員補助要綱		事業区分	裁量等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定子ども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させるため、保育士等の代替職員配置を促進する必要がある。
対象(誰を・何を)	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定子ども園)に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定子ども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、保育士等の代替職員の配置を促進することで、施設における児童の処遇を確保し保育の質を安定させる。
事業概要	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定子ども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。
実施内容	法人保育施設(法人保育園、幼保連携型認定子ども園)の職員が産休又は傷病のため長期間にわたる休暇を必要とする間に、その職員の職務を行わせるための代替職員を施設が臨時的に雇用する場合に、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 1 職員が産出する場合 職員の産出予定日の8週間(多児妊娠の場合にあつては、14週間)前の日から産後8週間を経過する日までの期間 2 職員が疾病のため31日以上継続する療養を必要とする場合 職員が休暇を開始して7日経過した日(8日目)から89日経過した日(90日目)までの期間内において、その職員が休暇を継続する期間  平成22年度実績 7園                      平成23年度実績 3園 平成24年度実績 6園                      平成25年度実績 4園 平成26年度実績 6園                      平成27年度実績 9園

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,686	3,354	3,252	
負担金補助及び交付金	2,686	3,354	3,252	
人件費 B	949	2,774	400	
職員人工数	0.12	0.35	0.05	
職員人件費	949	2,774	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,635	6,128	3,652	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,635	6,128	3,652	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	法人保育施設で産休等代替職員が必要となった場合の実施率(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	100	26年度	100	27年度	100
27年度の目標に対する達成状況	■(概ね)達成 □ やや達成できず □ 下回った		適正な申請のある法人保育施設に対して、全て実施し、平成27年度では、9施設に執行した。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	代替職員の配置を促進し、保育の質を安定的に保つ必要がある。保育士等の代替職員配置の促進に貢献する。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	中核市移行に伴い、県単独事業が、市事業へ移譲されたもの。県の実施要綱に準じて、事業を実施している法人保育施設に対して補助金を支払うものである。近隣都市においても同様に実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像
内容	補助金事業は市で行う事業である。

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b> 代替職員の配置に対し、一定の補助を行うことでその配置を促進し、保育の質を保つことができた。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育の質を安定的に保つため、継続して実施する。
--------	-------------------------



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童ホーム運営事業費	3Z1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	保護者が昼間、労働等による不在のため、家庭において保護を受けることができない留守家庭児童に安全な生活の場を提供するとともに、集団生活の中での遊びを通して生活指導、余暇指導を行う。
対象 (誰を・何を)	市内在住の小学校1年生から6年生まで
求める成果 (どのような状態にしたいか)	留守家庭児童に対し、安全な生活の場を提供するとともに適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成を図る。
事業概要	留守家庭児童対策として、適切な遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高め、児童の健全な育成を図る。
実施内容	市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するもの。 1. 入所者数(5/1時点) 2. 開所時間 3. 延長育成 平成25年度 1,969人 (通常) 12:00~17:00 17:00~18:00の1時間育成時間を延長 平成26年度 2,044人 (学校休業日) 8:30~17:00 平成27年度 2,211人 (土曜日) 9:00~17:00 4. 児童ホーム数 平成25年度 47ホーム 平成26年度 47ホーム 平成27年度 47ホーム

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	4,520	4,011	5,431	
需用費	1,635	1,760	2,708	消耗品
役務費	1,795	1,932	2,106	傷害保険加入料等
委託料	263	289	314	児童育成料口座振替委託料
使用料及び賃借料	796	15	41	児童育成料収納システムリース料等
その他	31	15	262	職員研修用経費等
人件費 B	486,682	518,183	572,101	
職員人工数	2.68	2.75	3.33	
職員人件費	21,188	21,794	23,231	
嘱託等人件費	465,494	496,389	548,870	
合計 C(A+B)	491,202	522,194	577,532	
C 国庫支出金	72,338	84,803	86,074	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
県支出金		72,553	84,884	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
市債				
その他	119,007	138,121	146,788	児童ホーム使用料等
一般財源	299,857	226,717	259,786	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童ホーム入所者数(5月1日時点) (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	2,200	達成年度	31年度	25年度	1,969	26年度	2,044	27年度	2,211
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 共働き家庭等の増加など社会環境の変化などにより、入所希望者が増えている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	就労している保護者の家庭に成り代わって生活指導していることから、保護者、子どもにとっての必要性は高い。 就労している保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもたちにとっては安全で生活習慣等、基本的な部分を学ぶことができるなど有効性は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 平成27年度より、児童ホームの設置及び管理に関する条例に基づき、10,000円の児童育成料(使用料)を徴収している。ただし、前年度の市県民税課税額等に基づく減免制度(7,500~0円)がある。
-----------------	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・設置箇所数について(設置箇所数/小学校区数)【H27.5.1時点】 尼崎市:47ホーム/42 西宮市:60センター/40 芦屋市:11学級/8 宝塚市:38箇所/24 伊丹市:26クラブ/17 三田市:25クラブ/15 川西市:19クラブ1分室/16 ・入所児童数について【H27.5.1時点】 尼崎市:2,211人、西宮市:3,042人、芦屋市:513人、宝塚市:1,669人、伊丹市:1,423人 三田市:711人、川西市:878人 ・他の自治体と比較して、小学校就学児童数に対する入所率に乖離はなく、概ね同水準である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公営であることで、学校敷地内の児童ホームの設置や増改築等を行うことができる。また、児童の私傷病や生活状況などの個人情報について、学校との連携を円滑に行うことができるなど、児童、保護者とも安心して活動することができる。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	児童ホームの運営主体は、行政が担いつつも、遊びや学びについては、地域の人的活力を活かした運営を目指したい。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	共働き家庭の増など社会環境の変化などにより、ニーズが高まっているなか、放課後に安心して過ごせる生活の場としての役割はより重要となっている。運営面においては、ボランティアやNPOなど地域の人的資源の活用を図ることで、遊びを通じての学びにインロケーションが加わり、保護者、子どもたちにとって魅力ある児童ホーム運営に努めている。加えて、児童にとって安心・安全な居場所づくりのために指導員の資質の向上にも努めている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例を遵守するとともに、事業計画に記載される質及び量の確保・向上等を図っていく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童ホーム維持管理事業費	3Z1P	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の安全で衛生的な生活環境を維持するなか、児童の健全な育成を図る。
対象 (誰を・何を)	児童ホーム47箇所
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童が快適で安全に過ごせる環境整備を行い、節電、省エネ、エコの観点を常に心掛ける。
事業概要	施設の修繕、小規模の工事を実施し、児童の安全で衛生的な生活環境を維持する。 また、児童ホーム延長育成時の安全管理を行う。
実施内容	1 学校敷地内にある、児童ホーム(47箇所)における維持管理 【内容】 ・施設の破損や物品の故障、不具合等の修繕を行う。 ・トイレ配管詰り、空調機修繕、足洗い場配管詰り、扉修繕など ・電話代 ・灯油代等、暖房に関する経費  2 児童ホーム延長育成時の安全管理を行うため、巡視員の配置を行う。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	12,191	13,687	18,540	
需用費	1,885	2,932	5,537	修繕料、光熱水費等
役務費	2,092	2,177	2,497	電話代
委託料	8,214	8,578	10,449	巡視委託料等
備品購入費			57	
人件費 B	4,586	6,340	5,582	
職員人工数	0.58	0.80	0.73	
職員人件費	4,586	6,340	5,582	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	16,777	20,027	24,122	
C 国庫支出金	1,217	1,703	2,575	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
県支出金		1,703	2,575	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
市債				
その他	2,931	3,718	4,330	児童ホーム使用料
一般財源	12,629	12,903	14,642	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 適正な維持管理を行うことができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童が快適に安全で衛生的な環境で生活を送るためには必要不可欠である。 児童ホームの適切な維持管理を行ううえで有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公営施設として、児童が快適に安全で衛生的な環境で生活を送るため、適切な維持管理を行うものであり、受益者負担には馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	施設・物品の修繕などで外注委託を行っている。 また、児童ホーム延長育成時の安全管理についても委託を行っている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 市の施設として市が主体となって管理していく。

⑧総合評価

総合評価	維持	限られた予算の中で、適切な維持管理に努め、安全で衛生的な生活の場を提供している。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	厳しい財政状況の中ではあるが、修繕、小規模な工事を伴うものについては、緊急性を加味しながら優先順位をつけ、子どもが安全で快適に過ごせる場の提供を第一に迅速な対応を心掛ける。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	すこやかプラザ指定管理者管理運営 事業費	303K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成12年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	15 民生費		項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市立すこやかプラザは少子・高齢化社会に向けて、市民がお互いに支え合いながら安心して健やかに暮らせる地域社会の形成に資することを目的として設置した施設であり、施設の適正な運営と市民サービスの向上等を図ることを目的に指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を行っている。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))等
求める成果(どのような状態にしたいか)	安心して出産、子育てができ、子どもを育てることに喜びや楽しみを感じるなど、親としての本来の力が発揮できるような環境を創出するため、すこやかプラザにおいて子育て支援等に関する取組の更なる充実を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効率的かつ効果的な施設運営を図り、管理運営経費の節減と市民サービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 3期目</li> <li>指定管理者 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始年度 平成12年6月</li> <li>施設面積 1,170.68㎡</li> </ul> <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援ゾーンPAL (延べ利用者数)</li> <li>平成25年度:28,531人、平成26年度:28,022人、平成27年度:27,391人</li> <li>子育て支援事業(実施回数、利用者数)</li> <li>平成25年度:26回491人、平成26年度:24回512人、平成27年度:23回481人</li> <li>多目的ホール(利用状況)</li> <li>平成25年度:1,798件55.8%、平成26年度:1,679件52.1%、平成27年度:1,617件49.9%</li> <li>一時預かり事業(延べ利用者数、延べ利用者時間数)</li> <li>平成25年度:283人765時間、平成26年度:508人1,593時間、平成27年度:460人1,432.5時間</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	48,732	48,732	48,732	
委託料	48,732	48,732	48,732	指定管理委託料
人件費 B	1,739	2,615	2,399	
職員人工数	0.22	0.33	0.30	
職員人件費	1,739	2,615	2,399	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	50,471	51,347	51,131	
C 国庫支出金	3,177	3,176	3,176	子ども・子育て支援交付金(H27)
の 県支出金	3,177	3,176	3,176	子ども・子育て支援交付金(H27)
の 市債				
財源内訳	1,280	1,200	1,270	多目的ホール使用料(目的内)、一時預かり利用料
その他	42,837	43,795	43,509	
一般財源				

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	すこやかプラザ指定管理関係経費	303M	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立すこやかプラザの設置及び管理に関する条例			
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成21年度			
施策	04 子ども・子育て支援			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
款	15 民生費		項	05 社会福祉費
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	すこやかプラザにおける子育て支援関係事業等の実施や多目的ホールの使用状況など同施設の適正な管理運営を図るとともに、市において同施設の運営状況を管理するため、市が施設で使用するパソコンのリース契約を行う。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))等
求める成果(どのような状態にしたいか)	すこやかプラザの適正な管理運営
事業概要	すこやかプラザに係るパソコンリース経費
実施内容	すこやかプラザの施設や事業の管理、運営に係るパソコンリース経費

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	122	122	122	
使用料及び賃借料	122	122	122	PCリース料
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	201	201	202	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源内訳				
その他				
一般財源	201	201	202	

### 平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	病児病後児保育事業費	3D2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市病児・病後児保育事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

#### ①事業概要

事業実施趣旨	保育所に通所中の児童等が病気の場合、集団保育が困難であるため、保護者が家庭で子どもを保育しなければならず、就労している保護者は仕事を休まねばならないが、保護者がどうしても仕事を休むことができない場合など、共働き家庭等の子育てと就労の両立を支援する必要があるため実施している。
対象 (誰を・何を)	保育所に通所中の児童等とその保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気や病気の回復期の児童を医療機関に設置している病児保育室にて一時的に保育・看護を行い、子育て支援環境の充実に図る。
事業概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児を一時的に医療機関により保護・看護する。
実施内容	市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたいうで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。 延べ利用者数 平成25年度:2,123人、平成26年度:1,879人、平成27年度:1,978人  (実施機関) 小中島診療所キッズケアハウス 尼崎市小中島2丁目8-8 高原クリニック病児保育室 尼崎市南武庫之荘1丁目15-5

#### ②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	25,243	27,265	30,410	
需用費			5	
委託料	25,243	27,265	30,405	医療機関への委託料
需用費				
繰出金				
その他				
人件費 B	2,451	2,615	2,479	
職員人工数	0.31	0.33	0.31	
職員人件費	2,451	2,615	2,479	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	27,694	29,880	32,889	
C 国庫支出金	9,947	9,849	10,134	子ども・子育て支援交付金(H27)
の 県支出金		9,087	10,134	子ども・子育て支援交付金(H27)
の 市債				
の 財源				
内 市債				
訳 一般財源	17,747	10,944	12,621	

### 平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域型保育事業従事者研修等事業費	3D80	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法及び児童福祉法施行規則、子ども・子育て支援法		事業区分	義務等
個別計画	-		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

#### ①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、待機児童解消のため平成26年度から地域型保育事業を実施している。事業所に従事する保育者は、市町村が行う研修を終了した者とされていることから、厚生労働省の子育て支援員研修事業実施要綱に基づき、研修体制を整備する。
対象 (誰を・何を)	地域型保育事業の従事者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子ども・子育て支援新制度に伴い、地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定める子育て支援員研修事業実施要綱に基づいた、研修を実施し従事者の質の向上を図る。
事業概要	地域型保育事業の従事者の質の向上を目指し、研修を実施する。
実施内容	(平成27年度) 研修の実施 ・現任研修(全従事者対象:4回実施) ・フォローアップ研修(2年目までの従事者対象:4回実施) ・巡回支援(全事業所対象:毎月、巡回支援員が事業所を訪問)

#### ②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	411	36	514	
需用費		20	30	
委託料	385		403	
使用料及び賃借料	26		25	
旅費		16	41	
報償費			15	
人件費 B	1,585	8,977	7,389	
職員人工数	0.20	1.75	1.80	
職員人件費	1,585	8,977	7,389	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,996	9,013	7,903	
C 国庫支出金		9	257	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費(補助率1/2)
の 県支出金	205			
の 市債				
の 財源				
内 市債				
訳 一般財源	1,791	9,004	7,646	



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	つどいの広場施設整備事業費	3D86	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	つどいの広場「のびのびステーション」の雨漏りを改善するため、施設の外壁漏水補修工事を行う。
対象 (誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))
求める成果 (どのような状態にしたいか)	つどいの広場をより多くの親子が安心して利用できるよう施設の環境改善を図る。
事業概要	つどいの広場「のびのびステーション」の外壁漏水補修工事を行う。
実施内容	杭瀬保育所2階で実施しているつどいの広場「のびのびステーション」(杭瀬北新町3-16-7)の室内の一部に雨漏りしていることから施設の外壁漏水補修工事を行う。

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	559	0	
工事請負費		559		外壁漏水補修工事
人件費 B	0	79	0	
職員人工数		0.01		
職員人件費		79		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	638	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	0	638	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	「子ども安全・安心・便利」情報提供事業費	3D88	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	地域の子どもの犯罪から守るための緊急情報や子育て支援情報を随時発信している。
対象 (誰を・何を)	子育て中の親子
求める成果 (どのような状態にしたいか)	「安全・安心」に関する情報等を提供し、地域の子どもの犯罪などから守る。また、子育て支援に関する情報を発信し、子どもが健やかに育つ環境づくりを進める。
事業概要	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。
実施内容	平成27年度実績 ・安全安心情報配信数 294 件 ・便利情報配信数 119 件 ・アクセス数 238,112 回 ・登録者数 1,529 件

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,027	1,027	1,027	
使用料及び賃借料	1,027	1,027	1,027	システムリース料
人件費 B	395	396	400	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	395	396	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,422	1,423	1,427	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,422	1,423	1,427	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	法人保育施設等図書等購入助成事業費 3D8G	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市法人保育施設等図書等購入助成事業補助金交付要綱	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

① 事業概要

事業実施趣旨	法人保育施設等の図書等購入に係る経費を助成することで保育環境を向上させ、児童の本来に親しむ環境づくりや言葉の力の習得を促進させる。
対象 (誰を・何を)	法人保育施設等に入所する児童及びその保護者。
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法人保育施設等の図書等購入に係る経費を助成することで、児童の本来に親しむ環境づくりや言葉の力の習得を促進させることで、保育環境を向上させる。
事業概要	法人保育施設等において図書等(児童を対象とした絵本や紙芝居、図鑑、映像作品等)購入に要した経費を補助する。
実施内容	法人保育施設等において図書等(児童を対象とした絵本や紙芝居、図鑑、映像作品等)購入に要した経費を補助する(平成27年度単年度)。 【実績(平成27年)】 法人保育園 55園 認定子ども園 7園 地域型保育事業所 9事業所

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A		6,394		
負担金補助及び交付金		6,394		
人件費 B		793		
職員人工数		0.10		
職員人件費		793		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)		7,187		
C 国庫支出金の財源内訳		6,000		地域住民生活等緊急支援のための交付金
市債				
その他一般財源		1,187		

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費 3D9L	事業分類	内部管理事業
根拠法令	次世代育成支援対策推進法	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	10 児童福祉費
		目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども政策課
所属長名	森山 太嗣		

① 事業概要

事業実施趣旨	次世代育成支援対策推進法が平成36年度末まで延長されたことを受け、第8条第1項に基づく市町村行動計画として次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。また、当該計画と尼崎市子ども・子育て支援事業計画を合わせ、尼崎市子どもの育ち支援条例第12条第1項に基づく推進計画とする。
対象 (誰を・何を)	子ども、子育て家庭の保護者、中高生、子育て支援サービスを提供している事業所、地域で活動している子ども・子育て支援グループ・団体等。
求める成果 (どのような状態にしたいか)	次世代育成支援対策として、子ども・子育てに関連する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、次代の社会を担う子どもを育成し、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に寄与する。
事業概要	次世代育成支援対策推進法の延長に伴い、第8条第1項に基づく市町村行動計画として、また、尼崎市子どもの育ち支援条例第12条第1項に基づく推進計画として、平成27年4月施行の尼崎市子ども・子育て支援事業計画との整合を持った、次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。
実施内容	1 次世代育成支援対策推進行動計画策定の諮問、及び当該計画素案作成に向けた審議(子ども・子育て審議会に諮問のうえ、計画策定部会を設置し、検討)。 平成27年 4月 子ども・子育て審議会へ諮問および計画策定部会を設置 5月～12月 次世代育成推進計画に係る中間答申の作成(部会での審議) ※ 審議会開催回数:全体会2回・計画策定部会6回 2 次世代育成推進計画に係る最終答申 平成28年1月 次世代推進計画素案の公表 1月～2月 パブリックコメントの実施(市民意見:4名・7件) 市民説明会の実施(実施回数7回・参加者数5名) 3月 次世代育成推進計画に係る最終答申 ※ 審議会開催回数:全体会2回・計画策定部会1回 3月 次世代育成推進計画の成案化 3 次世代育成推進計画の施行(平成28年4月1日)

② 事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	336	0	
需用費		247		印刷製本費
委託料		89		会議録等調製業務委託
人件費 B	0	8,163	0	
職員人工数		1.03		
職員人件費		8,163		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	0	8,499	0	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	0	8,499	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付関係 事業費	3D9R	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施する。
対象 (誰を・何を)	基準日における児童手当の受給者及び要件を満たす者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	受給対象者に対して、確実に給付する。
事業概要	基準日における児童手当の受給者に対して、申請書を送付し、申請してもらうことにより、給付する。
実施内容	平成27年度給付者 32,913人（申請書送付数 35,180人、申請者数 34,821人、申請 98.98%）

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	482,419	179,588	0	
需用費	3,244	1,603		決定通知書等
役務費	8,764	5,185		郵送料、振込み手数料
委託料	17,795	10,196		派遣業務委託等
負担金補助金及び交付金	444,250	159,999		給付金
その他	8,366	2,605		サーバー等リース等
人件費 B	19,876	21,399	0	
職員人工数	2.52	2.68		
職員人件費	19,625	21,090		
嘱託等人件費	251	309		
合計 C(A+B)	502,295	200,987	0	
C 国庫支出金	482,994	195,570	0	子育て世帯臨時特例給付金補助金
の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	19,301	5,417	0	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権購 入事業費	3D9T	事業分類	内部管理事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	中核市移行にあたって、兵庫県から事業を引き継いだことに伴い、県分の債権（貸付金全体の3分の1相当額）を購入する。
対象 (誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果 (どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	中核市への移行に伴い当該事業が事務移管されたことから、兵庫県分の債権を買い取る。
実施内容	債権譲渡額 66,458,977円 支払金額 債務負担行為 53,164千円(平成27年度まで) 平成23年度 13,294,977円 平成24年度 13,291,000円 平成25年度 13,291,000円 平成26年度 13,291,000円 平成27年度 13,291,000円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	13,291	13,291	0	
債権金利息及び割引料	13,291	13,291		
人件費 B	79	79	0	
職員人工数	0.01	0.01		
職員人件費	79	79		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,370	13,370	0	
C 国庫支出金				
の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	13,370	13,370	0	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金	3D9V	事業分類	内部管理事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務に要する経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき利息収入の3分の2及び一般会計からの繰入金により賄う。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果(どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度繰出金 2,160,705円</li> <li>平成26年度繰出金 1,598,042円</li> <li>平成27年度繰出金 4,806,422円</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,598	4,806	3,983	
繰出金	1,598	4,806	3,983	
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,677	4,885	4,063	
C 国庫支出金		1,800	1,800	システム改修補助費
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他				
内訳 一般財源	1,677	3,085	2,263	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	一時預かり事業費(公立分)	3G23	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立保育所一時預かり事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		松田 陽子

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病気、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(就学前))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	園田保育所及び塚口保育所の建替えに伴い、今後の公立保育所に必要な機能を付加したモデル保育所として、一時預かり事業を実施する。 対象は、生後6か月から就学前までの、市内に在住する集団保育が可能な乳幼児。
実施内容	<p>一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成27年度は、園田・塚口保育所(公立)で実施し、利用者数は延べ1,230人であった。(平成26年度は園田保育所のみで885人)</p> <p>(1) 非定型的保育サービス事業:保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>(2) 緊急保育サービス事業:保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>(3) 私的理由による保育サービス事業:保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的なる理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児</p> <p>○利用料 0歳児 2,800円 1~2歳児 2,500円 3~5歳児 2,000円 (給食費を含む)</p> <p>○利用時間・曜日 平日(月~金)の9時~17時</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	240	331	344	
需用費	232	300	301	保育材料等
役員費	8	31	43	損害保険料
人件費 B	10,232	20,550	21,706	
職員人工数	1.00	2.00	2.12	
職員人件費	7,906	15,850	16,956	
嘱託等人件費	2,326	4,700	4,750	
合計 C(A+B)	10,472	20,881	22,050	
C 国庫支出金	526	1,018	1,017	地域子ども子育て支援事業費交付金(国:1/3)
の 県支出金	526	1,053	1,017	地域子ども子育て支援事業費交付金(県:1/3)
の 市債				
財源 其他	2,128	3,059	2,679	一時預かり利用料
内訳 一般財源	7,292	15,751	17,337	



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	延長保育事業費(公立分)	3G2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立保育所延長保育事業実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 保育課 部事務局 とも入所支援担当	所属長名	今井 八州男 松田 陽子

①事業概要

事業実施趣旨	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の利用ニーズに対応するため。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	社会的なニーズに対応した保育体制を整備することにより、子どもの保育を保障して、乳幼児の福祉の増進を図る。
事業概要	全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。
実施内容	保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応し、全ての公立保育所で実施した。なお、平成27年4月からは、子ども子育て支援新制度の実施に伴い、保育の必要性により認定を受けた区分に応じて延長保育を実施している。 1 保育標準時間認定を受けた方 (1) 午前延長保育 午前7時から午前7時30分までの30分間(大西・富松保育所で実施) (2) 午後延長保育 午後6時30分から午後7時までの30分間とする。(全保育所で実施) 2 保育短時間認定を受けた方 (1) 開所時刻前の延長保育 午前7時から午前7時30分までの30分間とする。(大西・富松保育所で実施) (2) 開所時刻から開所時刻までの延長保育 午前7時30分から午前8時30分までと午後4時30分から午後6時30分まで(全保育所で実施) (3) 開所時刻後の延長保育 午後6時30分から午後7時までの30分間とする。(全保育所で実施) <実績>H26年度(午前)2,028人、(午後)19,646人、 H27年度(午前)2,514人、(午後)15,497人(※保育短時間は除く)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,910	1,431	2,380	
需用費	1,910	1,431	2,380	消耗品・電気料等
人件費 B	48,006	57,536	46,389	
職員人工数	5.92	7.26	5.80	
職員人件費	46,804	57,536	46,389	
嘱託等人件費	1,202			
合計 C(A+B)	49,916	58,967	48,769	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	2,391	1,982	2,390	延長保育事業収入
一般財源	47,525	56,985	46,379	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(尼崎学園)	311A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	児童福祉法、尼崎市尼崎学園設置条例		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和25年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	30 尼崎学園費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課 とも家庭支援課	所属長名	松本 欣也

①事業概要

事業実施趣旨	様々な事情により措置された児童に対し、適正かつきめ細かな養護並びに保護を行うとともに自立に向けた支援を行う。
対象(誰を・何を)	児童福祉法等関係法令に基づき尼崎学園に措置されている児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	それぞれの児童に応じたよりきめ細かな養護並びに支援を実施し、児童の個性の伸張と自立に向けての規範意識の醸成等を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	児童福祉法に基づく児童養護施設として、乳児を除く、①保護者のない児童、②虐待されている児童、③その他環境がよくないために保護しなければならない児童への養護並びに保護を行う。 ・規模等 敷地面積 24,834.40㎡ 建物延床面積 1,609.98㎡ ・定員 45人 ・入所児童数 平成28年4月1日現在38人 ・管理運営 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの間、指定管理者において施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	180,139	180,109	190,451	
委託料	180,139	180,109	190,451	指定管理委託料
人件費 B	1,977	1,664	2,079	
職員人工数	0.25	0.21	0.26	
職員人件費	1,977	1,664	2,079	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	182,116	181,773	192,530	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金	152,845	177,288	183,080	尼崎学園費負担金
市債				
その他	656	609	368	尼崎学園収入(一時保護)
一般財源	28,615	3,876	9,082	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	施設型給付費	3L1A	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法第27条、子ども子育て支援法附則第6条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
事業概要	子ども・子育て支援法第27条、子ども子育て支援法附則第6条に基づき、保護者の労働等の理由により保育が必要な児童を法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)で保育するとき、市は法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)に保育の実施に要する保育費用を支弁する。
実施内容	法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)の定員、児童の年齢、保育の必要量等によって国が定めた金額を法人保育施設(法人保育園、認定子ども園)に支弁する。 平成27年度の法人保育施設数(法人保育園、認定子ども園) 【法人保育園】 園数 59園 【認定子ども園(2号・3号認定子ども)】 園数 7園 (幼稚園型認定子ども園 5園、幼保連携型認定子ども園2園)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A		6,868,532	7,505,864	
負担金補助及び交付金		6,868,532	7,505,864	
人件費 B		13,181	14,806	
職員人工数		1.40	1.30	
職員人件費		11,095	10,397	
嘱託等人件費		2,086	4,409	
合計 C(A+B)		6,881,713	7,520,670	
C 国庫支出金		2,561,083	2,756,531	施設型給付費負担金(国1/2)
の 市支出金		1,288,924	1,388,368	施設型給付費負担金(国1/4)、ひよこ多子受養保育軽減事業(国10/10)
の 市債				
の 財源内訳		1,453,793	1,528,410	保育所保育料(私立分)
の 一般財源		1,577,913	1,847,361	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域型保育給付費	3L1B	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法第29条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	地域型保育事業所の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	地域型保育事業所に入所する児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域型保育事業所の適切な運営を図り、児童福祉の向上に寄与する。
事業概要	子ども・子育て支援法第29条に基づき、保護者の労働等の理由により保育が必要な児童を地域型保育事業所で保育するとき、市は地域型保育事業所に保育の実施に要する保育費用を支弁する。
実施内容	地域型保育事業所の定員、児童の年齢、保育の必要量等によって国が定めた金額を地域型保育事業所に支弁する。 平成27年度の地域型保育事業所数 【地域型保育事業所】 事業所数 9事業所

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	221,921	490,657	
負担金補助及び交付金		221,921	490,657	
人件費 B	0	5,652	10,807	
職員人工数		0.45	0.80	
職員人件費		3,566	6,398	
嘱託等人件費		2,086	4,409	
合計 C(A+B)	0	227,573	501,464	
C 国庫支出金		111,982	237,197	地域型保育給付費負担金(国1/2)
の 市支出金		56,014	118,978	地域型保育給付費負担金(国1/4)、ひよこ多子受養保育軽減事業(国10/10)
の 市債				
の 財源内訳				
の 一般財源		59,577	145,289	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	一時預かり事業費	3L1C	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立保育所補助金交付要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成3年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども入所支援担当
所属長名	松田 陽子		

①事業概要

事業実施趣旨	核家族化に伴い、短時間の就労機会や家族の病氣、更には保育のための精神的負担の解消など多様な保護者のニーズに対する子育て支援を行うため。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(就学前))
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の非定型就労や傷病等の緊急時及び保育疲れ等の理由で、家庭保育が一時的に困難となった児童を保育所で保育することにより、親の子育てに対する負担感を軽減する。
事業概要	一時預かり事業を実施する法人保育園に助成を行う。(実施保育園 26園)
実施内容	一時預かり事業には次の3つの事業があり、平成27年度では、法人保育園26園で実施し、利用者数は延べ17,487人であった。 (1) 非定型的保育サービス事業:保護者の短時間又は断続的な労働、職業訓練、就学等により家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (2) 緊急保育サービス事業:保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他やむを得ないと認められる事由により、緊急かつ一時的に家庭における育児が困難となり、一時的に保育が必要となる乳幼児 (3) 私的理由による保育サービス事業:保護者の育児等に伴う心理的又は肉体的な負担の解消等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる乳幼児 ○利用料(基本料) 0歳児 2,800円 1~2歳児 2,500円 3~5歳児 2,000円 (別途給食費が必要)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	57,569	61,523	66,874	
負担金補助及び交付金	57,569	61,523	66,874	
人件費 B	949	793	960	
職員人工数	0.12	0.10	0.12	
職員人件費	949	793	960	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	58,518	62,316	67,834	
C 国庫支出金	18,726	20,706	21,517	地域子ども子育て支援事業費交付金(1/3)
の 県支出金	18,726	19,831	21,517	地域子ども子育て支援事業費交付金(1/3)
の 市債				
財源 其他				
内訳 一般財源	21,066	21,779	24,800	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	経験ある保育士配置促進事業補助金	3L1F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	経験ある保育士配置促進事業補助実施要綱		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育課
所属長名	今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	法人保育園では経験・実績が豊富な保育士の確保は非常に難しいため、経験年数の短い保育士が多い。市としては保育の質の向上のために経験豊かな保育士の配置が促進されるよう支援を行う。
対象(誰を・何を)	平成21年度以降に民間移管した法人保育園入所児童及びその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	経験年数の多い保育士を増やすことや若い保育士を育てることで、保護者の安心感と保育のさらなる質の向上に資する。
事業概要	平成21年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験10年以上の保育士の配置に対して、移管後5年間について補助を行う。
実施内容	保育士経験10年以上の保育士を配置する民間保育所へ補助金を交付する。経験実績のある保育士の確保を促進するため、5年間補助を行う。 【制度内容】 1人当たり50,000円/月 ・定員60人未満 2人 ・定員60人以上90人未満 3人 ・定員90人以上 4人(上限を満たしていない場合は、その人数) 【27年度実績】 補助対象7園 ① 100人定員(平成25年4月移管園) ② 80人定員(平成26年4月移管園) ③ 100人定員(平成26年4月移管園) ④ 110人定員(平成26年4月移管園) ⑤ 105人定員(平成27年4月移管園) ⑥ 60人定員(平成27年4月移管園) ⑦ 60人定員(平成27年4月移管園)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	8,400	12,450	17,400	
負担金補助及び交付金	8,400	12,450	17,400	
人件費 B	1,502	793	400	
職員人工数	0.19	0.10	0.05	
職員人件費	1,502	793	400	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,902	13,243	17,800	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
財源 其他				
内訳 一般財源	9,902	13,243	17,800	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	保育の量確保事業	3L1J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子ども・子育て支援法		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育施策推進担当
所属長名	山根 大輔		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎市子ども・子育て支援事業計画及び国の待機児童解消加速化プランに基づき、平成29年度末までに保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況や潜在ニーズの状況等を踏まえながら保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備するなど保育の量を確保する。
対象(誰を・何を)	就学前児童を持つ保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保育施設等の利用状況や待機児童の状況、潜在ニーズ、認定子ども園への移行等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育の供給量を確保し、待機児童を解消する。
事業概要	保育施設等の利用状況や待機児童の状況、潜在ニーズ、認定子ども園への移行等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、保育の供給量が不足している地域に認可保育所や小規模保育事業所等の設置運営事業候補者を公募・選定するなど、必要な保育量を確保する。
実施内容	保育施設等の利用状況や待機児童数等を踏まえた上で、子ども・子育て支援事業計画を基本に必要な保育の量を確保するため、小規模保育事業所設置運営事業候補者の公募を行い、新たに7ヶ所の小規模事業所を設置し、126人の利用定員を増やした。 また、幼稚園等から認定子ども園への移行により277人、認可保育所における施設の増改築などにより21人の利用定員増に加え、合計424人の利用定員の拡充となった。 この利用定員増により、平成28年4月の待機児童数は47人と前年度の68人から21人減少することができた。 しかし、424人もの利用定員増にも関わらず、未入所児童数は昨年度の332人から295人の減少にとどまっており、依然として待機児童がいることから、引き続き、事業計画を基本とした保育の量の確保が必要な状況となっている。 ・ 尼崎市保育所設置法人等選定委員会条例の制定(平成27年6月議会) ・ 小規模保育事業・事業所内保育事業(保育所型)の設置運営事業候補者の公募 10ヶ所公募 ・ 小規模保育事業設置運営事業候補者の選定委員会開催4回、選定および決定 新たに7ヶ所開設、利用定員126人の増(既存9ヶ所を含めて小規模保育事業所 計16ヶ所)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	60	60	
需用費		60	44	
委託料				
需用費				
繰出金				
その他			16	
人件費 B	0	13,235	11,757	
職員人数		1.67	1.47	
職員人件費		13,235	11,757	
嘱託等人件費		0	0	
合計 C(A+B)	0	13,295	11,817	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	13,295	11,817	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	保育環境改善事業費 (保育環境改善事業費)	3L1K (3D75)	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	17 児童保育費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	保育計画担当 保育課
所属長名	巽 賢二 今井 八州男		

①事業概要

事業実施趣旨	保育ニーズの多様化や保育所の入所希望者が増加してきており、引き続き、待機児童の解消等に努めていく必要がある。また、老朽化している法人保育園については、保育環境の改善を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	保育所入所者・入所希望者及びその乳幼児
求める成果(どのような状態にしたいか)	0歳児保育など多様な保育ニーズに応え、効率的な保育行政を進めるとともに、老朽化している保育所の建替えや改築・改修に合わせ定員増を図り、待機児童の解消や保育環境の改善に努める。
事業概要	公立保育所の民間移管において、移管後の保育所で0歳児保育や一時預かりを実施するなど保育サービスの充実を図るとともに、老朽化したプレハブ保育所等の建替えや改築・改修を行うなど保育環境の改善に取り組む。また、国の交付金等を活用して、定員増を伴う施設の増改築や大規模改修を行う私立保育所に、費用の一部を助成し、保育環境の改善を図る。なお、平成27年度より費目を移動し事業を統一した。
実施内容	1 公立保育所の民間移管 移管年度-保育所:平成27年度-上ノ島、道意、尾浜、平成28年度-立花南 <平成27年度実績> ①立花南保育所移管法人選定委員会 選定委員会において、応募法人から提出のあった書類審査や面接審査等を実施した。 立花南-4回 ②民間移管整備 立花南-平成28年度の民間移管に伴い、0歳児保育を実施するための改修工事を実施した。(沐浴室及び調乳室の整備) 長洲、立花、浜-移管後の施設改修工事を行った3法人にその費用の一部を補助するとともに、併せて耐震補強工事を行った立花、浜にその費用を補助し、保育環境の改善を図った。 2 保育環境改善事業 法人保育園に対する施設整備補助 国の保育所等整備交付金等を活用して、定員増を伴う施設の増改築等を行う法人保育園に対し、その費用の一部を助成し、保育環境の改善及び待機児童の解消を図った。 <平成27年度実績> 増改築 1園(26~27年度の2ヵ年工事)

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	322,846	157,177	420,908	
需用費	71	90	52	消耗品費等
委託料	11,379	1,172	1,040	会議録反訳業務委託等
工事請負費	13,458	6,636		工事請負費
負担金補助及び交付金	297,914	149,278	419,816	共同保育費、建設補助費
旅費	24	1		旅費
人件費 B	37,937	32,989	35,643	
職員人数	4.48	3.93	4.20	
職員人件費	35,419	31,145	33,592	
嘱託等人件費	2,518	1,844	2,051	
合計 C(A+B)	360,783	190,166	456,551	
C 国庫支出金		4,852	250,737	保育所等整備交付金(補助率8/9・2/3)
の 真支出金	246,488	51,266		
市債	55,800	66,200	168,900	
その他				
一般財源	58,495	67,848	36,914	



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童ホーム整備事業費	3Z1J	事業分類	ハード事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	待機児童の解消を図るため、施設の建て替え等により定数拡大を図るとともに、児童が安全で衛生的な生活を送るための児童ホームの適正な維持管理を行い、児童の健全な育成を図る。また、障害のある児童の対応を含む安全確保のため、施設改修工事を年次的に実施し整備する。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	待機児童の早期解消を図り、児童が快適に生活できる環境整備を行う。また、バリアフリー工事を行い、障がい児の受け入れ体制を整備する。
事業概要	留守家庭児童対策として、遊びや生活指導を通じた集団生活の中で、児童の心身両面の健康増進と情操を高めることを目的とする児童ホームについて、入所希望の増加に対応するための建て替え等による定員増や施設整備を行う。児童の健全な育成を図るために安全で衛生的な環境整備や、特別支援児童の受け入れに伴うバリアフリー施設改修工事を年次的に実施している。
実施内容	市内在住の小学校1年生から6年生までの留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施するための施設整備を行う。 【これまでの施設整備実績(例)】 ・平成21年度 園田第2: 既存のプレハブ(120㎡)の横にプレハブ(80㎡)を設置 ・平成21年度 武庫の里: 既存のプレハブの倉庫部分(20㎡)を児童ホームに拡張改修し、代替の倉庫(20㎡)を新設 ・平成22年度 立花: プレハブ(120㎡)を新築 体育倉庫の移設を含む ・平成22年度 武庫庄: 既存のプレハブを撤去し、120㎡に建替 ・平成23年度 園田南: プレハブ2階建(160㎡)を新築(2クラス制の実施) ・平成23年度 尼崎北: 既存のプレハブを撤去し、プレハブ2階建(160㎡)を新築(2クラス制の実施) ・平成26年度 立花西: 既存施設が耐震性に問題があることから、プレハブ(130㎡)を新築し移転(20人定員増) ・平成26年度 浦風: 学校耐震化工事による校舎改築に伴うプレハブ(90㎡)を新築 ・平成27年度 大島: 学校耐震化工事による校舎改築に伴うプレハブ(100㎡)を新築 ・平成27年度 金楽寺: 既存のプレハブの横にプレハブ(117㎡)を新設

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	63,433	106,955	50,000	
需用費	26	186	190	印刷製本費
役務費	18	446	244	建築物等関係事務手数料
委託料	1,761	9,885	9,500	設計委託
工事請負費	59,036	93,582	37,400	新築工事等
その他	2,592	2,856	2,666	仮設プレハブリース
人件費 B	1,424	1,823	1,840	
職員人工数	0.18	0.23	0.23	
職員人件費	1,424	1,823	1,840	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	64,857	108,778	51,840	
C 国庫支出金	7,852	37,661	12,873	地域子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
の 県支出金		30,480	12,873	地域子ども・子育て支援交付金(補助率1/3)
の 市債	12,200	31,400	20,800	
の 財源内訳				
一般財源	44,805	9,237	5,294	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	3Z1Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項等		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(評価:有)等		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成27年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	放課後児童健全育成事業(保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している留守家庭児童に対し遊び及び生活の場を与える事業)を実施する民間事業者に運営費の補助金を交付する。
対象(誰を・何を)	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者及び留守家庭児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	補助金を導入し、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者の参入を促すことで、本事業の量的拡大を図り、児童ホームの待機児童の解消や、留守家庭児童の安全、保護者の安心の確保等に資する。
事業概要	条例で定める基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して、運営費の補助金を交付することで、本事業の量的拡大を図る。
実施内容	1 民間事業者数 6か所(平成27年度末現在)  2 補助金の交付実績 国・県の補助制度を基本として同基準の補助金を交付する。 ・放課後児童健全育成事業費 8,683千円 ・障害児受入推進事業 1,711千円 ・小規模児童クラブ運営支援事業費 2,304千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	0	12,698	52,103	
負担金補助及び交付金		12,698	52,103	
人件費 B	0	2,695	3,478	
職員人工数		0.34	0.56	
職員人件費		2,695	3,478	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	15,393	55,581	
C 国庫支出金		4,232	17,367	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
の 県支出金		4,232	17,361	地域子ども・子育て支援事業費交付金(補助率1/3)
の 市債				
の 財源内訳				
一般財源	0	6,929	20,853	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	子ども・子育て支援制度関係事業費	B132	事業分類	法定事業
根拠法令	子ども・子育て支援法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	50 教育費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育てで家庭を社会全体で支えるため、市町村が実施主体として、国、都道府県等と連携し、幼児期の学校教育・保育・子育て支援の提供について、給付・事業を実施する。
対象 (誰を・何を)	教育標準時間認定子ども、その保護者並びに子育て支援の提供をしている施設等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子ども・子育てで支援給付、その他子ども・子育てで家庭の保護者等に必要の支援を行い、もって一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。
事業概要	子どもが満3歳以上で子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園又は認定こども園において幼児教育を希望する利用者(保護者)からの教育標準時間認定申請を審査のうえ、認定を行うとともに、当該認定子どもの保育料決定等を行う。
実施内容	子どもが満3歳以上で子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園又は認定こども園において幼児教育を希望する利用者(保護者)からの教育標準時間認定申請を審査のうえ、教育標準時間認定を行い、当該認定証を交付する。 また、当該教育標準時間認定子どもに係る保育料については、当該世帯の所得に応じた負担(応能負担)及びきょうだい関係をもとに算定することから、当該認定子どもごとに保育料の算定を年2回行い、当該決定通知書を交付する。 ・1号支給認定者数(平成27年5月1日現在) 2,883人

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	140	180	180	
需用費	76	180	180	事業用消耗品費
委託料				
旅費	64			事業旅費
人件費 B	8,088	12,676	14,391	
職員人工数	0.90	1.37	1.36	
職員人件費	5,534	10,903	10,963	
嘱託等人件費	2,554	1,773	3,428	
合計 C(A+B)	8,228	12,856	14,571	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,228	12,856	14,571	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	貸付関係事務経費	U52A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
事業開始年度	平成21年度		款	05 貸付事業費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 貸付事業費
			目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	こども青少年本局	課	こども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付並びに滞納者への償還指導を行う。
対象 (誰を・何を)	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果 (どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子父子寡婦福祉資金貸付業務に係る事務経費
実施内容	貸付業務に係る事務経費(平成27年度) ・需用費(消耗品費) 609円 ・役務費(郵送料) 95,734円 ・役務費(金融機関振替手数料) 10,002円 ・委託料(口座振替処理業務委託) 94,374円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	251	201	399	
旅費			7	
需用費	57	1	37	消耗品費
役務費	100	106	196	郵送料等
委託料	94	94	159	口座振替処理業務委託料
人件費 B	79	79	80	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	79	79	80	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	330	280	479	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他			2	運約金・雑入
一般財源	330	280	477	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	母子父子寡婦貸付システム運用事業費 U54A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法	事業区分	義務等
個別計画	—	会計	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
事業開始年度	平成21年度	款	05 貸付事業費
施策	04 子ども・子育て支援	項	05 貸付事業費
		目	05 一般管理費

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、利用者の個人情報適切なデータ管理を行う。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果(どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費等
実施内容	システム機器賃借等に係る経費(平成27年度) ・需用費(消耗品費) 54,799円 ・使用料(システムリース料) 270,864円 ・委託料 システム改修委託料 3,852,360円 システム保守委託料 427,680円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,347	4,606	3,486	
需用費	26	55	87	消耗品費
委託料	1,054	4,280	3,128	システム保守料等
使用料及び賃借料	267	271	271	システムリース料
人件費 B	158	98	80	
職員人工数	0.02	0.01	0.01	
職員人件費	158	79	80	
嘱託等人件費		19		
合計 C(A+B)	1,505	4,704	3,566	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	1,347	4,606	3,486	事務費等繰入金
一般財源	158	98	80	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	母子父子福祉資金貸付金 UA2A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
事業開始年度	平成21年度	款	05 貸付事業費
施策	04 子ども・子育て支援	項	05 貸付事業費
		目	10 貸付金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な貸付並びに滞納者への償還指導を行う。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母、父子家庭の父と児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	母子家庭の母、父子家庭の父又は児童に対し、修学資金等を貸し付けることにより、母子家庭の経済的自立を図る。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき配偶者のないひとり親で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や技能習得に必要な資金等を貸し付ける。
実施内容	母子父子福祉資金貸付金 23 人 12,404,000 円 ・新規 10 人 5,660,000 円 (内訳) 就学支度資金 4 人 1,160,000 円 修学資金 3 人 1,560,000 円 生活資金 3 人 2,940,000 円 ・継続 13 人 6,744,000 円 (内訳) 修学資金 12 人 6,294,000 円 技能習得資金 1 人 450,000 円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	11,258	12,404	19,818	
貸付金	11,258	12,404	19,818	母子父子福祉資金貸付金
人件費 B	2,366	2,456	2,371	
職員人工数	0.45	0.23	0.23	
職員人件費	1,660	1,823	1,840	
嘱託等人件費	706	633	531	
合計 C(A+B)	13,624	14,860	22,189	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	11,258	12,404	19,818	母子父子福祉資金元利収入
一般財源	2,366	2,456	2,371	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	市債償還金	UP1A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
事業開始年度	平成21年度		款	55 公債費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 公債費
			目	05 元金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な事務処理により貸付財源としての国からの借入金の一部を償還する。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果(どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき貸付財源としての国からの借入金の一部を償還する。
実施内容	貸付金の原資については、国が2/3、市が1/3の割合で出資しており、市の出資については、県から事務を引き継ぐにあたり、県の負担分を市(一般会計)が債権を買取っている。 こうした借入金については、法令により当該年度の前々年度の決算上の剰余金の額が、当該年度の前々年度(基準年度)以前の3か年の決算上の貸付額の合計額を3で除して得た額の1.7倍に相当する額を超える額については、国と市の出資額の割合に応じて国と一般会計へ償還することになっており、平成25年度決算において剰余金が、平成23年度から25年度の貸付額の平均の1.7倍を超えたため、超えた額を出資額の割合に応じて、平成27年度に国及び一般会計へ償還する。  <平成27年度実績> 平成25年度剰余金額 ①44,265,953円 返還の基準額 ②22,950,000円 過去3か年の貸付実績平均の1.7倍の額(H23:13,681千円、H24:12,978千円、H25:13,841千円) 返還額 ③=①-② 21,315,953円 21,315,953円を国出資額(162,080,699円)と一般会計出資額(81,977,128円)の割合で按分 国への返還額 14,156,090円 一般会計への返還額 7,159,863円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	7,896	14,156	12,692	
債権金科子及び割引料	7,896	14,156	12,692	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,896	14,156	12,692	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
市債				
その他				
一般財源	7,896	14,156	12,692	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	一般会計繰出金	US1A	事業分類	法定事業
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	53 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
事業開始年度	平成21年度		款	60 諸支出金
施策	04 子ども・子育て支援		項	15 他会計繰出金
			目	05 他会計繰出金

施策の展開方向	(04-1) 家庭における子育て力を高める。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立と児童の福祉の増進を目的とした貸付制度であり、適切な事務処理により国への償還に併せて貸付財源のうち市の負担分の一部を一般会計へ繰り出す。
対象(誰を・何を)	母子家庭の母・父子家庭の父と児童、寡婦、寡婦が扶養する子
求める成果(どのような状態にしたいか)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業を円滑に進める。
事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき国への償還に併せて貸付財源のうち市の負担分の一部を一般会計へ繰り出す。
実施内容	貸付金の原資については、国が2/3、市が1/3の割合で出資しており、市の出資については、県から事務を引き継ぐにあたり、県の負担分を市(一般会計)が債権を買取っている。 こうした借入金については、法令により当該年度の前々年度の決算上の剰余金の額が、当該年度の前々年度(基準年度)以前の3か年の決算上の貸付額の合計額を3で除して得た額の1.7倍に相当する額を超える額については、国と市の出資額の割合に応じて国と一般会計へ償還することになっており、平成25年度決算において剰余金が、平成23年度から25年度の貸付額の平均の1.7倍を超えたため、超えた額を出資額の割合に応じて、平成27年度に国及び一般会計へ償還する。  <平成27年度実績> 平成25年度剰余金額 ①44,265,953円 返還の基準額 ②22,950,000円 過去3か年の貸付実績平均の1.7倍の額(H23:13,681千円、H24:12,978千円、H25:13,841千円) 返還額 ③=①-② 21,315,953円 21,315,953円を国出資額(162,080,699円)と一般会計出資額(81,977,128円)の割合で按分 国への返還額 14,156,090円 一般会計への返還額 7,159,863円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	3,993	7,160	6,420	
繰出金	3,993	7,160	6,420	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,993	7,160	6,420	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
市債				
その他				
一般財源	3,993	7,160	6,420	



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	成人の日のつどい事業費	3Y17	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和36年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	新たに成人となった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施。式典等の内容については、青少年で構成する「企画委員会」が協議を重ね企画・運営を行うことにより、青少年同士の交流を図るとともに、社会参加への機会づくりを行う。
対象(誰を・何を)	当該年度に20歳を迎える者等
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年で構成する「企画委員会」が協議を重ね、また、自ら企画・運営する中で交流を深め社会参加の機会とする。また、式に参加することにより、成人としての責任と自覚を促す。
事業概要	新たに成人になった青年が一堂に会する場としての式典等を開催する。式典及びアトラクション等の内容については、青少年による企画委員会が企画する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の企画・構成等 青少年による企画委員会を設置し委託する</li> <li>●当日の運営 公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団に運営委託</li> <li>●事業内容</li> </ul> <p>1 実施日時 平成28年1月11日(祝日・月曜) 午前10時30分～正午 ※開場:午前9時30分から</p> <p>2 実施場所 ベイコム総合体育館 メインアリーナ他</p> <p>3 参加者数 約2,500人</p> <p>4 テーマ 「飛翔～さあ!今飛び立とう!～」</p> <p>5 事業内容 市制100周年を記念して市の軌跡などの写真を会場内スクリーンに映写 1部式典と2部アトラクションで構成する。</p> <p>【1部 式典】○オープニング 尼崎市立双星高校書道パフォーマンス ○企画委員代表によるメッセージ ○励ましの言葉(市長) ○お祝いの言葉(市議会議長)(教育長) ○新成人に対する激励メッセージ ○新成人のメッセージ</p> <p>【2部 アトラクション】 ○一般公募による新成人を祝う音楽ミニライブ ○抽選会</p>

②事業費 (単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,910	3,318	3,032	
需用費	65	84	84	案内用はがき代等
役員費	8	8	8	ボランティア保険加入料
委託料	2,665	3,053	2,767	事業委託料
使用料及び賃借料	172	173	173	会場使用料
人件費 B	4,744	4,730	4,773	
職員人工数	0.60	0.60	0.60	
職員人件費	4,744	4,730	4,773	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,654	8,048	7,805	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	7,654	8,048	7,805	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	企画委員会の参加者数の増(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	22	達成年度	29年度	25年度	21	26年度	21	27年度	19
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	企画委員会については、青少年同士の交流の場を持ち、幅広い意見を聴くためにも、青少年団体、学校等からの推薦、公募により構成しており、一定の委員数が確保されている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新成人が一堂に会する機会を設け、人生の節目を祝福し、励ますとともに、成人としての責任と義務に対する自覚を促す機会としている。また、成人になった立場で、改めて交流を図る場として重要な役割を担っているものである。 また、当該事業の式典及びアトラクションの内容については、青少年による「企画委員会」により企画し、その年代のニーズに応えるよう努めている。こういった企画委員会に青少年が参加することにより、青少年同士の交流が生まれるとともに、社会参加の場につながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	新成人の門出を祝う催しであり、今後、地域社会で責任を持って活動することを願っていることから、行政主催で実施すべきであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	成人式については、近隣他都市においても同様な手法、内容で実施されている。企画運営については行政主導の自治体もあるが企画委員会方式もある。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	事業実施は、「公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団」に、企画・運営は「成人の日のつどい企画委員会」に委託している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			今後とも、安全で適正な事業実施をしていくため、事業実施は「公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団」、企画・運営は「成人の日のつどい企画委員会」に委託していく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	新成人が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として、実施しているものであり、多くの参加のなか、成人になった立場で、改めて交流を図る場として重要な役割を担っているものである。また、式典等の内容を青少年自らが企画・運営することにより、青少年のニーズに合ったものを実施するとともに、青少年の交流、社会参加が図れているものであり、今後も引き続き青少年の参画を得た中で事業を実施していく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	当該事業は、新たに成人となった青年が、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として、実施しているものであり、引き続き、青少年の参画を得た中で事業を実施していく。当該事業については、式典等事業の実施の他、様々な立場の青少年が交流するなかで、青少年が自ら事業を企画するということを目的としており、現行の実行委員会方式は有効である。また、青少年のニーズに対応し、より多くの参加者を得るため、PR及び一定の事業費の確保が必要である。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	少年音楽隊事業費	3Y1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和37年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

① 事業概要

事業実施趣旨	豊かな情操と健やかな心を持った子どもを育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与する。
対象(誰を・何を)	青少年(市内小学校5・6年生)
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域で音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与する。また団体活動の中で、自ら主体的に社会参加、隊員同士の交流、などにより青少年の健全育成を図る。
事業概要	合唱隊、吹奏楽隊、バトン隊、トランペット隊、ドラム隊の5隊編成で各種行事に参加するとともに、定期演奏会等の自主事業を行う。平成28年度は市制100周年を記念し、5隊が合同で尼崎に縁がある演奏や演技を披露し、観客(市民)と共に祝福し、100周年を周知する。
実施内容	<p>1 通常練習 毎週土曜日(通年) 青少年センター他</p> <p>2 主な自主事業</p> <p>(1) 入隊式 場所: 青少年センター 平成27年4月18日</p> <p>(2) 夏季合宿 場所: 美方高原自然の家 平成27年7月27日～7月29日、7月29日～7月31日</p> <p>(3) 定期演奏会 場所: アルカイックホール 平成27年12月13日</p> <p>(4) 卒隊式 場所: 青少年センター 平成28年3月12日</p> <p>3 出演実績</p> <p>*スポーツ少年団結団式 *社会を明るくする運動 *みんなのサマーセミナー</p> <p>*SPMチャリティサマーフェスティバル *たそがれコンサート</p> <p>*たちばな祭り *尼崎市民まつり *スポーツのまち尼崎フェスティバル</p> <p>*小学校連合体育大会 *尼崎市公設地方卸売市場フェスティバル</p> <p>*立花フェスティバル *青少年交流事業 *合奏連盟定期演奏会</p> <p>*デイサービスそれいゆクリスマス会コンサート *地域のこども音楽まつり *おうぎまつり 他</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,851	2,307	2,721	
需用費	304	327	381	浄書依頼、楽器修繕代等
役員費	215	219	307	楽器運搬費
使用料及び賃借料	1,332	1,761	2,033	定期演奏会会場使用料等・バス借上げ料
人件費 B	5,014	5,200	5,238	
職員人工数	0.24	0.26	0.26	
職員人件費	1,896	2,036	2,054	
嘱託等人件費	3,118	3,164	3,184	
合計 C(A+B)	6,865	7,507	7,959	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他	324	534	600	少年音楽隊父母の会負担金収入
一般財源	6,541	6,973	7,359	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加事業数の確保(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	数
目標・実績	目標値	23	達成年度	29年度	25年度	26年度	22	27年度	21
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 定期演奏会を中心に地域のイベントなど市内各地で積極的に出演事業を展開し、目標は概ね達成できた。 普段の練習の成果を発表する中で、市民に音楽に触れる場を提供し、様々なイベントの盛り上がりの一助となっている。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	音楽隊の活動は、出演したイベントの参加者や関係者から高い評価を受けるとともに、イベント主催者より継続した要請を受けていることから、音楽隊活動は一定の成果を挙げているといえる。また、小学校教諭を中心とした指導者のもと、隊員は通常練習、夏期合宿等を通じて音楽技術の向上に努めるとともに、集団行動を通して精神的にも成長している。日常接する機会の少ない他校の青少年と交流し、目標に向かって鍛錬することにより、技術向上はもとより、社会規律の習得、仲間意識が芽生え、友情の輪が広がり、音楽を通して青少年の健全育成につながる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	音楽隊の活動を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市の音楽文化の向上に寄与しているものであり、制服購入費(貸与)の一部負担、保険加入費、合宿参加費の一部の負担はあるものの、受益者負担を求めるべき事業ではない。
----------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同じ目的を持って活動している団体はあるが、本市のように市の少年音楽隊として5隊編成による幅広い活動を行い、長い歴史を持った団体はない。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	音楽を通じて豊かな感情と健やかな心を持った青少年を育成するとともに、本市音楽文化の向上に寄与することを目的としており、指導者の依頼、隊員の募集などについて教育委員会と連携した取組が必要である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来 ○	当該事業については、隊員の保護者と行政・教育委員会が密な連携のもと実施しており、今後も連携を図りながら事業を推進していく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	青少年健全育成に熱意のある指導者のもと良好な練習環境を整えるなかで、毎週の定期練習、夏期合宿及び出演を通じて、隊員一人ひとりが技術的にも精神的にも成長し、豊かな情操と健やかな心を持った青少年の育成に寄与している。また、活動については、定期演奏会を中心に市内各地で積極的に出演事業を展開しており、団員たちにとって社会参加の場となっている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	音楽隊活動については、音楽技術の向上はもとより、団体活動の中での様々な体験により、生活面・精神面の成長など、青少年の健全育成につながるものであるため、今後も関係機関との連携をより密にするなどして募集方法を工夫するなかで、団員の確保に努めるとともに、活動しやすい環境を整えていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年活動事業費	3Y21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和44年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

① 事業概要

事業実施趣旨	各種スポーツ競技の交流大会を実施し、多数の参加の中で各競技を通じた仲間づくりと青少年のスポーツの振興を図っている。また、青少年が参加できるレクリエーション事業を、青少年団体へ委託し実施することにより、魅力的な事業が実施され、多くの青少年が参加している。
対象(誰を・何を)	青少年
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域でスポーツ活動やレクリエーション事業などを推進することで、成長途上にある青少年の心身の健全な発達を促進するとともに、青少年の社会参加活動の場や家族で楽しみながら参加・活動の魅力を共有できる場を提供し、青少年の健全育成を図る。
事業概要	青少年の社会参加活動の場を提供し、青少年のスポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図る。
実施内容	<p>1 スポーツ少年種目別交流大会事業 体操・バレーボール・剣道・空手道・バドミントン・野球の6種目の交流大会を開催し、優勝チームに優勝杯を市長から交付する。</p> <p>2 青少年地域活動促進事業 青少年の社会参加の場を提供する事業を、青少年団体への委託により実施する。</p> <p>(1) 事業内容 野外活動・スポーツ・レクリエーション活動など青少年が参加しやすい魅力のある事業を地域で実施する。</p> <p>(2) 実施方法 青少年団体への委託により実施 ア 実施回数 5回【平成27年6月14日,10月11日,10月25日,11月8日,平成28年3月20日】 イ 参加者数 3,068人 ウ 実施場所 上坂部西公園、サンビック、園田周辺、小田公民館 武庫之荘文化会館・生津公園</p>

② 事業費 (単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	330	312	325	
報償費	39	33	34	種目別交流大会優勝カップ
需用費	6		6	プログラム作成用紙代等
委託料	236	230	224	事業委託料
使用料及び賃借料	49	49	61	会場使用料
人件費 B	949	618	620	
職員人工数	0.12	0.10	0.10	
職員人件費	949	618	620	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,279	930	945	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,279	930	945	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	青少年地域活動促進事業の実施回数の確保(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	5	達成年度	29年度	25年度	5	26年度	7	27年度	5
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 青少年が参加できる場を継続して提供するため、事業の実施回数を目標値として設定しており、今後も引き続き目標値の回数の実施に努めたい。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、社会参加活動を通じて青少年の健全育成を図ることを目的としており、行政としても、青少年が楽しみながら活動の魅力を共有できる場を提供するなどの支援が必要である。また、青少年団体が、青少年の参加できる事業を地域で実施することにより、青少年団体の社会的な活動に触れる機会を提供し、青少年の社会参画への関心を深めるとともに、青少年同士の交流にもつながるものである。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年健全育成のため、活動できる場を提供する必要があるが、受益者負担を求めべき事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても地域団体を活用し、活動できる場の提供を行っている。
---------------	-----------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	青少年地域活動促進事業については、既に青少年団体へ委託済み																												
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																													
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th>現状</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>将来像</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	現状		●				将来像		○				内容	今後とも、当該事業を有効に実施していくために、青少年団体と連携し、実施していく。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																												
		A	B	C	D	E																								
現状	現状		●																											
	将来像		○																											

⑧ 総合評価

総合評価	維持	青少年の交流を図るとともに、青少年団体への委託実施により、青少年に魅力的な事業が地域で実施され、安定的に多くの参加があり、青少年の健全育成に寄与しているものである。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き同事業の実施により、青少年の交流・社会参加活動の場を提供していく。
--------	---------------------------------------



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年センター管理運営事業費	3Y31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年センターの設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和49年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	社会環境の変化とともに、青少年を取り巻く環境が複雑化している中で、青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年が健やかに育つ環境づくりに努め、青少年自らが主体的に生きていく力を高める必要がある。
対象 (誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	青少年の健全育成と福祉の増進を図るため、青少年の居場所づくりなどを進めるなかで、青少年が健やかに育つ環境づくりや、機会を提供することにより、青少年自らが主体的に生きていく力を高める。
事業概要	青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、施設管理運営を行うとともに各種の事業を推進する。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-竣工年月日 昭和49年7月31日</li> <li>-敷地面積 5,226.44㎡</li> <li>-建築面積 2,897.45㎡</li> <li>-敷地延面積 8,777.65㎡</li> <li>-設備 ロビー、会議室、体育館、音楽室、学習室等</li> </ul> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 青少年の研修に関すること。</p> <p>(2) 青少年の相談及び指導に関すること。</p> <p>(3) 青少年のスポーツ、レクリエーション、集会及び集団生活のための場の提供に関すること。</p> <p>(4) センターの管理、運営に関すること。</p> <p>※ 青少年交流事業、青少年による事業企画事業、科学をはじめとした各種教室の開催事業、青少年の居場所づくり事業等の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流事業(参加者数) 26年度:2,500人 27年度:2,400人</li> <li>・青少年による事業企画事業(参加者数) 25年度:750人 26年度:300人 27年度:200人</li> <li>・BIGサイエンスショー(参加者数) 25年度:246人 26年度:237人 27年度:225人</li> <li>・青少年の居場所づくり事業(午後4時30分時点利用者数) 26年度:4,022人 27年度:4,594人</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	22,542	19,333	23,276	
報償費	185	298	298	講師謝礼
需用費	6,948	6,951	8,822	電気料、ガス料、上下水道料等
役員費	957	1,001	1,126	電話料、保険料、手数料
委託料	11,590	10,821	12,771	保守点検等委託料
その他	2,862	262	259	工事請負費、使用料及び賃借料、旅費、負担金
人件費 B	40,338	39,307	39,642	
職員人工数	4.83	4.88	4.88	
職員人件費	38,186	37,131	37,435	
嘱託人件費	2,152	2,176	2,207	臨時的任用職員
合計 C(A+B)	62,880	58,640	62,918	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
市債				
その他	1,823	1,801	2,464	施設使用料、行政財産使用料、実費弁償金
一般財源	61,057	56,839	60,454	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	施設の利用人数の増(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	56,000	達成年度	29年度	25年度	55,785	26年度	56,635	27年度	52,211
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 青少年が主体的に活動できる環境や機会を提供することにより、青少年の主体的な活動の支援を行っている。事業の規模や内容によって実績が左右されることもあるが、目標は概ね達成した。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の健全育成を目的とする青少年のための施設であり、学習やスポーツ活動、各種グループ活動はもちろん、青少年を支える側の指導者を養成するなど、青少年施策の中核施設として必要な施設である。また、青少年が優先的に、安心して居ることができ環境の中で、同年齢、異年齢と関わることが健全育成にとって必要不可欠であり、当事業は、青少年が健やかに育つ環境づくりに寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	青少年が主体的活動できる環境や機会を提供することにより、青少年の主体的な活動の支援を行っているという事業の趣旨から、目的内利用者の施設使用料については負担を求めている。なお、目的外利用者については、他の類似施設との均衡により、使用料を徴収している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																					
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	現在、施設の管理・受付事務及び一部事業について委託しており、上記以外の施設管理や事業の一部についても委託等の方策検討の余地はある。																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						現状	A	B	C	D	E	内容	将来像					●	市として青少年施策の中核施設として環境づくりに取り組むとともに、事業へ参加・協力してもらえ人材を育成・活用していく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																					
現状	A	B	C	D	E	内容																
将来像					●																	

⑧総合評価

総合評価	維持	安定的に館内施設の利用者があるなかで、近年は、青少年の居場所づくり事業をはじめとした青少年のニーズを踏まえた環境づくりに取り組んでいる。居場所における利用者は地域も含め増加傾向にあり、今後も、利用状況をみながら、青少年施策の中核施設としての環境づくりに取り組んでいく。一方、建物については、老朽化が著しく進んでおり、引き続き、利用者の安全確保のための適正な維持管理に努めていく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も、青少年の主体的な活動を支援するため、市ホームページ等を活用したPRを積極的に行うなど、青少年の利用促進を図り、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業の実施に努める。また、青少年の居場所については、旧聖トマス大学の活用を視野に入れ、加えて地域の施設についても青少年が利用しやすいよう検討していく。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理関係経費	3Y4K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として、安全な維持管理を行う。
対象 (誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る場として、適正な維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	<p>1 指定管理 指定管理者 (1) 尼崎市剣道連盟(城内青少年体育道場) (2) 尼崎市スポーツ少年団(立花青少年体育道場・園田青少年体育道場)</p> <p>2 施設概要 (1) 城内青少年体育道場 ア 竣工年月 平成8年12月 イ 敷地面積 499.26㎡ 延べ床面積 347.80㎡ (2) 立花青少年体育道場 ア 竣工年月 平成9年1月 イ 敷地面積 913.00㎡ 延べ床面積 264.96㎡ (3) 園田青少年体育道場 ア 竣工年月 昭和56年3月 イ 敷地面積 333.38㎡ 延べ床面積 192.78㎡</p> <p>3 業務内容 施設警備業務委託、消防用設備保守点検、施設の修繕</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	249	322	268	
需用費	21	95	38	修繕料
委託料	228	227	230	施設警備業務委託料
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	249	322	268	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	249	322	268	

(単位:千円)

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	25年度	—	26年度	—	27年度	—
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 必要となる経費を支出し、適切に維持管理を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	柔道、剣道、空手などの体育及びレクリエーションの活動の場を提供し、青少年の健全育成を図るとともに、地域の活動の場として今後も必要な施設である。 利用率が高く、地域の青少年の主体的な活動場所として有効活用されている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年の健全育成を図るための施設であり、施設管理運営にあっても、「利用者による自主的な管理が市民サービスの向上、管理経費の縮減等に効果がある」と位置付け、利用者の自主管理により必要最小限の経費で運営されているため、今後も現状どおりとする。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	指定管理者により実施している。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 指定管理者による発想により事業が実施されている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	利用者数が安定的に確保されており、青少年が地域での主体的活動を行う場として活用されている。また、指定管理者を中心に、施設の管理面においても適正に行われている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域の体育及びレクリエーションの活動の場として多くの利用者に活用されており、引き続き、地域の青少年の主体的活動の場として提供を行っていく。今後も、利用者の確保に努めていく。
--------	--

# 平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	子ども会活動事業費	3Z1G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。また、集団活動、野外活動等様々な体験を通じてリーダーの養成を図る。
対象(誰を・何を)	市内在住の小学生、中学生
求める成果(どのような状態にしたいか)	集団活動体験やレクリエーション等を行うことにより、そのかかわりの中で協調性や自主性を身に付ける。また、リーダーを養成することにより、地域の青少年活動の活性化を図る。
事業概要	市内在住の小学生、中学生を対象として、地域における子ども会活動を行う。また、年間を通したプログラムに沿って、社会性・協調性・自主性・リーダーシップ等を醸成し地域活動や、こどもクラブ活動、こども会活動におけるリーダーの育成を図る。
実施内容	<p>1 いきいきあまっ子リーダースクール(委託先: 尼崎市子ども会連絡協議会) 市内の小学4年生から中学2年生を対象に、年間を通してキャンプ、ハイキング等の野外活動体験、集団で楽しむゲームなどの技術指導等を行う。</p> <p>2 地域活動事業、児童交流事業(委託先: 尼崎市子ども会連絡協議会) 学校休業日、土曜日等に、地区子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童生徒の健全な育成を図るとともにレクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図る。</p> <p>児童及び指導者を含めた青少年の健全な育成を図ることを目的として実施している。 (1) 季節行事 (2) 伝承遊び (3) スポーツ大会 (4) 映画会 (5) 工作教室 (6) 野外活動 (7) ウォークラリー (8) 球技大会 (9) クリスマス会 (10) その他</p>

## ② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,269	2,203	2,353	
委託料	2,269	2,203	2,353	
人件費 B	1,186	2,061	1,311	
職員人工数	0.15	0.26	0.17	
職員人件費	1,186	2,061	1,311	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,455	4,264	3,664	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	3,455	4,264	3,664	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	いきいきあまっ子リーダースクールの閉校式における最終参加者人数(成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	150	達成年度	27年度	25年度	93	26年度	93	27年度	76
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 参加者数は減少傾向にあるため、加入者の増加に向けたPRなどの側面支援について取り組みを強化していく必要がある。									

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	異年齢との交流により、豊かな情操と望ましい交友関係を営むことができる健全な心身を養うことができ、地域における児童の健全育成に資するため有効な事業である。地域の様々な活動に対して参画する指導員等の人材育成を担っており、青少年活動の活性化を図る上で必要な事業であり、リーダースクールで学が協調性、社会性、積極性や自主性などは、子どもの健全な成長を育む上で有効な事業である。
---------	--

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	交通費、飲食費等の実費弁償については、既に受益者に負担を求めている。
----------------	--	------------------------------------

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市においても、子ども会への委託もしくは補助により各種事業を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図るとともに、リーダーの養成を図っている。
---------------	---

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	小中学生を対象に、地域の異年齢児童の交流やリーダー養成を目的に行うものであり、各地域で子どもの事業を中心に行っている団体である尼崎市子ども会連絡協議会に委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 ● 将来像 ○	内容 地域の活動を支える人材育成や活動への支援は行政が主体として行う必要がある。

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	子ども会が主体となって、地域での異年齢児童の交流を図る事業を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、レクリエーション大会・球技大会を通じて、子どもによる地域活動と子ども会の活性化を図っている。さらに、地区子ども会の指導者が、遊びを通じた学びの工夫を求める活動内容を展開することにより、地域活動の活性化につながっている。また、いきいきあまっ子リーダースクール事業の実施を通じて、リーダーシップを発揮できる児童の育成を図ることにより、児童の自主的な活動の活性化につなげている。
------	----	--

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	子ども会については、青少年の健全育成に貢献する貴重な取組を行っている団体であるため、引き続き加入者の増加に向けたPRの側面支援に努めるとともに、委託事業の他に、こどもクラブとの連携による団体活動の活性化や活動支援など、側面的な支援の手法について検討する。また、育成したリーダーが、今後、こどもクラブや子ども会活動など地域の場において活動していくよう支援していくと共に、指導員の確保についても取り組みを行う必要がある。
--------	--

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	児童育成環境整備事業費	3Z1M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校・家庭・地域連携協力推進事業実施要綱、児童育成環境整備事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画（評価：有）		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成14年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本課	児童課	所属長名 中川 直

① 事業概要

事業実施趣旨	小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育むことを目的とする。
対象（誰を・何を）	市内在住の小学校1年生から6年生までの全児童
求める成果（どのような状態にしたいか）	子どもクラブが放課後の子どもの居場所の一つとして位置付けられ、子どもが安心して活動できる場となるようにする。また、異年齢児の交流により、児童の自主性、社会性、創造性を育む。
事業概要	放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や運動、文化活動などに取り組み、子どもクラブが子どもたちにとって居心地の良い場となるようにする。
実施内容	小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童が子どもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性等を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図るもの。 開設日：日曜日・祝日・年末年始を除く毎日 開設時間：（月曜日から金曜日） ・原則として午後1時から学校の下校時刻まで ・冬季の期間及び終了時刻は、子どもクラブにより異なる。（土曜日、夏・冬・春の学校休業日及び休日） ・午前9時から正午までと午後1時から学校の下校時刻まで 実施場所：学校余剰教室、学校敷地内専用施設 安全管理員の配置（休日及び年末年始を除く毎土曜日と学校代休日） 子どもクラブ整備工事：学校耐震化工事による校舎改築等に伴うプレハブの整備（立花西小、成文小）

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	61,862	90,310	13,434	
需用費	2,907	3,437	3,904	消耗品・修繕料等
役員費	1,901	2,161	2,124	電話代等
委託料	7,489	7,842	6,899	施設管理業務委託
工事請負費	49,565	76,870	0	子どもクラブ整備工事
その他			507	
人件費 B	303,841	362,417	361,703	
職員人工数	2.36	3.15	3.42	
職員人件費	18,659	24,964	24,566	
嘱託等人件費	285,182	337,453	337,137	
合計 C (A+B)	365,703	452,727	375,137	
C 国庫支出金	50,523	61,056	55,330	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金
市債	19,400	57,800		(補助率1/3)
その他				
一般財源	295,780	333,871	319,807	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	子どもクラブ延べ参加者人数(児童ホーム待機児童を除く) (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	215,000	達成年度	29年度	25年度	206,241	26年度	199,408	27年度	182,099
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 全児童の減少傾向や放課後活動の多様な状況下、200,000人前後の参加があり、放課後の居場所の一つとなっている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	放課後の子どもの居場所づくりの一つとして、安心・安全な生活の場を提供する必要がある。子どもクラブは小学校敷地内にあり、安心・安全で異年齢児の交流など貴重な体験ができる場であり、児童の健全育成に同事業は有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	使用料は無料であるが、スポーツ保険800円/人(任意)の実費弁償分については、既に受益者に負担を求めている。また、材料費などの実費弁償についても徴収することがある。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	・実施箇所数及び実施場所：尼崎市(42箇所、学校余剰教室等)、西宮市(37箇所、学校施設・地区集会施設等)、芦屋市(8箇所、特別教室・図書館等)、三田市(13箇所、学校余剰教室、図書室等)、宝塚市(21箇所、学校余剰教室・学校敷地内施設等)、伊丹市(3箇所、学校余剰教室・共同利用施設等)、川西市(16箇所、学校余剰教室・総合センター等) ・本市は全ての公立小学校敷地内で子どもクラブを実施しており、国の「放課後子ども総合プラン」に基づく「一体型」の子どもクラブ・児童ホームの運営を実施しているため、他の自治体と比較して高い水準にあるといえる。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	小学校敷地内に設置されているため学校の管理方針に従った運営が必要となること、それぞれの児童の状況を踏まえたうえで、子どもの安心・安全な環境の提供を行うためには、小学校や地域との連携、一定規模の職員の継続と質の確保が必要など、整理すべき課題がある。施設管理の一部について、小学校敷地内施設として、教育委員会との連携の中、委託を行っている。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	今後も地域との連携を図りながら、市が主体となって運営していく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	放課後の子どもの居場所の一つとして、様々な人的地域資源を活用しながら子どもの遊びの多様化に対応しており、児童の自主的な参加のもと異年齢児との交流を図るなど、児童にとって安心して遊ぶことができる場となっている。平成27年度は、NPO、ボランティア等地域活力を活かした遊びを工夫し、母親クラブ81回、子ども会22回をはじめ、延べ180回の共催事業を実施し、その他交流事業66回、絵本の読み聞かせなど、ボランティアによる事業も464回実施した。また、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、「一体型」の子どもクラブ・児童ホームの運営を推進するため、主に土曜日の活動などにおいて、児童ホームと連携した事業実施に努めた。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	小学校の敷地内に設置されていることから児童、保護者にとって安心・安全な居場所となり、また、小学校と密に連携をとることにより、常に児童の状況の把握に努めるとともに、非常時の対応についても学校との連携により万全の備えになるよう努め、児童や保護者が放課後に安心して過ごせる環境づくりを行っている。国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童ホームと連携しながら、共働き家庭等を含めた全ての児童が子どもクラブに参加可能な環境整備を引き続き進めていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	指定管理関係経費(美方高原自然の家) C41D	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例	事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:無)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度	款	50 教育費
施策	04 子ども・子育て支援	項	35 社会教育費
		目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供し、そのための維持管理に努める。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る場として、施設の維持管理を行う。
事業概要	施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。
実施内容	<p>1 指定管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>・指定期間 H24.4.1~H29.3.31(5年間)4期目</li> <li>・指定管理者 公益財団法人 日本アウトワード・バウンド協会</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工年月日 平成8年4月6日</li> <li>・敷地面積 67,595.25㎡</li> <li>・延べ床面積 7,510.72㎡</li> <li>・設備 宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等</li> </ul> <p>3 内容</p> <p>施設の維持管理のため、必要となる経費を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○火災保険への加入</li> <li>○土地の借り上げ</li> <li>○その他事務経費(現地までの高速道路通行料等)</li> <li>○指定管理者選定委員会関係経費(平成28年度)</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,138	1,144	1,181	
旅費	13	16	31	出張旅費
需用費			4	選定委員会食料費
役員費	89	92	96	火災保険料
使用料及び賃借料	1,036	1,036	1,050	高速道路通行、借地借上料
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,138	1,144	1,181	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,138	1,144	1,181	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	-							単位	-		
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	25年度	-	26年度	-	27年度	-
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 必要となる経費を支出し、適切に維持管理を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	施設の維持管理のためには必要不可欠な経費であり、最低限必要の額となっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 施設の維持管理のため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	-
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	火災保険料は、(公社)全国市有物件災害共済会に加入している。土地利用率は、市が負担する必要がある。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 施設の継続のため、行政として負担する最低限の費用となっている。

⑧総合評価

総合評価	維持	施設の維持管理のため、必要不可欠な経費であり、必要最低限の額となっている。
------	----	---------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も施設の維持管理のため、最低限必要な額を支出する。
--------	-----------------------------



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費 3Y3A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年いこいの家の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	25 青少年費
		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	近年の社会環境の変化の中で、青少年の日常生活において、自然との触れ合い、屋外での遊びなどが減少しているなど、育ちにとって重要な様々な体験の機会が減っている。こうした中で、野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る場の提供が必要である。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	野外活動や集団生活を通じて、健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。そのために、自然観察や野外活動等自然に親しむ機会の提供や、多様な体験学習の場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行う。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年7月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 H27.4.1～H32.3.31(5年間)1期目</li> <li>指定管理者 尼崎市スポーツ振興事業団・イオンデパート共同</li> </ul> <p>2 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>竣工年月日 昭和40年12月20日</li> <li>敷地面積 31,866.11㎡ ・延べ床面積 1,547.01㎡ ・設備 宿泊室、キャンプ場、和室、会議室等</li> </ul> <p>3 事業内容、実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野外活動及び集団生活の場の提供に関すること。</li> <li>○青少年団体指導者の訓練及び研修の場の提供に関すること。</li> <li>○集会、レクリエーションの場の提供に関すること。</li> <li>○野外活動及び集団生活の指導に関すること。他</li> <li>○親子キャンプ、芋ほり体験、大根の植付け・収穫祭、工作教室など各種自主事業を毎月実施している。(自主事業数)平成25年度:24事業、平成26年度:28事業、平成27年度:30事業</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	27,299	27,178	27,178	
委託料	27,299	27,178	27,178	指定管理委託料
人件費 B	2,056	2,853	2,079	
職員人工数	0.26	0.36	0.26	
職員人件費	2,056	2,853	2,079	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	29,355	30,031	29,257	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他	1,537	1,762	1,710	施設使用料、自動販売機設置使用料
一般財源	27,818	28,269	27,547	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費 3Y4A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立青少年体育道場の設置及び管理に関する条例	事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度	款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援	項	25 青少年費
		目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、地域に根ざした青少年の活動の場として提供する。
対象(誰を・何を)	青少年及び青少年団体 ほか
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域において、柔道、剣道など体育及びレクリエーション活動のための場を提供し、青少年の主体的活動の支援を行うことにより、体育を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月1日から指定管理者制度を導入</li> <li>指定期間 H24.4.1～H29.3.31(5年間)4期目</li> <li>指定管理者</li> </ul> <p>(1) 尼崎市剣道連盟(城内青少年体育道場)</p> <p>(2) 尼崎市スポーツ少年団(立花青少年体育道場・園田青少年体育道場)</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 城内青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成8年12月</li> <li>イ 敷地面積 499.26㎡ 延べ床面積 347.80㎡</li> </ul> <p>(2) 立花青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 平成9年1月</li> <li>イ 敷地面積 913.00㎡ 延べ床面積 264.96㎡</li> </ul> <p>(3) 園田青少年体育道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 竣工年月 昭和56年3月</li> <li>イ 敷地面積 333.38㎡ 延べ床面積 192.78㎡</li> </ul>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,619	1,619	1,619	
委託料	1,619	1,619	1,619	指定管理委託料
人件費 B	1,660	1,268	1,280	
職員人工数	0.21	0.16	0.16	
職員人件費	1,660	1,268	1,280	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,279	2,887	2,899	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	3,279	2,887	2,899	



平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	丹波少年自然の家事務組合負担金	B43K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	丹波少年自然の家事務組合同規約		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	50 教育費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	教育委員会事務局	課	企画管理課
所属長名	牧 直宏		

① 事業概要

事業実施趣旨	阪神7市1町及び丹波2市で構成される一部事務組合の野外活動施設である丹波少年自然の家の円滑な運営を図るため、負担金を支出している。
対象 (誰を・何を)	丹波少年自然の家 (市民)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設を安定的に運営することで、市民に豊かな自然環境の中での野外活動体験の機会を提供する。
事業概要	自然環境に恵まれた丹波の地を利用して、阪神・丹波両地区の青少年の交流及び健全育成を図るための阪神丹波連携交流事業等を行うために、阪神7市1町及び丹波2市で構成される一部事務組合により設立された丹波少年自然の家の円滑な運営を図るため、負担金を支出している。なお、施設の管理運営を行う上での管理運営費負担金及び耐震化工事やリニューアル整備等の実施に係る建設費負担金については、市町の規模に応じて分担金として支出している。

実施内容	平成27年度丹波少年自然の家事務組合負担金 管理運営費負担金 24,073,740円 建設費負担金 7,021,873円			
	家族・グループでの宿泊料金(1人1泊)			
	宿泊場所	部屋数等	事務組合 構成市町	事務組合 構成市町外
	センターロッジ	13部屋 (86人)	1,750円	3,600円
	ログキャビン	10棟 (88人)		
	テント	貸出 持参	620円 510円	1,750円 1,540円
	なお、シーツクリーニング料やテント用毛布使用料等は別途必要 センターロッジには食堂(朝食、昼食、夕食も可能)や浴室有			

年度別尼崎市利用数

	利用実績総数		
	団体数	家族数	延人数
H27	18	4	4,619
H26	22	15	4,793
H25	19	14	3,928

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	31,152	31,096	30,598	
負担金補助及び交付金	31,152	31,096	30,598	
人件費 B	553	476	480	
職員人工数	0.07	0.06	0.06	
職員人件費	553	476	480	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	31,705	31,572	31,078	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他				
訳 一般財源	31,705	31,572	31,078	

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	指定管理者管理運営事業費(美方高原自然の家)	C41A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	50 教育費
施策	04 子ども・子育て支援		項	35 社会教育費
			目	30 美方高原自然の家費

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

① 事業概要

事業実施趣旨	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき設置された教育機関であり、自然学校を中心に、豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、各種事業を実施することにより、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供する。
対象 (誰を・何を)	市内小学校5年生(自然学校実施対象)、青少年及び青少年団体 ほか
求める成果 (どのような状態にしたいか)	豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る。
事業概要	指定管理者に管理運営を行わせることにより、効果的で効率的な施設運営を図り、管理運営経費の節減とサービスの向上を図る。

実施内容	1 実施概要
	・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間 H24.4.1~H29.3.31(5年間)4期目 ・指定管理者 公益財団法人 日本アウトワード・バウンド協会
	2 施設概要
	・竣工年月日 平成8年4月6日 ・敷地面積 67,595.25㎡ ・延べ床面積 7,510.72㎡ ・設備 宿泊室、キャンプ場、研修室、多目的ホール、テニスコート等
	3 事業内容、実績
	○野外活動、集団生活及び自然体験(以下「野外活動等」という。)の場の提供に関する事。 ○野外活動等の指導に関する事。 ○野外活動指導者及び青少年団体指導者の研修に関する事。 ○野外活動のための講習会等の開催に関する事。 ○野外活動のための調査研究、資料の収集及び情報の提供に関する事。他 ○キャンプ、ツリーイングやシャワークライミング、星空観察や各種資格取得講座など様々な自主事業を各月実施している。(自主事業参加者数)平成25年度:944人、平成26年度:769人、平成27年度:937人

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	131,200	130,936	130,891	
委託料	131,200	130,936	130,891	指定管理委託料
人件費 B	2,056	1,664	2,879	
職員人工数	0.26	0.21	0.36	
職員人件費	2,056	1,664	2,879	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	133,256	132,600	133,770	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
の 市債				
の 財源				
内 其他	29,613	28,388	28,245	施設使用料、自販機設置使用料
訳 一般財源	103,643	104,212	105,525	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年健全育成基金積立金	R21A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	尼崎市青少年健全育成基金条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	55 青少年健全育成事業費
事業開始年度	昭和57年度		款	10 基金積立金
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 基金積立金
			目	05 青少年健全育成基金積立金

施策の展開方向	(04-2) 子どもの主体的な学びや行動を支える。		
局	子ども青少年本課	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	本市における青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実することにより、青少年の健全な育成を図るため、尼崎市青少年健全育成基金を設置しており、寄付金等の積み立てを行う。
対象 (誰を・何を)	青少年及び青少年団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	寄付金等を積み立てることにより、青少年健全育成基金の増を図る。
事業概要	青少年健全育成に係る事業を推進するため、寄付金などを尼崎市青少年健全育成基金へ積み立てる。
実施内容	<p>本市における青少年団体による地域活動を推奨し、青少年の指導体制を充実することにより、青少年の健全な育成を図るため、尼崎市青少年健全育成基金条例に基づき尼崎市青少年健全育成基金を設置しており、寄付金等の積み立てを行っている。</p> <p>○平成27年度積立額 1,735,000円(寄付金)                  ○平成27年度取崩額 1,620,524円(他都市交歓事業補助金等に充当)                  ○平成27年度末基金額 444,563,627円</p>

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,740	1,735	1,830	
積立金	1,740	1,735	1,830	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,740	1,735	1,830	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 その他	1,740	1,735	1,830	寄付金
内 一般財源	0	0	0	
訳				

(このページは白紙です)

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	地域社会の子育て機能向上支援事業費	3D78	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	こども青少年本課	課	こども政策課
所属長名	森山 太嗣		

① 事業概要

事業実施趣旨	子ども・子育て家庭と地域が接する機会が減っている中で、地域で子どもを育てる意識が弱くなっているほか、地域活動の運営の担い手が不足していることなどから、地域の子育て機能の向上を図る。
対象(誰を・何を)	地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域住民等が行う子どもの育ちを支えるための主体的な取組が進み、地域社会で子どもの育ちを支えるためのネットワークが主体的に作られている状況。
事業概要	尼崎市子どもの育ち支援条例(以下「条例」という。)の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。
実施内容	<p>〈活動内容〉                      地域活動リーダーや庁内関係課等をパートナーとして連携し、以下の取組を実施する。                      ・子どもに関する地域課題の情報収集と見立て、その解決に向けたプランニング及びその実行                      ・地域の自主的活動グループ等が行う企画や運営への助言・情報提供                      ・新たな社会資源となり得る人材の発掘・リーダー育成支援・人材交流の促進                      ・ワークショップ・交流会・学習会等の実施                      ・条例の内容について、地域への浸透及び地域住民の意識の向上 等</p> <p>〈実施体制〉                      ・子育てコミュニティワーカー(専門職)の配置(2名)                      ・子育てコミュニティネットワーク実務者会議の設置:庁内関係課が情報共有の上、コミュニティソーシャルワーク活動について協議し、相互に連携して推進する。*学識経験者がアドバイザーとして参画。</p> <p>〈平成27年度実施状況〉                      ・子育て支援活動グループ等への働きかけ:活動に対する助言・情報提供、活動上の課題把握等                      ・ワークショップ(「児童虐待と子どもの育ち」等を題材)の実施                      ・子育て支援活動グループリーダー等交流会の実施                      ・子育てひろば開設支援 等</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	290	286	378	
報償費	44	29	127	学識経験者アドバイザー謝礼
旅費	18	21	52	活動に伴う旅費
需用費	204	229	170	ワークショップに係る消耗品等
役務費	15			車両に係る保険料
その他	9	7	29	研修の受講料等
人件費 B	19,624	17,765	19,199	
職員人工数	1.65	1.59	1.54	
職員人件費	13,045	12,601	12,317	
嘱託人件費	6,579	5,164	6,882	
合計 C(A+B)	19,914	18,051	19,577	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	19,914	18,051	19,577	

(単位:千円)

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる、18歳未満の子どもがいる市民の割合		単位	%	
目標・実績	目標値	達成率	25年度	26年度	27年度
	90	—	66.4	62.9	68.2
	100	—	100.0	94.6	100.0
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った				
	これまでに引き続き、地域に向かう中でグループ活動に対して助言・情報提供を行うとともに、地域住民の意識を高めるためにワークショップを4回(33人参加)実施した(「新たに気づきがあった」、「学んだ内容について実行している」と感じた人の割合は約90%)。また、就学後の子どもに関する相談も増えてきており、地域住民による児童・生徒の居場所づくりに関する取組も実施され始めている。				

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・子どもの育ちを社会全体で支えるとする条例理念の実現のための実効性ある仕組みとして、地域住民の役割・機能を高めるために、条例第13条に規定されている措置を具体的に行うための事業である。 ・子どもの人権を尊重することを基本に、地域住民の主体的取組を促し、既存の社会資源の有効活用・機能向上や、新たな社会資源づくりというソーシャルワークの専門性に基づく事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	地域住民等の自主的な企画・運営による活動の奨励・促進、ネットワーク形成・拡充・継続の側面支援を行う事業のため、受益者負担の考え方はなじまない。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	子どもの育ちを社会全体で支える理念掲げる条例に根拠規定を設け、子育てに特化して、地域住民の役割・機能を高めるために働きかけるコミュニティソーシャルワークを行っている自治体は他にない。
--------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域へ働きかけるためのプランニングをする際は、条例の理念実現の視点等から有効なものか、市の判断が必要になる。 ・庁内関係課とは、市の方が連携しやすい。(庁内関係課とは会議体を設置して連携している。)																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	以上のこと等から、原則、市が実施すべき事業だと考えている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		条例の規定に基づき、市の責務として実施している。なお、関係機関や地域活動リーダー等と連携しながら地域へ働きかけている。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	・地域住民の意識向上、活動グループの組織化やネットワーク化等は、やりがいや楽しさも含め、地域住民等の主体性が重要な要素であり、その醸成には一定の期間を要するため、今後も継続的に関わり、段階的に進める必要がある。 ・子ども関係課や行政関係機関とのつながりができてきたことにより、子育て支援活動をしたと考えている地域住民の情報が入手できるようになり、具体的な活動につながるよう側面支援を行えた。 ・地域住民と関係機関が、地域の子どものためにできることを話し合う場を設けたことがきっかけで、「食」を通じた地域の子どもと大人の交流の場を開設するに至り、さらにその活動に地域住民の協力を得るなどの取組が進むなど、住民による主体的な取組が進みつつある地区も出てきている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	・今後も引き続き、社会資源情報の集約・更新を行うこと等により、子育てコミュニティワーカーが、ソーシャルワークそのものにより専念できるような環境づくり等を行うとともに、新たな人材を発掘・育成し、地域活動へつなげていくことや行政関係機関等と連携を図ること等により、子育てコミュニティソーシャルワークの協力者を増やしていく。 ・子育てコミュニティワーカーの取組が特定の地区に偏ることなく、各地域に対してヒアリングを行い、課題やニーズを把握していく必要がある。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	子育てサークル育成事業費	3D7D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	子育てサークル育成事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	子ども家庭支援課
所属長名	松本 欣也		

①事業概要

事業実施趣旨	地域においては、地縁をはじめ従来の近隣関係を基盤にして子育て支援に取り組んでいるところがある一方、そうした結び付きや支え合いによる取組が困難なところもあることから、保護者同士が協力しあうグループ等の自主的な活動を通して、地域との関わりを広げることが求められ、実施している。
対象(誰を・何を)	子育て中の親子(主に在宅で育児をしている保護者とその子ども(乳幼児))
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成を行い、地域における子育て支援活動の活性化を図る。
事業概要	子育て家庭の母親たちの子育て不安や孤独感の解消を図り、母親同士などが助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。
実施内容	<p>地域全体で子育てを支える環境を整えるため、子育て家庭の母親たちが主体的に連携し、育児・子育ての問題に取り組むサークル活動(親子での遊びや子育て相談、育児に関する講座等)を行う。市へ子育て支援に関する取組を行うサークルとして登録し、市は1サークル年間35,000円を支出し、その活動を支援する。</p> <p>平成25年度: @35千円 × 33サークル - 19千円(1か所執行残) = 1,136千円                  平成26年度: @35千円 × 31サークル = 1,085千円                  平成27年度: @35千円 × 30サークル = 1,050千円</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,085	1,050	1,120	サークル委託料
委託料	1,085	1,050	1,120	
人件費 B	791	1,189	1,200	
職員人工数	0.10	0.15	0.15	
職員人件費	791	1,189	1,200	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,876	2,239	2,320	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,876	2,239	2,320	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	サークル数の増(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	サークル	
目標・実績	目標値	40	達成年度	毎年度	25年度	33	26年度	31	27年度	30
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	目標値に比べて10サークルの減となっており、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要があり、子育てに関心のある地域住民やNPO法人等によるネットワークを構築するなど、子育てを支える地域での結び付きや支え合いを育むとともに、これらのリーダー的な役割を担う人材の発掘・育成など地域における子育て支援活動の活性化を図る。 また、こうした活動を知らずに子育てに悩みや負担を感じている母親がいることから、こうした地域の主体的な取組とともに、地域全体で子育てを支えるコミュニティづくりの推進が必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業や講座を行うため、それぞれのサークルにおいて会費や実費弁償などの受益者負担が行われている。
------------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体とは人口規模も違っているが、サークル数やメンバー数は多い状況である。また、サークル全体で実行委員会を運営しており、より連携した子育て支援を図っている。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	子育てサークルに委託している。																									
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	子どもの育ちや子育てを地域全体で支える必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	子育てサークル数は目標値に届かなかったことから、事業の周知と新たなサークルの結成の促進を図る必要がある。また、そうした活動を知らずに、子育てに悩みや負担を感じている在宅の母親が多いたることも、サークル活動に固定化が見られる中で、後進の育成や新たな人材の発掘が引き続き必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	子育てサークル育成事業については、サークルの新設や活性化を図るため、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な場所等の情報を提供するなど、引き続き子育てサークルの運営の側面的支援に努めるとともに、登録の再募集など登録しやすい取組を進める。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	赤ちゃんの駅事業費	3D90	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市「赤ちゃんの駅」事業実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(後期計画)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	子ども家庭支援課
		所属長名	松本 欣也

① 事業概要

事業実施趣旨	社会のあらゆる構成メンバー(個人、家族、事業者、地域、行政等)が協働により子育て支援に取り組む必要がある中で、乳幼児を抱え、行動範囲が狭くなりがちな親子が安心して外出できる環境を整えるため、市の施設のほか、民間事業者等との協働により、授乳やおむつ交換が気軽にできる「赤ちゃんの駅」事業を実施する。
対象(誰を・何を)	子育て中の家族
求める成果(どのような状態にしたいか)	次代を担う子どもの健やかな育成を地域社会全体で支えるため、市内において気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、その所在を周知することにより、乳幼児を抱え、行動範囲が狭くなりがちな母親が安心して外出できる環境を整える。
事業概要	授乳やおむつ交換等「赤ちゃんの駅」事業の条件に合致している施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、市報やホームページ、あまっこネット等を活用して情報発信を行い、市民に広く周知する。また、授乳やおむつ交換に対応できる民間事業者の施設にも事業参加を呼びかけ、条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」として登録するとともに、いろいろな媒体を通じて情報発信し、市民に広く周知を図る。
実施内容	<p>&lt;実施手順&gt; 登録施設に掲示してもらうステッカーの作成。 授乳やおむつ交換に対応できる民間事業者の施設に事業参加を呼びかけ、条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録。 市報や子育て支援に関する情報誌及びホームページ等を通じて広く周知。 登録施設には、利用者が確認できるよう「授乳できるスペース」「おむつ交換ができるスペース」「授乳及びおむつ交換ができるスペース」に該当するステッカーを掲示。 登録施設マップを作成して公共施設や登録施設等に配布しPR。</p> <p>&lt;実績&gt; 平成27年度末: 設置箇所数 66箇所</p>

② 事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	53	47	91	
報償費	8	2	5	マップ作成報償費
需用費	45	45	86	マップ製作印刷費
人件費 B	1,581	793	480	
職員人工数	0.20	0.10	0.06	
職員人件費	1,581	793	480	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,634	840	571	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,634	840	571	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	気軽に授乳やおむつ交換ができる施設数						単位	箇所		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	25年度	60	26年度	65	27年度	66
27年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成27年度は66箇所と前年度に対し1箇所の増に留まっており、目標値までには大きな差がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	次代を担う子どもの健やかな育成を地域社会全体で支えることで、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整え、行動範囲が狭くなりがちな子育て世帯の社会参加に貢献できる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	場の提供事業のため、受益の負担にはなじまない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体の多くが実施しており、兵庫県でも芦屋市や宝塚市が実施している。また、兵庫県内の政令市・中核市の中では尼崎市が最初である。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○		
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状			●																						
将来像			○																						
内容	地域や事業者が協力することで「赤ちゃんの駅」を全市的にアピールされることから、子育て力の向上が図られ、それ以上の効果も期待できる。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成25年度からスタートした事業であり、100箇所の目標を掲げているが、平成27年度は66箇所と前年度に対し1箇所の増に留まった。授乳やおむつ交換に対応できる民間事業者の施設の登録数を増やしていくことが今後の課題である。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市報や子育て支援に関する情報誌及びホームページ等を通じて広く周知を図り、授乳やおむつ交換に対応できる民間事業者の施設に事業参加を呼びかけ、登録者数を増やしていくとともに、登録施設マップを作成して公共施設や登録施設等に配布しPRを行っていく。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	ティーンズミーティング開催事業費	3D9M	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市子どもの育ち支援条例		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	10 児童福祉費
			目	05 児童福祉総務費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	課	子ども政策課
所属長名	森山 太嗣		

①事業概要

事業実施趣旨	「尼崎市子どもの育ち支援条例」(以下「条例」という。)の理念である「子どもの人権を尊重することを基本として子どもの育ちを地域社会全体で支える」ことを実現するにあたり、当事者である子どもの思いや考えを直接聴く機会として行う。
対象(誰を・何を)	子ども(小学生5・6年生、中学生)、地域住民(市民、事業者、子ども関連施設)等
求める成果(どのような状態にしたいか)	子どもの思いや考えを、地域住民や関係課等が知り、それぞれが子どもの思いや考えを踏まえた取組を行うことにより、子どもを取り巻く社会環境が改善されている状況。また、話し合いを通じて子ども同士が、他の人の思いや考えを知り学び合える状況。
事業概要	条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげるとともに、地域住民等が子どもの思いや考えを知ることで、子どもの育ちに関心をもち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めることを目的に、子ども同士が話し合える機会を設ける。(平成23年度から複数年をかけて実施するもの。)
実施内容	<p>&lt;実施方法&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 定員:1回あたり12人程度</li> <li>2 時間:1回あたり2時間程度</li> <li>3 場所:学校内の教室など</li> <li>4 実施校数:9校(小学校6校、中学校3校)</li> <li>5 話し合いのテーマ:大人が子どもの思いや考えを知ることにより、大人自らの責任や、個々の役割について振り返ること、また、話し合いを通じて、子ども自身が自らできることなどについて気付くことができるよう、「つながり」をキーワードにしてテーマを設定する。</li> <li>6 ファシリテーター:子どもの育ち支援ワーカー等</li> <li>7 子どもの思いや考えの取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに掲載し、市民への周知を図る。</li> <li>・必要に応じて、子ども関連事業の構築等につなげるよう検討する。</li> <li>・行政の取組に関連するものについては、参加者に、行政の考え方を伝える。</li> <li>・尼崎市子ども・子育て審議会委員を通じて、子どもに関わる団体への周知等を行う。</li> <li>・地域社会の子育て機能向上支援事業(子育てコミュニティソーシャルワーク)を通じて、地域住民に周知し、主体的な取組について働きかける。等</li> </ul> </li> </ol>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	161	147	187	
報償費	54	47	70	参加者記念品
需用費	20	23	23	ミーティングに係る消耗品等
役員費	87	77	94	子どもの事故に係る保険料
人件費 B	3,400	2,853	3,759	
職員人工数	0.43	0.36	0.47	
職員人件費	3,400	2,853	3,759	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,561	3,000	3,946	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他一般財源	3,561	3,000	3,946	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施校数(成果を示すための指標の設定が困難なため、活動指標を設定)							単位	校	
目標・実績	目標値	61	達成年度	一 年度	25年度	9	26年度	9	27年度	9
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 当初の予定通り9校で実施し、地域住民へはワークショップを実施する等、子育てコミュニティソーシャルワークを通じた働きかけにより、子どもの思いや考えを伝えた。また、事業実施後に参加者に行ったアンケートでは、「参加後に自分から実行したことがある」という回答は約7割、「子どもの声を聞く機会があれば参加したい」という回答が9割以上あり、参加者への効果もあったと考える。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	・子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝え、それぞれの取組を促進することにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組である。 ・条例の理念を実現するために、子どもの思いや考えを聴く取組は他にはなく、また、子ども同士の話し合いの場を設定する等の現在の手法は有効と考えている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	子どもの思いや考えを、地域住民や庁内関係課等へ伝えることにより、子どもを取り巻く社会環境の改善につなげていく取組であることから、受益者負担の考え方はなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市と同じ目的・手法で、子どもの思いや考えを聴く事業を実施している自治体はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	ファシリテーション業務や報告書作成業務等については、業務委託が可能であるが、一方で、市の考えや条例の理念を理解して行ってもらう必要がある。																		
委託等の可能性																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					現状	A	B	C	D	E	将来像					●	子どもの思いや考えを聴き、行政の取組に活かしたり、地域住民の主体的な取組が進むように働きかけることは、行政が中心になって行う必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																			
現状	A	B	C	D	E															
将来像					●															

⑧総合評価

総合評価	維持	「大人にして欲しいこと」のうち行政の取組に関連するものについて、行政の考え方を伝えることにより、参加した子どもに対して、大人として向き合う姿勢を示すことができたと考えている。また、行政の考え方を伝えることで、より、子どもと大人の「つながり」や「行動」に関する意見を引き出すことが出来た。 ・子どもの思いや考えは、子ども目線という特性を持つため、大人にとって貴重な情報であることから、地域住民や庁内関係課等に伝え、それぞれの取組に活かしていくことは、条例の理念実現につながるものである。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	・地域住民等の主体的な取組への働きかけについては、子育てコミュニティソーシャルワーク活動の中で、地域住民が子どもの思いや考えを知ることにより、住民主体でできることについて話し合う場をより多く設定していく。 ・必要に応じて話し合いのテーマや運営方法を見直す等、より効果的な手法を検討しながら取組んでいく。
--------	--

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	公立保育所地域活動事業費	3G2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)			
事業開始年度	平成元年			
施策	04 子ども・子育て支援			
会計	01 一般会計		款	15 民生費
項	10 児童福祉費		目	20 保育所費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年局	課	保育指導担当
所属長名	衣笠 康子		

①事業概要

事業実施趣旨	少子化・核家族化が進み、入所児童が地域の親子や高齢者と交流する機会も少なくなっている。また、地域の子育て家庭や高齢者についても孤立しがちな状況があることから、お互いが交流しあう場として保育所を活用する。
対象(誰を・何を)	公立保育所入所児童及び保護者、地域の親子や高齢者
求める成果(どのような状態にしたいか)	地域の財産である公立保育所を活用し、公立保育所が地域に根ざした施設の役割を担っていくことを目指す。
事業概要	公立保育所が地域に密着し地域住民のために活動や情報を発信する。
実施内容	<p>保育所が地域に密着し、地域住民のために活動や情報を発信するとともに、次のような事業を実施する。</p> <p>① 高齢者福祉施設訪問等世代間交流事業 ② 地域における異年齢児交流事業</p> <p>地域住民参加者数 平成25年度 2,338人、平成26年度 1,590人、平成27年度 1,249人</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	502	470	440	
報償費	140	125	120	公演謝礼等
需用費	352	335	310	消耗品等
役務費	10	10	10	保険料
人件費 B	52,118	57,840	48,704	
職員人工数	6.49	7.21	5.99	
職員人件費	51,310	57,139	47,908	
嘱託等人件費	808	701	796	
合計 C(A+B)	52,620	58,310	49,144	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
内訳 一般財源	52,620	58,310	49,144	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	実施箇所数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)							単位	箇所数	
目標・実績	目標値	22	達成年度	毎年度	25年度	29	26年度	25	27年度	22
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	公立保育所が地域との交流をもつことで、つながりができ温かく見守ってもらうきっかけづくりとなっている。地域に根ざした施設の役割を担っていくためにも必要である。地域の親子や高齢者との交流をもつことが、保育所の子どもたちにとってよい刺激となり社会性を培う。継続した交流をもつことで顔見知りになり、日常的なつながりもできることから有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、公立保育所が主体となって進めていく事業であり、受益者負担を求め見直しの必要はない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても、本市同様、公立保育所と地域が密着し、地域住民のために活動や情報を発信し、様々な世代との交流を通じて地域に開かれた社会資源として活用している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	公立保育所における事業として実施するものとする。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	公立保育所が主体となって、進めていく事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	全公立保育所(22所)において実施し、異年齢児や高齢者と交流する機会をもつことができた。地域住民のために活動や情報を発信し事業を進めてきた。参加者が少ない保育所もあるが、地域の老人ホームや近隣の法人保育園と定期的に交流をもつ保育所もある。参加者が少ない保育所については参加者の増加を図る工夫が必要と考える。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	保育所と地域団体及び地域の施設等との連携が必要である。地域のなかにピラを配布したり、子育てサークルなどに呼びかけるなどPRに努めたり、また地域団体等と連携したりして参加者の増加を図る。また、より交流が深められるように、事業内容を工夫することにより、参加者の増加、事業内容の充実を目指す。さらに6保育所が地域にある公立幼稚園との交流を実施している。しかし、2園が廃園になり幼稚園との交流が減るため地域の法人保育園等との交流も考えていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年指導者養成事業費	3Y1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和37年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	青少年の指導者の養成と資質の向上を図るため、講習会を開催するとともに、レクリエーション技能を持った指導者の確保や資質の向上を図る目的で事業を実施している。講習会修了者の活用の仕組みづくりや、青少年のニーズに対応した、幅広い技能を持った指導者の確保が必要である。
対象(誰を・何を)	青少年、青少年の指導者、青少年団体等
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年の指導者の資質向上及び青少年団体等の活性化につなげる。
事業概要	講習会を通じて、青少年指導者を養成し、青少年団体・グループ活動の振興を図るほか、青少年指導者のより専門的知識の習得と技術の研鑽を行うなど、指導者の資質の向上を図る。
実施内容	<p>1 レクリエーション講習会 日程 平成27年8月～12月 計19回(講習会 15回、1日研修 3回、まとめ 1回) 参加人数 28人</p> <p>2 リーダースバンク事業 登録指導者研修・実践事業 日時・場所 平成27年8月5日 青少年センター(研修、ゲーム指導) 平成27年8月9日 青少年センター(あそびの広場) 平成27年12月8日 応急処置の仕方(実践事業) 平成28年1月31日 北部防災センター(救急法講習会) 平成28年2月21日 青少年いこいの家(わく!わく! 野外活動体験!) 参加人数 27人(研修、ゲーム指導)・41人(あそびの広場)・22人(応急処置の仕方) 38人(わく!わく! 野外活動体験!)・25人(救急法講習会)</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	463	457	445	
報償費	283	284	284	講師謝礼
旅費	2	4	4	事務打ち合わせ等
需用費	10	9	8	浄書依頼、色画用紙購入代等
役務費	12	14	11	指導者災害保険料
委託料	156	150	138	事業委託料
人件費 B	2,056	1,981	2,000	
職員人工数	0.26	0.25	0.25	
職員人件費	2,056	1,981	2,000	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,519	2,438	2,445	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,519	2,438	2,445	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	レクリエーション講習会受講者数の増(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	30	達成年度	29年度	25年度	22	26年度	28	27年度	28
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 目標値には若干達していないが、講習会参加者が交流、情報交換等を行うことにより、市内青少年団体活動の活性化につながる。更なる団体活動の活性化につなげるため、参加者の確保増に取り組む。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の健全育成の取組にあたっては、青少年を支える人材や団体・グループの役割が重要であり、こうした人材の育成や団体等の活性化が必要である。講習会へは一定の人数の参加があり、青少年を支える人材の養成や資質の向上が成されている。 また、リーダースバンク事業については、レクリエーション講習会修了後のリーダー養成の場、また、地域で活動するリーダー育成の場として実施しており、資質の向上につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	青少年の健全育成、団体の活性化を図るには指導者の養成が重要であることから、市が環境づくりを行うものであり、受益者負担を求めるべき事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同様なリーダー養成事業を展開している。
---------------	-----------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	他都市においても同様なリーダー養成事業を展開している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			青少年の指導者養成については、青少年団体・グループ等と十分な連携のもと、効果的に養成するための体制を構築する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	講習会を実施することによって、青少年指導者の養成と資質の向上が図られるとともに、指導者同士の交流、情報交換等により、市内青少年団体活動の活性化につながっており、更なる参加者の増に向けたPR等に取り組んでいく必要がある。また、講習会修了者の本市青少年健全育成事業へのより一層の活用を図る。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	講習会修了者の本市健全育成事業への更なる活用に努めるとともに、幅広い技能を持った指導者の確保に取り組んでいく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート (平成27年度決算)

事務事業名	青少年健全育成啓発事業費	3Y2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	市民が青少年の非行問題を自らの問題としてとらえ、その防止に取り組むよう、あらゆる機会・場を通じて積極的に啓発する。
対象 (誰を・何を)	青少年とその家族・市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	青少年の健全育成・非行化問題に対する、市民意識の高揚を図ることにより、非行化の防止を図る。
事業概要	市民に青少年非行の現状を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図る。
実施内容	<p>1 青少年健全育成・非行化防止標語募集事業 青少年健全育成・非行化防止について、市民一人ひとりの意識の高揚と青少年の健全な育成を図るため、広く標語を募集し、啓発活動に活用する。</p> <p>2 青少年健全育成・環境浄化キャンペーン事業 毎年11月「子ども・若者育成強化月間」の一環として、阪急塚口駅周辺において、啓発パネルの展示や啓発ティッシュを配布することにより、市民意識の高揚を図る。</p> <p>3 機関誌「なでしこ」による啓発事業(月1回発行)</p> <p>4 事業者との連携事業 飲食店・コンビニ店・たばこ販売店など巡回し、非行化防止啓発チラシを配布する。</p> <p>5 啓発研修の実施回数 啓発研修 尼崎市少年補導委員対象 計19回実施</p>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	122	140	125	
報償費	41	59	43	標語入賞者記念品等
需用費	81	81	82	啓発用ティッシュ、ポスター印刷等
人件費 B	20,239	17,985	7,441	
職員人工数	2.12	1.92	0.68	
職員人件費	9,684	7,878	4,638	
嘱託等人件費	10,555	10,107	2,803	
合計 C(A+B)	20,361	18,125	7,566	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,361	18,125	7,566	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	啓発研修の実施回数の確保(成果を示すための指標の設定が困難なため活動指標を設定)							単位	回	
目標・実績	目標値	20	達成年度	29年度	25年度	15	26年度	19	27年度	19
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った 青少年の非行化問題に対する市民意識の高揚を図るため少年補導委員を対象に各地区年2~3回、全市年2回の啓発研修を実施									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	県青少年愛護条例改正に伴い、青少年のインターネット利用の危険性や、過度な利用の弊害について保護者や市民に対する啓発が必要。 青少年の非行化防止対策については、未然防止が重要であり、市民に対して、チラシの配布や非行化防止標語の募集により、市民一人ひとりが青少年を守り育てるという意識を持つことが非行化の防止に繋がっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政が当然行うべき事業であり、受益者負担の考えはなじまない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市においても同様の事業が行われている。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	啓発事業については、市の責任のもと関係機関との連絡調整を行う必要があるが、チラシの配布など一部事業については、市民団体が既に実施している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			現在、啓発チラシの配布など一部事業の実施を市民団体が担っている。今後、市民意識を高めることにより、行政と市民が協働して取り組む体制の構築が必要である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	青少年健全育成啓発活動は、学校や警察など各関係機関と連携を強化しながら非行化防止に向けて取り組んできたところである。しかしながら、近年の非行化傾向は、スマホをはじめとするネット問題など多様化、低年齢化、広域化しており、啓発活動の推進により、補導委員だけでなく、地域のこどもは地域で育てるという意識と環境づくりの構築が重要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	青少年非行化問題が市民の身近な問題として捉えることができるよう、地域・学校・警察・行政の連携による非行化防止キャンペーン拡大など、市民や店舗等に対して、きめ細やかな啓発活動の充実に努める。
--------	--



平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	少年補導活動事業費	3Y2K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	少年補導センターの運営に関する指導要領(昭和45.7.1総理府青少年対策本部次長)		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和40年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	10 青少年費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	関係機関や団体との連携を図るとともに、街頭補導活動を通じ、青少年の健全育成と非行化の未然防止に努めている。非行実態については多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との情報交換を行うとともに地域や関係機関との連携による補導活動の強化が求められている。
対象(誰を・何を)	青少年・その家族・地域住民並びに警察等関係行政機関
求める成果(どのような状態にしたいか)	青少年の非行化防止や、ぐ犯・不良行為少年の早期発見、早期指導を図る。
事業概要	青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関による補導活動を円滑かつ効果的に推進する。また、市内の関係機関や他都市等との連絡会議等を通じて、積極的な情報交換・情報共有を行うことにより、より連携した非行化の防止を推進する。
実施内容	1 少年補導委員と連携した補導、啓発、相談活動 ○街頭補導、全市一斉補導(毎月10日「少年を守る日」、特別補導(学期末、新学期、祭礼等) ○各種啓発活動用資料の作成及び配付 ○関係機関・団体との連携活動 2 県下各市町補導センター及び補導委員会との連携 ○県下各市町との情報交換 ○総会・大会・研修会開催(阪神地区青少年補導委員連絡協議会総会・研修会 7月 尼崎市)(兵庫県青少年補導委員大会・研修会 10月 宝塚市) ○広域補導活動の実施等(3市合同補導 11月 芦屋市) 3 各種会議の開催及び運営 ○尼崎市少年補導センター運営協議会(年2回開催 6月、1月) ○少年補導関係機関団体連絡会(7月) ○近隣市との会議(尼崎市・伊丹市中学校生徒指導連絡会) ○小・中・高生徒指導連絡会(毎月) 4 愛護パトロール車による巡回活動

②事業費 (単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	19,228	18,996	18,871	
報償費	16,828	16,875	17,358	少年補導委員謝礼
需用費	541	640	515	消耗品費、印刷製本費
役員費	676	225	658	会場使用料
使用料及び賃借料	862	938		公用車購入費
その他	321	318	340	役員費、委託料、負担金、旅費
人件費 B	37,144	38,802	50,948	
職員人工数	3.82	4.31	5.45	
職員人件費	18,780	19,853	24,370	
嘱託等人件費	18,364	18,949	26,578	
合計 C(A+B)	56,372	57,798	69,819	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他				
一般財源	56,372	57,798	69,819	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補導活動回数の増		単位	人
目標・実績	目標値	17,712	達成年度	29年度
			25年度	16,853
			26年度	17,463
			27年度	16,679
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 少年補導委員による夜間補導、祭礼特別補導などきめ細やかな補導活動を行った他、地域や学校・警察など関係機関や団体と連携した合同補導も実施するなど、概ね目標値を達成した。			

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	青少年の非行化防止対策については、補導活動、啓発活動、相談活動の3つの柱に基づき、問題行動の早期発見・早期指導に努めてきた。中でも、継続的な取り組みが必要である補導活動は、環境の浄化と非行の未然防止に効果的である。また、地域や学校・関係機関と連携することにより、多くの大人が子供たちを見守っているという意識付けが青少年非行を防ぐ効果がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	行政が行うべき事業であり、受益者負担の考え方は馴染まない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も補導委員組織があり、街頭補導を実施している。
---------------	-------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	補導活動事業については、既に尼崎市少年補導委員が活動の一部を担っている。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	今後も地域、警察、学校など関係機関と連携し非行化防止活動を推進する。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

⑧総合評価

総合評価	維持	近年の青少年非行は、低年齢化、凶悪化、広域化傾向になっているため、継続して地域や学校・警察などと情報交換や情報共有を行うとともに、これら関係機関と連携して補導活動を行うことにより、問題行動の早期発見と非行の未然防止に取り組む必要がある。また、少年補導委員など周りの大人がスマートフォンなどインターネットを青少年が利用することによる危険性などを認識する必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	非行については、多様化、低年齢化、凶悪化、広域化しており、各関係機関との情報交換による情報共有に努めるとともに、これまで以上に各関係機関と連携した合同補導などを実施するなかで、より多くの大人が目撃青少年を見守り、非行の未然防止につなげていく。また、スマートフォンの危険性などを認識するため、補導委員研修を実施し、補導活動の幅を広げていく。また、補導委員の定数確保に向けた取り組みの検討が必要である。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	地域組織活動育成事業補助金	3Z1S	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市地域組織活動育成事業補助金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	15 民生費
施策	04 子ども・子育て支援		項	25 青少年費
			目	15 児童育成費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	児童課
所属長名	中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	児童健全育成に寄与する自主的な母親又は父親の連帯組織に活動費の一部を補助し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。
対象 (誰を・何を)	市内在住の児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	文化の伝承、礼儀作法など母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図る
事業概要	こどもクラブを事業拠点とし、市内在住の児童を対象に地域住民である母親クラブと連携し、共催事業などを行う。
実施内容	市内8地区の母親クラブにより、こどもクラブに参加する児童への事業展開(読み書き、習字、茶道など)を図り、遊びを通じて学びの取り組みを行う。また、交通安全、交通マナーに対する啓発活動もしており、地域ごとの道路の形態など地理的特徴を捉えた指導、注意喚起を行っている。  助成額 7クラブ×@183千円=1,281千円

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,323	1,281	1,281	
負担金補助及び交付金	1,323	1,281	1,281	
人件費 B	475	1,664	2,190	
職員人工数	0.06	0.21	0.28	
職員人件費	475	1,664	2,190	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,798	2,945	3,471	
C 国庫支出金の財源内訳				
市債				
その他				
一般財源	1,798	2,945	3,471	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	母親クラブへの加入者数 (成果を検証するための数値での把握が困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	250	達成年度	28年度	25年度	248	26年度	198	27年度	191
27年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 新規加入者の促進の増加を目指し、広報等PR活動を側面支援するなど取り組みを行った。加入者数は若干減少した。今後も引き続き、新規加入者の増加促進を図る。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	子どもの育ちや子育てを地域全体で支えるために、子育てに関心のある地域住民によるボランティア等、子育てを支える地域での結びつきや支え合いを育むことが大切な中、母親クラブの特徴を活かした取り組み(文化の伝承、礼儀作法など)は、児童の健全育成において必要である。また、遊びを通じての学びだけでなく、地域を知ってもらおうという試み(下校時の交通マナー等)などを、地域の方々が実施しているからこそ、有益な事業となっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	尼崎市の母親クラブと尼崎市同様に兵庫県地域活動連絡協議会加入クラブの他都市母親クラブの補助金額を比較すると概ね同額である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域の子どもの地域で育む取り組みである。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	こどもクラブを事業拠点に置き、交通安全指導や本の読み聞かせなどの事業展開をすることで、こどもクラブに参加したことがない児童の参加も見受けられるなど、放課後の子どもの居場所づくりの一助となっている。さらに、餅つき大会やサマーカーニバル等地域力を活用した事業を行うなど、母親クラブの特徴を活かした活動を通して、児童の健全育成を図った。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	活動する者の高齢化や新規加入者が少ない組織の固定化や会員の確保などの課題があるため、新規加入を促すための事業のPRなど側面的支援を行っていく。また、各地区の取り組み等の情報交換や事業企画について定期的に意見交換し、情報を共有することにより、魅力ある事業の実施や団体活動の活性化につなげていけるよう、側面的支援を行っていく。
--------	---

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	青少年団体活動事業費	R01C	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	55 青少年健全育成事業費
事業開始年度	昭和57年度		款	05 育成事業費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 育成事業費
			目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課・児童課
所属長名	藤川 浩志・中川 直		

①事業概要

事業実施趣旨	青少年団体活動において指導者が安心して活動出来るよう条件整備を行うとともに、青少年グループ活動の育成や新たなグループ化、交流を図るための事業を実施している。
対象 (誰を・何を)	青少年団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	青少年団体の指導者が活動しやすい環境づくりを行うことにより、青少年健全育成への取組につなげるとともに、青少年団体の活性化を図る。
事業概要	本市における青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、青少年団体の育成を図る。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>青少年スポーツ指導者経費事業 年間を通じて、延べ40回、80時間以上、青少年グループにスポーツの実技指導をする指導者に対して謝礼を支給する。 支給人数 176名(平成27年度)</li> <li>青少年グループ育成事業 青少年センター利用団体・グループに、青少年グループ育成事業の企画を依頼する講師を招聘し、青少年活動に役立つ理論と技術を学ぶ研修会等、青少年課で選定した企画を実施する。 (1) 実施内容 「ヒップホップダンス体験教室」 (2) 実施場所 青少年センター(音楽室) (3) 参加人数 7人(平成28年1月24日実施)</li> <li>指導者災害保険事業 青少年団体指導者の災害保険への加入 加入者数 373人(スポーツ少年団指導者) 281人(子ども会)</li> </ol>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	2,232	2,028	2,742	
報償費	1,567	1,403	1,835	指導者謝礼等
役員費	665	625	907	スポーツ安全保険保険料
人件費 B	3,637	3,148	3,164	
職員人工数	0.46	0.46	0.46	
職員人件費	3,637	3,148	3,164	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,869	5,176	5,906	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 其他	2,232	2,028	2,742	基金運用収入
一般財源	3,637	3,148	3,164	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	スポーツ少年団等補助金	R03A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	55 青少年健全育成事業費
事業開始年度	平成20年度		款	05 育成事業費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 育成事業費
			目	05 育成事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本 部事務局	課	青少年課
所属長名	藤川 浩志		

①事業概要

事業実施趣旨	スポーツ少年団をはじめとした青少年団体活動については、行政にはない団体のノウハウを活かした活動により、青少年健全育成への取組において重要な役割を担っており、その団体活動に対して補助金を支出している。
対象 (誰を・何を)	スポーツ少年団他青少年団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	青少年団体活動を支援することにより、本市における青少年団体による地域活動を推奨するとともに、青少年の指導体制の充実を図る。
事業概要	青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>スポーツ少年団事業に対する補助 尼崎市スポーツ少年団が、事業計画に基づき実施する設立趣旨に沿った公益的な事業に対し、補助金を交付する。</li> <li>国際大会参加に対する補助 国際的視野を持つ青少年を育成し、国際化時代にふさわしい本市青少年活動の活性化を図るため、青少年団体が参加する国際大会、二国間交流事業、国際的組織が実施する青少年団体を対象とした交流事業への参加に対して、団体を通じて旅費の一部を補助する。</li> <li>青少年団体他都市交歓事業等に対する補助 青少年団体が他都市の各団体と交流することにより、各団体活動のより一層の活性化を図るとともに、青少年活動の推進に寄与することを目的に、他都市の各団体との交流に要する経費の一部を補助する。また、青少年団体の登録指導者に対して、保険加入料を補助する。</li> </ol>

②事業費

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,543	1,756	2,073	
負担金補助及び交付金	1,543	1,756	2,073	スポーツ少年団等補助金
人件費 B	949	876	883	
職員人工数	0.12	0.12	0.12	
職員人件費	949	876	883	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,492	2,632	2,956	
C 国庫支出金				
の 真支出金				
の 財源				
内 市債				
訳 其他	1,543	1,756	2,072	基金運用収入、基金繰入金
一般財源	949	876	884	

平成28年度 事務事業シート（平成27年度決算）

事務事業名	子ども会連絡協議会等補助金	R03D	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	55 青少年健全育成事業費
事業開始年度	昭和44年		款	05 育成事業費
施策	04 子ども・子育て支援		項	05 育英事業費
			目	05 育英事業費

施策の展開方向	(04-3) 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える。		
局	子ども青少年本課	児童課	所属長名 中川 直

①事業概要

事業実施趣旨	地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会に対して助成し、子ども活動のより一層の内容充実と活発化を図る。
対象 (誰を・何を)	市内在住の小中学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子ども会に補助を支出することで、指導者が安全に安心して活動できるようサポートし、より多くの指導者が青少年の健全な育成を目的とした活動に参画し、より多くの子どもたちがそれらの活動に参加する。
事業概要	子育てを支えるコミュニティ作りをめざした活動を展開している子ども会活動の活性化を図り、子どもをめぐる育成環境の整備事業の一環として、子ども会活動の事業内容の充実と子ども会活動の円滑な運営を促進する。
実施内容	<p>1 子ども会連絡協議会事業に対する補助 (市内12ブロックに分かれ、それぞれ地域の独自性を活かした、子どもたちの健全育成に貢献する取り組みに加え、オセロ大会、球技大会、子ども会まつり、ふるさと探訪あまがさき「市民ウォーク」への参加等、子ども会全体事業に対し事業の補助を行う。)</p> <p>2 子ども会他都市交歓事業に対する補助 他都市の子ども達と交流して視野を広め、合宿を通じて尼崎の子ども同士の連帯意識を高めることを目的に、交流に要する経費の一部を補助する。</p>

②事業費

(単位:千円)

	26年度決算	27年度決算	(参考)28年度予算	備考
事業費 A	1,226	1,164	1,179	
負担金補助及び交付金	1,226	1,164	1,179	
人件費 B	475	2,061	2,190	
職員人工数	0.06	0.26	0.28	
職員人件費	475	2,061	2,190	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,701	3,225	3,369	
C 国庫支出金の財源内訳				
真支出金				
市債				
その他	1,226	1,164	1,179	基金運用収入及び基金繰入金
一般財源	475	2,061	2,190	